

徳島大学

人と地域共創センター紀要

第 30 卷

目次

<原著論文>

主権者意識を涵養する学習指導の在り方

—政治とのつながり, 政治に参加する必要性を実感する社会科学習— …… 坂 田 大 輔 (1)

The Image of Residents in a Rural Area of Japan about Vietnam: Future Needs for Intercultural Exchange
(邦訳) ベトナムに対する日本の一地方都市住民のイメージ

—外国人居住者との異文化交流における今後の課題— …… チャン ホアンナム・松浦 幸恵 (23)

<報告>

外国人材受け入れを通じた地域活性化と共生

—徳島大学における公開講座実施からの展望— …… 長田 有加里・米林 徳人・鈴木 尚子 (39)

認知症の人をめぐるコミュニティ形成のあり方に関する一考察

—「認知症村」における一般市民の関わり方に着目して— …… 鈴 木 尚 子 (59)

徳島大学人と地域共創センター
2020年11月

原著論文

主権者意識を涵養する学習指導の在り方

—政治とのつながり，政治に参加する必要性を実感する社会科学習—

坂田 大輔*

The State of Learning Guidance to Cultivate the Sovereign Consciousness: The Learning of Social Studies that Makes Learners Realize the Connection with Politics and the Need to Participate in Politics.

Daisuke SAKATA

要旨

2017(平成29)年の学習指導要領改訂では、小・中学校からの体系的な主権者教育の充実を目指しており、総則編にはカリキュラム・マネジメントのための資料も掲載されている。しかし、その資料を見る限り、「学びに向かう力・人間性等」に関わる主権者意識や態度の育成については、「知識・技能」「思考力・判断力・表現力等」の育成過程における涵養を待たなければならないといわざるを得ない。日本人は政治的知識は豊かであるが、「政治的有効性感覚」が低いことが原因で、政治行動には消極的であるといわれるのに、これでは「政治的有効性感覚」も含めた主権者意識を積極的に育成するのは困難であろう。そこで本研究は、「政治的有効性感覚」を手がかりとしながら、主権者意識を涵養する学習指導の在り方を明らかにする。その具体的方法として、「政治的有効性感覚」を手がかりに、実感を伴うことをポイントとして挙げ、社会科学習指導の在り方とカリキュラム・マネジメントの観点から仮説を立てている。実践校との関係から、本研究は、政治とのつながり、政治に参加する必要性を実感する社会科学習指導に関する仮説の検証にとどまっているが、実践前後のアンケート調査結果には、その指導の有効性が顕著に表れている。

キーワード：主権者意識の涵養，政治的有効性感覚，自分と政治とのつながりの実感，政治に参加する必要性の実感

1 問題の所在

選挙権年齢が満18歳に引き下げられることに伴い、2015年度には高校生向け副教材『私たちが

* 徳島大学教職教育センター／総合科学部

『拓く日本の未来』が全国の高等学校に配布され、全ての教育委員会において高等学校の主権者教育を支援する取り組みを実施する等、主権者教育の重要性が強調され、現場でも実践が進められてきた¹。このことには、主権者教育実施主体の変容が表れているが、総務省が2016年10月～12月に実施した全国の18歳～20歳を対象とする「18歳選挙権に関する意識調査」には、教育を受ける生徒の意識の変容が表れている。本調査によると、高校の時、『私たちが拓く日本の未来』や新聞記事を活用した授業、選挙や政治についてのディベート、模擬授業、議会の傍聴等、選択肢に示されたような選挙や政治に関する授業を「どれも受けたことがない」が、20歳では50.0%、19歳では38.3%、18歳では28.9%と減少しているのである²。2015年度に主権者教育の重要性が強調され、現場において実践が進められて以降、明らかに選挙や政治についての授業を受けたと意識している生徒が増えているということになる。

2015年度以降、高等学校における主権者教育がクローズアップされているが、これまで小・中学校における教育でも、平和で民主的な国家・社会の形成者としての必要な公民的資質の基礎を養うことを目指す社会科をはじめとして「主権者に関する教育」は行われてきている。上記の調査と同年に東京大学社会科学研究所とベネッセ教育総合研究所が共同で行った「子どもの生活と学びに関する親子調査2016」によると、小学生が79.7%、中学生が84.0%、高校生が84.1%「18歳になったら選挙の投票に行く」と回答している。この結果は、保護者の意識や投票行動との関連があることも明らかになっているが、児童生徒の実態としては、実際の10代や20代の投票率と比べて投票への意欲、政治や投票に対する関心が高いことが伺える。しかし本調査では、「政治のことは難しくてよく分からない」「自分ががんばっても、社会を変えることができない」という感情をもっていると、投票に行こうという意欲が低くなっていることも明らかになっている³。このような感情を含む「個人の政治的行為が政治過程に影響を与えるという、または与える可能性がある、という感情」は「政治的有効性感覚」と呼ばれる⁴。小林（2008）は国際調査の分析を通じて、日本人は政治的知識度は高いが、政治行動に消極的であることを指摘し、その原因は「政治的有効性感覚」の低さにあると結論づけている⁵。

一方で、2016（平成28）年12月21日の中央教育審議会答申では、18歳への選挙権年齢の引き下げにより、小・中学校からの体系的な主権者教育の充実が求められ、教科横断的な視点で主権者として求められる資質・能力を育むことができるように、教科等間相互の連携を図ることの重要性が強調された。この答申を受け、改訂された小学校及び中学校学習指導要領の解説総則編には、学習指導要領における「主権者に関する教育」について育成を目指す資質・能力に関連する各教科等の内容のうち、主要なものを抜粋し、通覧性を重視した一覧が掲載されている。各学校において、カリキュラム・マネジメントの参考として活用されることと思うが、この一覧のみを見た場合、疑問が残る。「政治のことは難しくてよく分からない」「自分ががんばっても、社会を変えることができない」という意識、つまり「政治的有効性感覚」の欠如が日本人の課題となっているのに、この一覧の各教科の欄には、育成したい資質・能力の3つの柱のうち、最も関連があるであろう「学び

に向かう力、人間性等」の観点からの記載はなく、知識及び技能、思考力・判断力・表現力等の2つの観点からのみの記載にとどまっているのである。

社会科に関していえば、「学びに向かう力、人間性等」は、社会的事象について、主体的に学習の問題を解決しようとする態度や、よりよい社会を考え学習したことを社会生活に活かそうとする態度と、地域や国を愛する心情や、地域社会の一員、国民としての自覚等である。これらは、各学年の内容に応じ学習活動を通して繰り返し養われたり、各学年の内容に関連した思考や理解を通して涵養されたりするので、目標への記載にとどまっている。したがって、この一覧をもとにした小・中学校からの体系的な主権者教育の充実、カリキュラム・マネジメントを進めれば、理解や能力の面はよりよく育成されていくであろうが、国民主権を担う公民としての自覚、意欲や態度の育成については涵養を待たなければならないのかという思いをもたざるを得ない。ここに筆者の問題の所在がある。2018年8月7日には、新学習指導要領を踏まえ、今後の主権者教育の推進方針の検討を行うべく、第1回主権者教育推進会議が開催された。その検討事項の1つに「主権者意識を涵養し、社会参画の態度を育てるための教科教育をはじめとする学校の諸活動の相互連携と学習指導の在り方について」が挙げられており、この検討事項は筆者の問題の所在と合致するものとなっている。

そこで、本研究は、小・中学校からの体系的な主権者教育の充実、効果的なカリキュラム・マネジメントも視野に入れ、「政治的有効性感覚」を手がかりとしながら主権者意識を涵養する学習指導の在り方について論じ、今後の主権者教育推進に寄与する提案をすることを目的とする。方法としては、まず、筆者の主権者教育の捉えを述べる。次に、その捉えに基づいて、「政治的有効性感覚」を手がかりに主権者意識を涵養する学習指導の在り方についての仮説を立てる。そして、仮説を検証する授業実践をし、その結果を分析、考察して本研究の意義を述べる。なお、本研究は、筆者が鳴門中学校の志磨智恵子教諭とともに授業をつくる機会を得たことを契機に始めるものであり、仮説を検証する授業実践は志磨教諭が行うこととする。

2 主権者教育の捉え

2015年度に全国の高等学校に配布された『私たちが拓く日本の未来』の著作は、総務省、文部科学省の発行となっているが、そもそも両省の主権者教育の定義は異なっており⁶、それらを踏まえた研究にみられる主権者教育観も異なっている。そこで、論を進めるにあたって、まず筆者の主権者教育の捉えを明らかにしておきたい。確かに両省の定義には「単なる知識の習得にとどまらず、社会の問題を自分の問題として考え、捉える」ことができるようにするという共通点はある。しかし、総務省の定義では「社会参加に必要な知識、技能、価値観を修得させる教育である」とされ、明らかに社会参加が前提となっている。したがって、社会参加＝投票と考えれば、主権者教育＝投票者教育となってしまう、トピック的に模擬選挙を行うようなことになってしまう。水山ら(2018)が分析しているように、主権者教育のあるべき姿を社会科学教育との関係の中に位置づけることは難

しく、意見が分かれるところであるが⁷、本論を進めるにあたっては、主権者教育を学習目標や学習内容・学習活動との関係の中で明確に捉えていかなければならない。そこで、本論においては図1⁸に示した根本(2016)⁹の枠組みを発展させた形で主権者教育を捉えることにする。

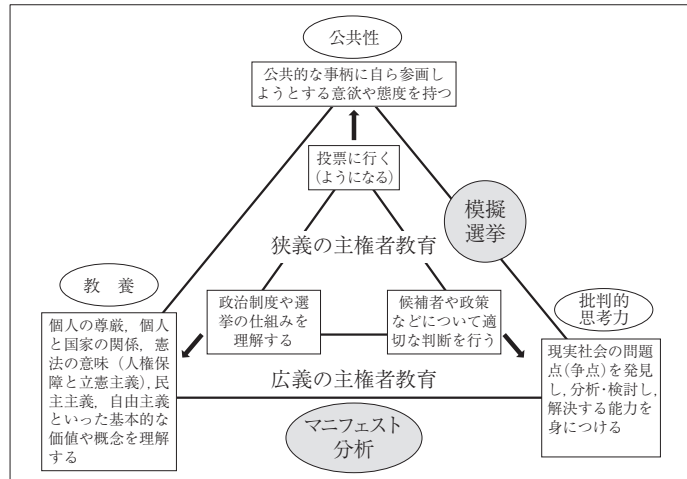


図1 根本信義による「広義の主権者教育／狭義の主権者教育」(水山改)

その理由は次の二点である。

一点目は、今回の学習指導要領改訂で示された育成を目指す資質・能力の三つの柱との対応である。根本によると、主権者教育のコア(狭義の主権者教育)になる要素は、図1にみられるように「政治制度や選挙の仕組みを理解する」「候補者や政策などについて適切な判断を行う」「投票に行くようになる」の三つであるが、これらがそれぞれに広義の主権者教育に対応している。筆者がこの枠組みで主権者教育を捉えることにしたのは、この対応が、さらに今回の学習指導要領改訂で示された育成を目指す資質・能力の三つの柱「(生きて働く)知識・技能(の習得)」「(未知の状況にも対応できる)思考力・判断力・表現力等(の育成)」「(学びを人生や社会に生かそうとする)学びに向かう力・人間性等(の涵養)」にも対応しているからである。その対応は、図1に主権者教育で育成を目指す資質・能力¹⁰とともに加筆する形で、次頁の図2に示した。本論では、図2のように、広義の主権者教育を進めることにより、三つの柱で整理された資質・能力を育成する教育と捉えることとする。

二点目は、模擬選挙やマニフェスト分析のような学習活動を主権者教育の分析の中に位置付けていることである。本論は、学習指導の在り方を提案するものである。したがって、主権者教育を学習内容や学習活動との関係で捉えることが必要であり、その関係を明示している根本の考え方が筆者の考えと合致するからである。

以上の理由から、本論では、図2に示した考え方で主権者教育を捉え、論を進めることとする。

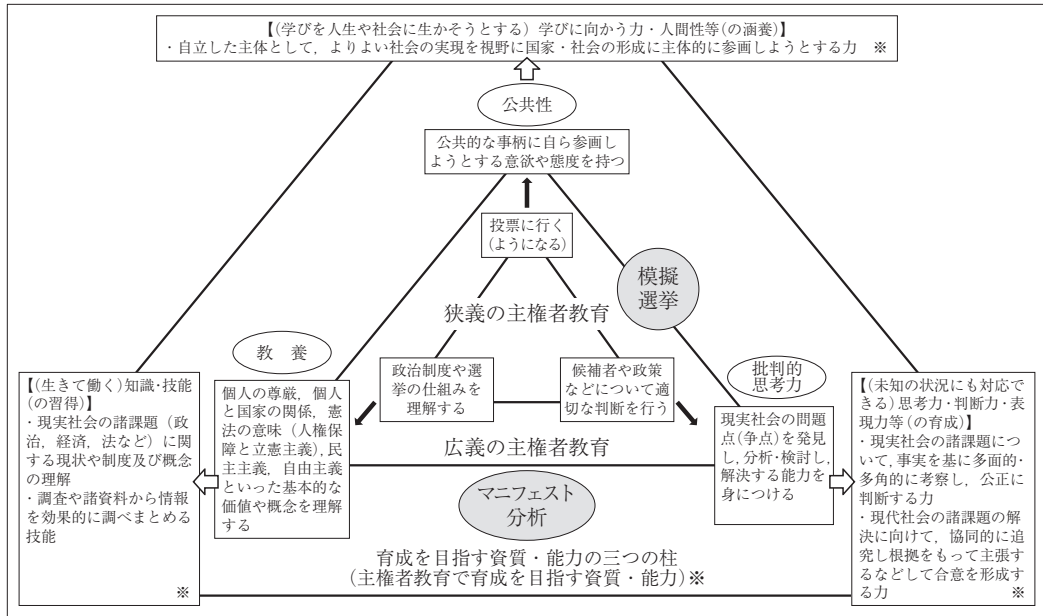


図2 根本信義による「広義の主権者教育／狭義の主権者教育」(水山改) ※は筆者加筆

3 主権者意識を涵養する学習指導の在り方—「政治的有効性感覚」を手がかりに—

さて、先述した主権者教育推進会議の検討事項にあるように、主権者意識を涵養して社会参画の態度を育てるのであるから、主権者意識の中でも、その低さが指摘されている「政治的有効性感覚」をいかに高めるかが重要となろう。「政治的有効性感覚」は、通常「政治を理解し、そこに有効に参加することができる、という自己の能力への信念」である「内的有効性感覚」と、「政府と政治制度が有する、市民の要求に対する応答性への信念」である「外的有効性感覚」の2種類に区分される。前者においては、政治に「有効」に参加するのは自己であり、後者において「応答」すべき主体は「政府と政治制度」であり、「政治への信頼」の有無によって「外的有効性感覚」は大きく異なってくる¹¹。この「政治的有効性感覚」の定義を手がかりにすると、「政治的有効性感覚」を形成し、主権者意識を涵養していくには、次の三点が必要であると考えられる。

- ①政治を理解すること
- ②自分は政治に有効に参加することができる(自分の働きかけが社会を維持向上させたり、社会を変えたりしていく)ということが分かること
- ③政治は私たちの生活に影響を及ぼすことが分かること

そして、大切になるのは、これらの①～③について、いかに実感を伴うようにするかということ、及びカリキュラム・マネジメントをいかにするかであると考えられる。以下、順に述べる。

(1) 実感を伴い主権者意識を涵養する社会科学習指導の在り方

少なくとも①③については、これまでの社会科教育における内容として扱われていることであるが、その結果は、小林（2008）のいうように、日本人を政治的知識に豊かにしたことに過ぎないといえよう。この知識の習得の積み重ねにより、人によっては主権者意識が涵養され社会参画の態度が育っていくのであろうが、単なる知識の習得のための学習指導が社会参画の態度の育成に結びつくとは考えにくい。そこで筆者が考えるのが、実感を伴った知識の習得等のための学習指導である。

実感が伴うようにすることについては、「社会的判断力を育成する社会科学習」の研究を進めていた小学校教員時代の筆者の問題意識でもあった。ここでは、筆者の当時の実践を取り上げて、本研究テーマの観点から分析し、実感を伴う学習指導の在り方を導き出したい。

取り上げる実践は、2005年6月3日の鳴門教育大学小学校第3回授業研究会において授業を公開した、第4学年社会科の単元「附属町安全マップをつくろう」である¹²。本実践で以下に示す学習指導要領の内容を扱っている。

- ・地域の安全を守る働きについて、関係機関が相互に連携して緊急時に対処する体制をとっていることや、関係機関が地域の人々と協力して事故などの防止に努めていることを理解すること（知識・技能）
- ・施設・設備などの配置、緊急時への備えや対応などに着目して、関係機関や地域の人々の諸活動を捉え、相互の関連や従事する人々の働きを考え、表現すること（思考力・判断力・表現力等）

第4学年の目標には、このような内容を扱う学習を通して、地域社会の一員としての自覚を養うことが示されている。第1章で述べたことからすると、この目標達成に向けても、もちろん涵養を待つしかないと解釈できる。しかし、学習指導の在り方によっては、「地域社会の一員としての自覚を養う」ことに直接アプローチすることが可能となることを本実践は示している。以下、概要を示す。

本単元における児童のめあては、附属町安全マップをつくることである。マップをつくるために、児童は地域の危険箇所や交通安全施設・設備を調べたり、交番や警察署の方、立哨指導をする方に話を聞いたりする。このようにして調べたことをもとにマップに記す内容について話し合う過程で、児童は、先に述べた知識・技能、思考力・判断力・表現力等の資質・能力を獲得していく。そして、この過程で、児童には一つの疑問が浮かぶ。それは、これから附属小学校正門前の市道拡張工事が始まるが、その後安全施設はどうなるのだろうかということである（今年度中に工事が始まる予定なので、すでに保護者や児童には通知をしていた）。そこで、児童に、現在、市役所で広がる道路の図面はできているが、安全施設の配置はまだ決まっていないことを告げると、児童は、新しく広がる道路をマップに書き込んで、自分たちが安全施設をつける計画を立てるというのである。ここで、児童のめあては、マップを完成させ、特に正門前道路の安全施設案は市役所や警察の方に見てもらいたいということになった。そのための再調査活動や安全施設をつける計画についての議論はここ

では割愛するが、最終的には、市長を含めた市役所の方々の配慮もあり、クラスの全員が市役所を訪ね、議論の結果決定した安全施設案を、会議室で市長に提案をし、市長や関係職員の方の意見を得て、本単元の学習を終えた。

注目したいのは、単元の学習の振り返り及び市長への御礼の手紙の記述である。84%の児童が、「自分たちが一生懸命考えた案を取り上げてくれたことが嬉しかった。」「案の一部を取り入れて検討を進めると回答してくれ役に立ったと思えた。」「自分たちも今大人が考えていることを考えることができたと思えた。」「自分も大人の仲間に入って安全について考えることができた」等、「地域社会の一員としての自覚」に関わることを実感して記述している。そして、もちろん、次単元の学習の初めにはこれら記述を取り上げ、16%の児童とも実感を共有している。

このような実感を生んだ学習指導のポイントは、次の3つであると考ええる。

- A 児童が自分と政治とのつながりを実感できる教材（資料を含む）
- B 既習内容や調査結果を活用して案を立て、根拠の妥当性について議論し決定するという学習活動
- C 安全施設案を立て、市長に実際に提案するという単元計画

2010年10月実施の第4学年社会科の単元「ごみ問題かい決し隊」¹³においても、児童は単元の学習の振り返り及び市役所の方への御礼の手紙で、同様に「地域社会の一員としての自覚」に関わることを実感して記述している。この単元における学習指導のポイントも上記と同様である。このポイントに関わって、筆者は「直接、社会に働きかけることができるような場面を設定することにより、自分たちの働きかけがたとえ十分なものでなくても、社会で営みを続ける人々と同じように考えられたすばらしさを感じるようになるといえる。」¹⁴と、その研究成果を挙げている。

以上のA～Cの学習指導のポイントと、主権者意識を涵養するために必要な①～③を考え合わせ、実感を伴い主権者意識を涵養する学習指導の在り方を次のように考える。

まず、A 児童が自分と政治とのつながりを実感できる教材（資料を含む）を用いて、自分と政治とのつながりや、自分の生活に影響を及ぼしている政治の仕組みについて理解できるようすれば、自分も政治に関わる必要があることが実感できるようになるであろう。次に、B 既習内容や調査結果を活用して案を立て、根拠の妥当性について議論し決定するという学習活動を設定することにより、政治のプロセスの一端を経験し、間接的であるが自分も社会で営みを続ける人々と同じように考えられることを実感できるようになると考える。最後に、C 安全施設案を立て、市長に実際に提案するという単元計画である。これは、直接社会に働きかける場面設定を含んだ単元計画であり、これにより、自分の働きかけが社会を維持向上させたり、社会を変えたりしていくことを実感できるようになるであろう。

(2) 実感を伴い主権者意識を涵養するカリキュラム・マネジメント

さて、筆者の実践にみられるように、政治を進める人々に直接関わり、政治のプロセスの一端を

経験して、自分の働きかけが社会を維持向上させたり、社会を変えたりしていくことを実感できる C は大きな効果があると考えますが、日常的に実践していくことは困難である。しかし、教科等横断的にカリキュラムを見ると、政治との直接的な関わりはないが、自分の働きかけが社会を維持向上させたり、社会を変えたりしていくことを実感できる場が存在する。それは、特別活動の学級活動における課題解決に向けて合意形成を図る活動や、児童会活動・生徒会活動における組織づくりや課題解決に向けて合意形成を図る活動である。これらの活動を、小学校第 6 学年では年度当初、社会科の我が国の政治の働きに関する学習と有機的に関連づけて学習できるようにすれば、学級や学校においてであるが、自分の働きかけが学級や学校という自分の生活・学習の場を維持向上させたり、変えたりしていくことを児童が直接経験し、実感できるのではないだろうか。また、中学校でも、公民的分野を扱う第 3 学年で同様のことが可能なのではないだろうか。このような社会科と特別活動で実感を伴う学習を核にししながら、他教科等においても関連する内容を扱い¹⁵、主権者教育で育成をめざす資質・能力を育成していくのである。

また、カリキュラム・マネジメントを行う上では、外部講師を招いての主権者教育出前講座を位置付けることが有効である場合もあると考える。筆者は、徳島県教育委員会からの依頼を受けて、2017 年度から小学校・中学校・高等学校・特別支援学校において主権者教育出前講座を行っている。2018 年度には、徳島県立名西高等学校の五十川和也教諭と連携し、生徒会選挙に合わせて出前授業を行い、五十川教諭の担当する公民科の授業とも関連を図りながら、上記のように実感できる学習指導を試みた。筆者の出前講座の特徴は、政治と生徒とのつながりを実感できる教材開発をして行うところにある。このような実感を伴う出前講座とカリキュラム・マネジメントについては、今後検証できるようにしていくこととし、ここではその可能性だけを示しておくことにする。

以上、主権者意識を涵養する学習指導の在り方について述べてきた。ここで改めて仮説を次頁の表 1 に整理しておく。

表 1 の仮説を図 2 に位置付けると次頁の図 3 のようになる。

本研究は、筆者が鳴門中学校の志磨智恵子教諭とともに授業をつくる機会を得たことを契機に始めるものである。年度途中ということ、及び実践校の時間の制約があるということから、本研究においては、まず (1)a の検証を行うこととし、(1)b, c 及び (2)については、今後の研究において検証していくこととする。

(1)a の検証は、a を踏まえた社会科の単元を構想、実践し、その事前事後に a に関わる生徒の変容の有無を明らかにするアンケート調査を実施し、その結果を分析、考察することによって行う。

4 実践の概要（中学校社会科（公民的分野）単元「民主主義と日本の政治」）

2019 年度、鳴門中学校（生徒数 171 名）の志磨智恵子教諭とともに授業をつくる機会を得た。本実践は、筆者が単元構想の段階で、上記の仮説に関わる部分を立案し、志磨教諭が 3 年 A 組（30

表 1 研究仮説の整理

<p>(1) 実感を伴い主権者意識を涵養する社会科学習指導の在り方</p> <p>a 児童生徒が自分と政治とのつながりを実感できる教材（資料を含む）を用いて、児童生徒が自分と政治とのつながりを実感し、自分の生活に影響を及ぼしている政治の仕組みについて理解できるようすれば、自分も政治に関わることが必要であることが実感できるようになるのではないか。</p> <p>b 既習内容や調査結果を活用して案を立て、根拠の妥当性について議論し決定するという学習活動を設定することにより、政治のプロセスの一端を経験し、間接的であるが自分も社会で営み続ける人々と同じように考えられることを実感できるようになるのではないだろうか。</p> <p>c 直接社会に働きかける場面設定を含んだ単元を構成し展開することにより、自分の働きかけが社会を維持向上させたり、社会を変えたりしていくことを実感できるようになるのではないだろうか。</p> <p>(2) 実感を伴い主権者意識を涵養するカリキュラム・マネジメント</p> <p>特別活動の学級活動における課題解決に向けて合意形成を図る活動であったり、児童会活動・生徒会活動における組織づくりや課題解決に向けて合意形成を図る活動を、小学校第6学年では年度当初の社会科の我が国の政治の働きに関する学習と、中学校では第3学年の公民的分野の学習と有機的に関連づけて学習できるようにすれば、学級や学校においてであるが、自分の働きかけが学級や学校という自分の生活・学習の場を維持向上させたり、変えたりしていくことを直接経験し、実感できるのではないだろうか。</p>

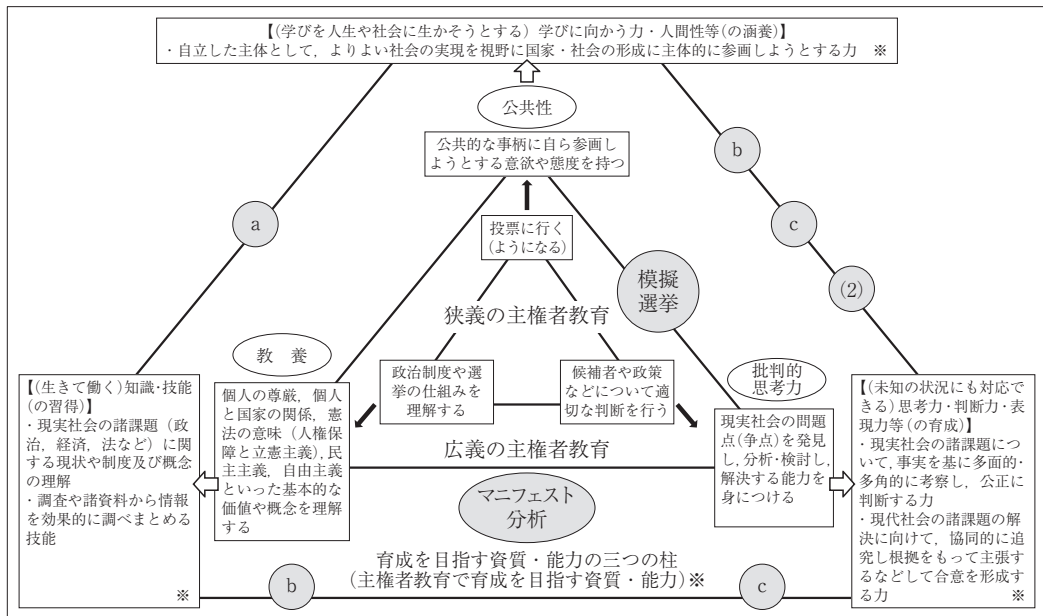


図 3 図 2 への仮説の位置付け

名) 及び B 組 (30 名) において授業をしたものである。

本単元では、中学校学習指導要領 (平成 20 年公示) 社会科の公民的分野の内容「(3) 私たちと政治 イ民主政治と政治参加」を扱う。具体的には、議会制民主主義の意義、多数決の原理とその

表 2 本単元の指導と評価の計画¹⁶

時間	学習活動	評価の観点				評価規準等
		関	思	技	知	
第一次 (1時間/本時)	<p>【目標】民主主義の意義とともに、議会制民主主義の一般的なしくみや多数決の原理と少数意見の在り方を理解し、民主政治への関心を高める。</p> <p>○自分たちが住む街の様子など身近な事例から民主主義とは何かを考える。議会制民主主義のしくみや多数決の原理と少数意見の在り方について考える。</p>	●			●	<p>①身近な事例を通して、民主政治への興味や関心をもとうとしている。(観察・発表)</p> <p>①民主主義の意義や、議会制民主主義のしくみ、多数決の原理と少数意見の在り方について理解できている。(ワークシート)</p>
第二次 (1時間)	<p>【目標】選挙の意義としくみを理解する。</p> <p>○選挙の意義と日本の選挙制度のしくみについて、資料をみて考える。</p>				●	<p>①選挙は政治参加の重要な機会であり、選挙の基本原則やさまざまな選挙制度について理解できている。(ワークシート)</p>
第三次 (1時間)	<p>【目標】現在の選挙の課題について、資料から現状と課題を読み取り、理解する。</p> <p>○一票の格差や投票率の低下の現状と課題を資料から読み取る。</p> <p>○選挙についての課題解消の取り組みを話し合う。</p>			●	●	<p>①一票の格差や投票率の低下のグラフを正しく読み取ることができている。(発表・ワークシート)</p> <p>①課題解消のための対策として、さまざまな制度を理解する。(ワークシート)</p>
第四次 (1時間)	<p>【目標】各政党の公約などを比較し、政党がもつ意義や働きを理解する。</p> <p>○各政党の公約などを比較し、政党や日本の政治について考える。</p> <p>○日本の政党のしくみや働きについて資料から読み取る。</p>	●			●	<p>①各政党の公約などを比較し、政党や日本の政治について意欲的に追究している。(発表)</p> <p>①日本の政党のしくみや働きについて、具体的な事例に基づいて理解している。(ワークシート)</p>
第五次 (1時間)	<p>【目標】世論とマスメディアの役割や情報の読み取り方について考え、説明する。</p> <p>○複数の新聞記事の一面を見比べて、気づいたことをまとめる。</p> <p>○情報の読み取り方や世論やマスメディアの正しい在り方について、考えをまとめる。</p>			●	●	<p>①新聞記事の構成や内容を比較し、気づいたことや考えたことを適切にまとめている。(発表)</p> <p>①情報をさまざまな角度から読み取り、世論やマスメディアの正しい在り方について説明できている。(ワークシート)</p>
第六次 (1時間)	<p>【目標】若者の投票率低下について候補者の立場から資料をもとに考察したことを説明し、どのような影響をまねくのか考える。</p> <p>○投票率の低下について、年代別有権者数と投票者数のグラフを読み取り、候補者となって班で公約を作り、発表する。</p> <p>○投票率の低下や、選挙について自分の意見をまとめ、発表する。</p>			●	●	<p>①資料から、どの年代にアピールする公約を作るべきか、理由をあげて説明できる。(ワークシート・発表)</p> <p>②投票率の低下など選挙の課題から、主権者としてあるべき姿を考察することができる。(ワークシート・発表)</p>

運用の在り方について理解できるようにするとともに、民主政治の推進と、公正な世論の形成や国民の政治参加との関連について多面的・多角的に考察し、表現できるようにする。その過程で、政治と自分とのつながりを実感し、さらには自分も政治に関わることが必要であることを実感できるようにしていく。本単元は全6時間で、指導と評価の計画については前頁の表2のとおりである。本単元では、第一次において、生徒が自分と政治とのつながりを実感できる教材を用いることで、生徒が単元を貫く学習問題「私たちの願いをかなえる政治は、どのように進められているのだろうか。」をつかみ、主体的・対話的で深い学びを実現しながら、単元の学習を進めていくことになる。従って、ポイントは、第一次において、いかに生徒に自分と政治とのつながりを実感させ、疑問を抱かせるかであると考えられる。このことにより、生徒は、政治が自分とつながり、自分の生活に影響を及ぼしていることを実感し、その政治はどのように進められるのか主体的に学んでいくはずである。そして、第二次以降も、我が国の政治を扱いながら、生徒が自分と政治とのつながりを実感できる教材を重ねて提示し、単元の学習を展開していく。

このようにして、生徒が自分と政治とのつながりを実感できる教材を用いて、表2の単元計画で政治と自分とのつながりや、自分の生活に影響を及ぼしている政治の仕組みについて理解できるようすれば、自分も政治に関わることが必要であることが実感できるようになるのではないか。本実践においては、その効果を検証するため、2クラスとも上記の仮説に基づいて授業をするが、3年B組ではさらに別の手立てを講じて単元の学習を進めることとした¹⁷。

次頁の表3は、両クラスで用いた教材（資料を含む）、及び教材（資料を含む）を用いた指導を比較したものである。ゴシック体での記載は、政治と生徒とのつながりを実感できる教材（資料を含む）、下線部は教科書に掲載されている資料¹⁸及び教材研究に基づく自作資料等である。

(1) 第一次の教材（資料を含む）、及び教材（資料を含む）を用いた指導について

アの渡船は、通学する生徒や高齢者のために、鳴門市が委託した業者が無料で運航しているものである。市内3カ所の渡船乗り場のうち、2カ所が校区の鳴門町にあり、生徒が自転車通学等で日常的に利用しているものである。また、校舎のトイレについても、生徒が日常的に利用するものであり、いずれも市の働き、市議会の働きが関わっており、生徒が自分と政治とのつながりを実感できる教材といえる。

ここでは、同じ教材を用いても、指導の仕方によって、差異が生じるのではないかと考え、表3のように異なった指導の仕方を実践を試みた。

イの際、B組では、リンカーンの言葉「人民の人民による



第一次で使用した渡船を利用する生徒の写真（志磨教諭撮影）

表 3 両クラスで用いた教材（資料を含む）、及び教材（資料を含む）を用いた指導

	3年A組	3年B組
第一次	<p>ア 渡船や校舎のトイレ改修の写真を提示し、疑問を引き出し、「私たちの願いをかなえる政治はどのように進められているのだろうか。」という学習問題を設定できるようにする。</p> <p>イ 演説するリンカーン大統領、国の政治に国民の考え方を反映させる方法を取り上げ、リンカーンの言葉の意味を問う。</p> <p>ウ スイスの直接民主制、ヒトラーの独裁政権を取り上げて長所、短所を問う。</p> <p>エ 学級活動の話し合いの様子を想起させ、多数決の原理や少数意見の尊重についての意見を引き出す。</p>	<p>ア 渡船の写真を提示し、「渡船が来月から片道50円になったらどうするか」問い、話し合いの過程で、なぜ無料なのか、誰が決めたのか等疑問を引き出し、「私たちの願いをかなえる政治はどのように進められているのだろうか。」という学習問題を設定する。</p> <p>イ 3年A組と同じ。渡船が無料となったことと重ねる。</p> <p>ウ 3年A組と同じ。</p> <p>エ 3年A組と同じ。</p>
第二次	<p>ア 2019参院選の徳島・高知選挙区のポスター画像を提示し、「選挙にはどのような意味があるのか。」疑問を引き出す。</p> <p>イ 小選挙区制と比例代表制のしくみや教科書記述をもとに、選挙のしくみを調べることができるようにする。</p> <p>ウ 「県内投票率、全国で最低」(2019年7月23日付朝日新聞)の記事を提示し(特に投票率は鳴門市が県内で最低の部分に注目)、選挙の課題について考えることができるようにする。</p>	<p>ア 3年A組と同じ。</p> <p>イ 3年A組と同じ。</p> <p>ウ 3年A組と同じ。</p>
第三次	<p>ア 衆議院議員総選挙の投票率の推移、衆議院議員一人あたりの有権者数、「県内投票率、全国で最低」(2019年7月23日 朝日新聞)の記事、加えて「飯泉知事5選」(2019年4月8日付徳島新聞)の記事を提示し(特に両者ともに投票率は鳴門市が県内で最低の部分に注目)、選挙の課題について考えることができるようにする。</p>	<p>ア 3年A組と同じ。</p>
第四次	<p>ア 2019参院選の各政党の公約(自作資料)、徳島・高知選挙区立候補者の主張(自作資料)を提示し、政党や日本の政党政治について考えることができるようにする。</p> <p>イ 政党政治のしくみ、衆議院と参議院の政党別議席数をもとに、日本の政党の仕組みや働きを調べることができるようにする。</p>	<p>ア 3年A組と同じ。</p> <p>イ 3年A組と同じ。</p>
第五次	<p>ア ある日の新聞各社のトップ記事を提示し、新聞によって見出しや記事の違いについて考えることができるようにする。</p> <p>イ 「討論型世論調査」の討論の様子、ダイオキシン対策特別措置法の成立を伝える新聞、世論の形成と国民の政治参加の主な手段、衆議院議員総選挙の投票の際に役立ったものをもとに、世論とマスメディアの果たす役割について考えることができるようにする。</p>	<p>ア 3年A組と同じ。</p> <p>イ 3年A組と同じ。「市営渡船に関する」意見書が出され、渡船が無料となった頃の話をもとに、世論の説明を重ねて提示する。</p>
第六次	<p>ア 衆議院議員総選挙における年代別投票率の推移(総務省)をもとに、どの年代にアピールする公約をつくるべきか考えることができるようにする。</p> <p>イ 「県内投票率、全国で最低」(2019年7月23日 朝日新聞)の記事、加えて「飯泉知事5選」(2019年4月8日付徳島新聞)の記事を提示し(特に両者ともに投票率は鳴門市が県内で最低の部分に注目)、主権者としてあるべき姿を考えることができるようにする。</p>	<p>ア 3年A組と同じ。</p> <p>イ 3年A組と同じ。渡船の写真を提示し、鳴門市の財政の現状を話した上で、「今後、渡船はこのまま無料なのだろうか」と問い、今まで学んだ政治のしくみ、働きと結びつけて話し合うことができるようにする。</p>

人民のための政治」に重ねて、1955年までは受益者負担として使用料を徴収していたが、1956年から無料となった渡船を再度話題とし、リンカーンの言葉の意味を考えさせている。このように、B組では、単元の学習において、適宜、取り上げる資料と重ねて、生徒が自分と政治とのつながりを実感できる教材を活用していった。

エは、生徒が直接自分と政治とのつながりを実感できるものではないが、学校という社会における生徒の直接経験を想起させることによって、実感を伴った理解ができるようにした。

(2) 第二次の教材（資料を含む）、及び教材（資料を含む）を用いた指導について

アの参院選は、7月22日に投開票が行われており、生徒の記憶にも新しいところである。また、選挙結果等に関心がなかった生徒にとっても、ポスターは目にすることがあったようであり、鳴門でも国の政治に関わる選挙が行われているのだという意識をもった点において、生徒が自分の地域と政治とのつながりを実感できる教材であると考えて活用した。

ウは、ア同様、生徒が自分と政治とのつながりを実感できる教材であるとともに、投票率は徳島県が全国で最低（全国も48.80%と低いが、徳島県は38.59%）であるだけでなく、自分が暮らしている鳴門市が34.86%と県内でも最低（唯一の30%台）であることを示している。このような記事をもとに選挙の課題を考えさせることにより、生徒は自分の暮らしている地域の現状を実感しながら、選挙の課題を考えていた。

(3) 第三次の教材（資料を含む）、及び教材（資料を含む）を用いた指導について

アの「県内投票率、全国で最低」の記事については、上記(2)に記した理由である。「飯泉知事5選」の記事は、4月7日に行われた知事選、県議選の投開票の記事であり、生徒の記憶にも新しいところである。ここでは、特に知事選の市町村別投票状況（投票率48.34%、鳴門市は最低の39.66%（唯一の30%台））、及び県議選の市町村別投票状況（投票率48.27%、鳴門市は最低の38.91%（唯一の30%台））を取り上げた。参院選の投票率に、知事選・県議選の投票率を加えることで、生徒は、自分の暮らしている地域の現状をより実感しながら、選挙の課題を考えていた。

(4) 第四次の教材（資料を含む）、及び教材（資料を含む）を用いた指導について

アの徳島・高知選挙区立候補者の主張については、(2)で述べたように、鳴門でも国の政治に関

徳島県選挙区によると、県立元高校の生徒に選挙事務内で最も低かったのは鳴門を体験してもらったりして

知事「台区の弊害」



2019
参院選

らは、選挙への関心の低さが徳島が地盤の主要候補が

県内投票率、全国で最低

38.59% 唯一の30%台

21日投開票の参院選で、徳島・高知選挙区の徳島県の投票率は38.59%と全国で最も低かった。過去最低だった前回(46.38%)から8.39%下落。全国で唯一の30%台になった。

7月23日付朝日新聞の記事（一部）

わる選挙が行われているのだという意識をもった点において、生徒が自分の地域と政治とのつながりを実感できる教材である。一方で、立候補者のうち、高野光二郎氏は自民党現職で公明党の推薦を受け、松本顕治氏は無所属新人であるが、野党統一候補として共産党公認から無所属に切り替えていることから、この二者を2019年参院選の各政党の公約や政党政治のしくみとともに取り上げていくことにより、政党がもつ意義や働き、政党政治の構図の理解が進むと考えて活用した。

(5) 第五次の教材（資料を含む）、及び教材（資料を含む）を用いた指導について

本時、A組では、世論とマスメディアの果たす役割について考えるために、ア、イのような教科書掲載の資料をもとに授業を進めた。B組では、第一次で、渡船の写真を提示し、「渡船が来月から片道50円になったらどうするか」問い、話し合いの過程で、なぜ無料なのか、誰が決めたのか等疑問を引き出しているため、世論の説明に重ねて、「市営渡船に関する」意見書が出され、渡船が無料となった頃の話を話題とした。この意見書は市議会から提出されたものであり、市道認定路線であるために使用料の徴収については、これを撤廃すべきという内容であったが、この背景には住民の要望に応えようとする市議会議員の働きがあったのである。生徒は、自分の地域における要望の声の高まりを世論と重ね、理解すると考え、これを活用した。

また、第一次で取り上げ、生徒と政治との関わりを実感させた渡船を再度取り上げることにより、生徒が単元を貫く学習問題「私たちの願いをかなえる政治はどのように進められているのだろうか。」の解決に向かう毎時間の我が国の政治の学習を、一気に生徒に引き寄せられるのではないかと考えた。

(6) 第六次の教材（資料を含む）、及び教材（資料を含む）を用いた指導について

イの「県内投票率、全国で最低」の記事、及び「飯泉知事5選」の記事を活用した理由については、(3)と同じである。

B組では、渡船の写真を提示し、鳴門市の財政の現状を話した上で、「今後、渡船はこのまま無料なのだろうか」と問い、今まで学んだ政治のしくみ、働きと結びつけて話し合うことができるようにした。このことにより、生徒は、学んできた政治のしくみや働きを、自分と政治との関わりを実感している鳴門市の政治のしくみや働きと重ねて考え、主権者としての自分の姿を描いて学習を終えることができた。

5 事前事後のアンケート結果

事前アンケートは、単元の学習開始前の2019年10月4日に実施し、事後アンケートは、単元の学習終了後の2019年10月25日に、それぞれ両クラスにおいて実施した。項目については、仮説に関わる生徒の変容の有無を検証するため、次の3項目について、それぞれ5段階回答することとし、その理由とともに記入できるようにした。結果は図4～図6、その回答理由は表4～表6のとおりである。

(1) 政治は私にも関係があると思う。

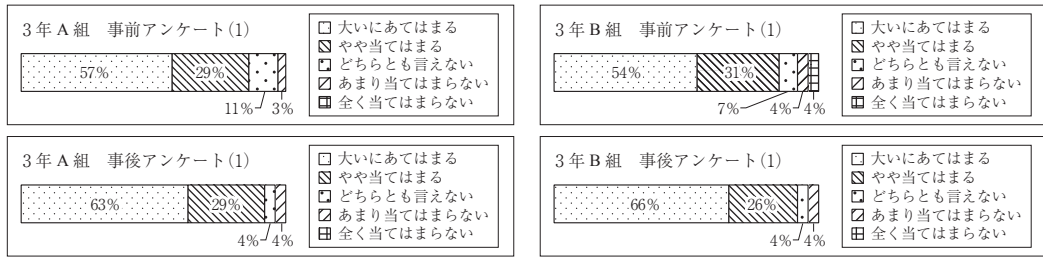


図4 事前事後アンケート(1) 結果

表4 事前事後アンケート(1)の回答理由 (自由記述)

<p>3年A組 事前アンケート(1) 理由 (自由記述)</p> <p>【大いに当てはまる】 国民だから(5名) 社会を作っていくのは一人一人だから 教育等の面で関係がある 自分も18歳になれば選挙などで参加できるから(2名) これから生活していくにあたって関わるときがあるから(3名) 日本のあり方は自分たちで決めるものだから 生きていく上でよく知らなければならないと思うから(2名) 一人の国民として権利があるから</p> <p>【やや当てはまる】 自分のこれからの生活に関わってくると思うから 大人になっていくために知っておかなければならないから 平和に暮らせるのは政治が関係していると思うから 自分も国民の一人だから 自分が政治に関わる仕事をするかもしれないから この国で生きていく上で大切になると思うから</p> <p>【どちらとも言えない】 分からない ちょっとはあると思う</p> <p>【あまり当てはまらない】 興味が無いから</p>	<p>3年B組 事前アンケート(1) 理由 (自由記述)</p> <p>【大いに当てはまる】 政治は自分の生活に関わっているから(3名) これから役に立つと思うから 自分にも権利があるから 私たちの未来について考えているから 自分の意思で国のトップを選ぶから あと3年後には本格的に政治に参加するから(3名) 選挙をしなければならぬと思うから 全員に関係があると思うから</p> <p>【やや当てはまる】 国のことだから私たちにも関係がある 政治によって私たちの生活が大きく変化するから(2名) これから私たちが日本の未来を背負うから 国民だから 政治はみんなが関わっていく必要があると思うから</p> <p>【どちらとも言えない】 まだないと思っている 分からないから</p> <p>【あまり当てはまらない】 意見がどう政治に反映されているか分からないから</p> <p>【全く当てはまらない】 興味が無いから</p>
<p>3年A組 事後アンケート(1) 理由 (自由記述)</p> <p>【大いに当てはまる】 住んでいる社会(自分たちの生活)が政治と関係あるから(3名) 私たちが参加しないとおばさんおじさんの国になってしまう 選挙によって自分の意見を政治に反映させることができるから 身近だから 国民の一人だから(5名) 選挙があるから みんなで考えないといけないから 社会の一員だから 政治は一人一人がつくるものだから</p> <p>【やや当てはまる】 政治は自分にとって大切だから 私たちの将来に関係することだから 選挙をするから 18歳になると選挙権が得られるから(2名) 政治は一人一人に関わるものだから いずれ投票しないといけないから</p> <p>【どちらとも言えない】 分からないから</p> <p>【あまり当てはまらない】 今は関係ないと思うから</p>	<p>3年B組 事後アンケート(1) 理由 (自由記述)</p> <p>【大いに当てはまる】 もうすぐ有権者になるので自分がどんな国や町にしていきたい か考えなければならないから 身近に選挙があるから 18歳になれば選挙権が得られるから これからの社会を作っていくのは自分たちだから 私たちの町や県や国に関わることだから 自分たちの生活が大きく変化するから(2名) 私たちのくらしに関係してくることがあると思うから 私たちの生活を支える大事なものだから 私も選挙等を通じて政治に参加できるから(2名) だれでも関係あると思うから これから政治と関わっていくから 私も社会の一員だから</p> <p>【やや当てはまる】 18歳になると選挙権が得られるから(3名) 選挙の重要性が分かったから 国民だから 私たちが暮らしている世の中のことを決めるから</p> <p>【どちらとも言えない】 分からないから(2名)</p> <p>【あまり当てはまらない】 今は任せれば良いと思うから</p>

(2) 私も政治に参加できると思う。

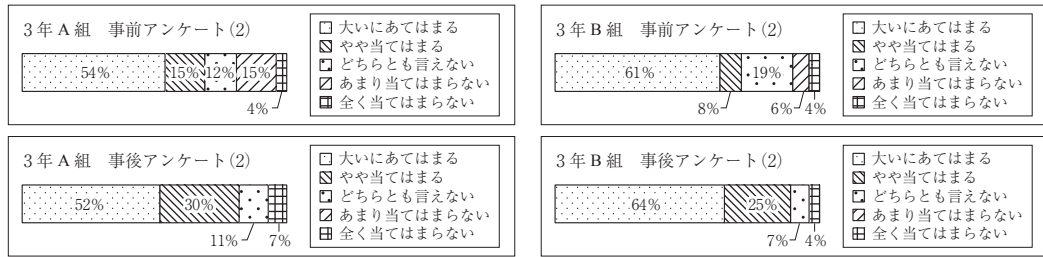


図 5 事前事後アンケート(2) 結果

表 5 事前事後アンケート(2)の回答理由 (自由記述)

<p>3年 A 組 事前アンケート(2) 理由 (自由記述)</p> <p>【大いに当てはまる】 年をとれば参加できる 民主制だから 政治家になったり選挙権をもったりできるから(2名) 18歳になれば誰でも政治に参加できると思うから(3名) 権利があると思うから 選挙するから(2名) 国民主権だから</p> <p>【やや当てはまる】 人としての権利があるから 全体で決めるから</p> <p>【どちらとも言えない】 政治に参加していると感じたことがないから わからないから 選挙で参加するから</p> <p>【あまり当てはまらない】 今はまだ18歳でないから よく分からない 一票は響かないと考えるから</p> <p>【全く当てはまらない】 まだ選挙権がないから</p>	<p>3年 B 組 事前アンケート(2) 理由 (自由記述)</p> <p>【大いに当てはまる】 選挙で参加するから(4名) 政治に参加できる権利があるから(3名) 18歳になったら選挙できるから(3名) 子供でも訴えることができる聞いたから 日本国憲法の三つの基本原理で国民主権という項目があるから 投票をするから</p> <p>【やや当てはまる】 選挙権が18歳になると得られるから 選挙など参加できるから</p> <p>【どちらとも言えない】 よく分からないから(2名) 大人がしているから まだ選挙できないから(2名)</p> <p>【あまり当てはまらない】 まだまだ知らないことがたくさんあるから 今はまだ知識がないから</p> <p>【全く当てはまらない】 今の私は政治に関する知識がなく人に左右されると思うから</p>
<p>3年 A 組 事後アンケート(2) 理由 (自由記述)</p> <p>【大いに当てはまる】 選挙や国民投票をするから 選挙に行く若者が増えれば今より国民の意見を取り入れることができるから 18歳になると選挙権が得られるから(4名) 自分が参加して変えていかなければならないと思うから 選挙があるから(3名) 私たちのような若い世代が社会を作っていかなければならないから 将来をよくするために参加する権利があると思うから 政治は国民の意見を反映できるから</p> <p>【やや当てはまる】 まだ投票できないから(3名) 選挙で参加できるから(2名) 選挙で代表を選んでも自分が思ったことを全ては伝えられないから</p> <p>【どちらとも言えない】 分からないから(2名)</p> <p>【全く当てはまらない】 まだ選挙権がないから(2名)</p>	<p>3年 B 組 事後アンケート(2) 理由 (自由記述)</p> <p>【大いに当てはまる】 自分の意思をしっかりと伝えて自分が望む国や町にしていきたいと思うから 私も意見を伝えることで政治に参加できるから(5名) 選挙で参加できるから(4名) 少しでも参加した方が自分の生活のためになるから 選挙で自分の願いをかなえてくれる代表を自分が決めるから 18歳になると選挙権が得られるから(2名) 選挙や国民投票に参加したり自ら立候補したりできるから 自分も社会の一員だから</p> <p>【やや当てはまる】 私たちのくらす町や国のことだから、選挙で自分の意思を伝えるから できるけど今は選挙権がないから(4名) 選挙しなさいといけないから できると習ったから</p> <p>【どちらとも言えない】 政治についてまだ理解が深くないから 分からないから</p> <p>【全く当てはまらない】 知識が少ないから</p>

(3) 私もこれから政治に参加しなければならないと思う。

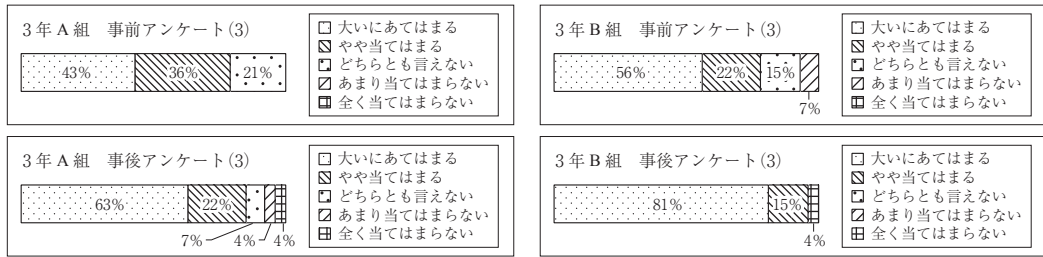


図 6 事前事後アンケート(3) 結果

表 6 事前事後アンケート(3)の回答理由 (自由記述)

<p>3年A組 事前アンケート(3) 理由 (自由記述)</p> <p>【大いに当てはまる】 社会の一員となるから 国民の意見をたくさん取り入れた政治が大切だと思うから 私も日本国民の一員だから みんなで決めていかなければならないから これからの未来をつくるのは私たちだから 自分の意見を伝えることは大切だから 選挙があるから</p> <p>【やや当てはまる】 参加しなければ自分の意思が反映されない 国民として参加しなければならない 参加しないと国民と言えないのでは 国のことについて関わりがあった方がいいと思うから</p> <p>【どちらとも言えない】 強制ではない 自分で決めることができるから 分からないから 自分たちの意見が国を変えるかもしれないから 参加してもしなくてもいいから</p>	<p>3年B組 事前アンケート(3) 理由 (自由記述)</p> <p>【大いに当てはまる】 18歳になった時に投票しないといけないから 自分たちのことは自分たちで決めていかなければならないから(2名) 自分に関わることだから(2名) 自分の意見をしっかりと国に伝えないといけないから 自分の意思を伝えたいから これからの日本をつくるのは私たちだと思うから(2名) 日本の国民だから 若い人の投票率が減っているから 誰でも参加できると思うから</p> <p>【やや当てはまる】 自分たちのことだから参加しないといけない(2名) 選挙権を得るから 自分の将来を変えるためには必要だから 参加できるのならしてみたいから</p> <p>【どちらとも言えない】 興味がないから よく分からないから 大人になっていけば参加しないといけない まだ政治がよく分かっていないから</p> <p>【あまり当てはまらない】 自分の意見はそこまで価値がないと思うから まだ政治についての十分な知識がないから</p>
<p>3年A組 事後アンケート(3) 理由 (自由記述)</p> <p>【大いに当てはまる】 投票率の低下が問題になっているから(2名) 自分が行動に移さないといけないから 国民の意思により近づけた政治を行うには私たちが選挙などを 通して政治に参加する必要があるから 今を変えていくために参加する必要がある 選挙があるから(2名) 選挙権をもっているからこそ参加しなければならないと思うから 国民の一人として国について考えていくべきだと思うから 日本国民だから(2名) 自分の意見をしっかりと伝えて社会をよりよくするため 18歳になればしなければならない 多くの意見を取り入れないとよい社会にならないから 参加しなくてもいいという人ばかりになれば国が成り立たないから 自分の国は自分で支える</p> <p>【やや当てはまる】 私たちのような若い世代の意見を反映して政治をしなければなら ないから 一人一人の意見を反映させるべきだから 国民の一人としてしっかりと参加しなければならないから 政治参加しなければ自分たちが住みにくい社会になってしまう かもしれないから 少数の意見だけが反映されるかもしれないから</p> <p>【どちらとも言えない】 よく分からないから</p> <p>【あまり当てはまらない】 あまり政治に関わらなくても大丈夫だと思うから</p> <p>【全く当てはまらない】 強制ではないので参加しなければならないことはない</p>	<p>3年B組 事後アンケート(3) 理由 (自由記述)</p> <p>【大いに当てはまる】 自分の意思をしっかりと政治に反映させて自分が望む国や町に していきたいと思うから 生活にかかわる自分の意見が反映されるから 選挙権が与えられるから(2名) 国や県や鳴門市をよりよくするために、政治は一人一人の意見を取 り入れることが大切だと思うから(2名) これからの日本や鳴門市を成立させるのは自分たちだから 自分たちの将来に関わるから(2名) 政治に参加できるのにはしないのはもったいないから 自分たちの国や町に関わることだから 自分がこれからの未来を担っていくから 私たち国民で決める政治だから 自分の一票がどれほどの力があるか分からないけど少しでも国 や町の力になれるようにしなければならぬ 社会の一員だから よりよい社会になるように意見を出さなければならないと思うから 自分の生活に大きく関係するから(2名) これからの社会は自分たちの意見で変わらなと思うから 国民だから 大人になるから</p> <p>【やや当てはまる】 そう思うから(2名) 国や町のことについてしているから私も参加しなければならない</p> <p>【全く当てはまらない】 知識が少ないから</p>

6 考察

本研究の仮説は、「児童生徒が自分と政治とのつながりを実感できる教材（資料を含む）を用いて、児童生徒が自分と政治とのつながりを実感し、自分の生活に影響を及ぼしている政治の仕組みについて理解できるようすれば、自分も政治に関わる必要があることが実感できるようになるのではないか。」であった。検証方法として、仮説を踏まえた社会科の単元を構想、実践し、その事前事後に仮説に関わる児童生徒の変容の有無を検証するアンケート調査を行うことを挙げている。

アンケートの項目は、「(1)政治は私にも関係があると思う」「(2)私も政治に参加できると思う。」「(3)私もこれから政治に参加しなければならないと思う。」の3つである。(1)の結果を記述している理由まで含めて分析し、自分と政治とのつながりを実感しているかどうか、そしてその結果を生んだ要因は何かについて考察する。次に(2)(3)の結果を記述している理由まで含めて分析し、自分も政治に関わる必要があることを実感しているかどうか、そしてその結果を生んだ要因は何かについて考察する。

(1) 自分と政治とのつながりの実感について

アンケート項目(1)に関する事前事後のポイントを比較すると、「大いに当てはまる」「やや当てはまる」のポイントがA組は6ポイント増加であったが、B組は7ポイント増加していた。さらに、「大いに当てはまる」のみを比べると、A組の6ポイント増加に対してB組は12ポイント増加していた。また、記述した理由を比較すると、事前事後では、事後の方が「もうすぐ有権者になるので自分がどんな国や町にしていきたいか考えなければならないから」「身近に選挙があるから」「これからの社会を作っていくのは自分たちだから」「私たちの町や県や国に関わることだから」「自分たちの生活が大きく変化するから」「私たちのくらしに関係してくることがあると思うから」など、自分と政治とのつながりや、政治が自分の生活に影響を及ぼすといった観点からの実感を表す記述(下線部)がA組B組とも増え、特にB組は上記のような具体的な記述が増えている。このような結果となったのは、表2で示したように、生徒が自分と政治とのつながりを実感できる教材を用いた指導の効果であると考えられる。さらには、B組の結果から、表2の第一次アの指導、及び第五次ウの指導が効果的であったと考える。B組の学習問題は、A組と同じ「私たちの願いをかなえる政治はどのように進められているのだろうか。」である。しかし、それは、自分たちが日常的に利用している渡船の写真をもとに、「渡船が来月から片道50円になったらどうするか」考え、その話し合いの過程で生まれたなぜ無料なのか、誰が決めたのか等の疑問を集約して設定した学習問題なのである。つまり、生徒が自分と政治とのつながりを実感しながら設定した学習問題であるといえる。そして、この学習問題を解決していく単元の学習において、生徒が自分と政治とのつながりを実感できる教材を用いた指導を続け、B組においては、第五次イや、第六次イのような渡船に関わる生徒の意識に働きかけるような手だてを講じたことが、このような結果を生み出したと考える。

(2) 自分が政治に関わる必要性の実感について

まず、アンケート項目(2)の結果について、事前事後を比較する。「大いに当てはまる」「やや当てはまる」のポイントはA組の13ポイント増加に対して、B組は20ポイント増加していた。さらに、事前事後の理由の記述を比較すると、A組B組とも、生徒が自分と政治とのつながりを実感した上で、自分の生活に影響を及ぼしている政治の仕組み、特に自分たちが政治に働きかける方法について理解したと考えられる記述(下線部)が、事前では全くなかったが、事後は多く見られるようになっている。しかも、A組と比べるとB組は、「自分の意思をしっかりと伝えて自分が望む国や町にしていきたいと思うから」「私も意見を伝えることで政治に参加できるから(5名)」「選挙で自分の願いをかなえてくれる代表を自分が決めるから」など、自分に引き寄せた具体的な記述が多くなっている。以上のような結果から、先に述べた自分と政治とのつながりの実感同様に、表2で示したような、生徒が自分と政治とのつながりを実感できる教材を用いた指導、及びB組における第一次アの指導、及び第五次ウの指導が効果的であったと考える。

次に、アンケート項目(3)の結果について、事前事後を比較する。「大いに当てはまる」「やや当てはまる」のポイントはA組の6ポイント増加に対して、B組は18ポイント増加していた。さらに、事前事後の理由の記述を比較すると、A組B組とも、生徒が自分と政治とのつながりを実感した上で、自分も政治に関わる必要があることを実感していると考えられる記述(下線部)が、事前よりも明らかに増えている。しかも、A組と比べるとB組は、「自分の意思をしっかりと政治に反映させて自分が望む国や町にしていきたいと思うから」「生活にかかわる自分の意見が反映されるから」「国や県や鳴門市をよくするために、政治は一人一人の意見を取り入れることが大切だと思うから(2名)」など、自分と政治とのつながりを実感した上で、自らが主体となる必要性に言及している記述が多いことが分かる。以上の結果からも、これまで同様に、表2で示したような、生徒が自分と政治とのつながりを実感できる教材を用いた指導、及びB組における第一次アの指導、及び第五次ウの指導が効果的であったと考える。

7 本研究の意義と今後の課題

本研究は、主権者教育における問題の所在が主権者意識の涵養にあるとし、主権者意識を涵養する学習指導の在り方について、「政治的有効性感覚」を手がかりとしながら、実感を伴い主権者意識を涵養する社会科学習指導の在り方、及び実感を伴い主権者意識を涵養するカリキュラム・マネジメントについての仮説を示した。そして、実感を伴い主権者意識を涵養する社会科学習指導の在り方の仮説のうち、生徒が自分と政治とのつながりが実感できる教材を用いた指導について、実践を通してその効果を検証した。検証の結果、その有効性は認められ、生徒の中に確かに主権者意識の涵養がみられた。授業者の志磨教諭も、学習する生徒の姿に主権者意識の涵養を実感したと語り、小学校に比べ内容が増加し、特に高校受験に向かう第3学年において、このような実践ができたことは大きいとも語っている。まさに、知識・技能、思考力・判断力・表現力等の育成によって涵養

を待つのではなく、意図的に主権者意識の涵養を図る実践となったのである。

しかし、これは鳴門中学校における中学校社会科（公民的分野）の単元「民主主義と日本の政治」の学習であり、他地域の学校においては、生徒・学校・地域の実態に合わせた教材開発が求められる。また、別の内容を扱う単元では、その内容に合わせた教材開発が必要となる。

さらには、仮説(2)として提案しているカリキュラム・マネジメントについても、社会科と特別活動において実感を伴う活動を核にした主権者教育のカリキュラムを考案し、実践、検証することが求められる。勿論、カリキュラムは、小学校、中学校において考案する必要があり、その接続にも言及することが肝要である。その後には、高等学校の公民科と特別活動において実感を伴う活動を核にした主権者教育のカリキュラムを考案し、小・中学校との接続について考える必要もある。

このように課題は山積しているが、本研究は主権者意識を涵養する学習指導の在り方について、中学校現場においてその一步を踏み出し、仮説を検証できたところに意義がある。よって、本研究の目的である今後の主権者教育推進に寄与する提案が、この仮説の検証の面からはできたと考える。今後は主権者教育推進にさらに寄与することができるよう、検証できていない仮説を検証するとともに、表出している課題を解決する研究を進めていきたい。

注

- ¹ 高等学校における主権者教育実施状況は、下記の資料に詳しい。
主権者教育の推進に関する検討チーム（2016年6月13日）「主権者教育実施状況調査について」
https://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/_icsFiles/afieldfile/2016/06/14/1372377_02_1.pdf
(2019年7月24日閲覧)
- ² 総務省（2016年12月）「18歳選挙権に関する意識調査 報告書」pp.29 - 30
https://www.soumu.go.jp/main_content/000457171.pdf（2019年12月5日閲覧）
- ³ 株式会社ベネッセホールディングス（2017年10月18日）「ニュースレター 調査データからみる『子ども・若者の意識』一選挙・投票」
https://berd.benesse.jp/up_images/textarea/shotouchutou/panel/newsletter20181018.pdf（2019年12月11日閲覧）
ここでは、小学生、中学生、高校生ともに同様の結果であるとして、高校生のデータを示して具体的に説明している。
- ⁴ 日本学術会議政治学委員会政治過程分科会（2014年8月29日）「提言 各種選挙における投票率低下への対応策」p.8
<http://www.scj.go.jp/ja/info/kohyo/pdf/kohyo-22-t198-1.pdf>（2019年12月9日閲覧）
- ⁵ 小林良彰（2008）『制度改革以降の日本型民主主義』木鐸社
- ⁶ 両省の主権者教育の定義については、以下を参照のこと。
総務省 常時啓発事業のあり方等研究会（2011年12月）「『常時啓発事業のあり方等研究会』

最終報告書」

文部科学省 主権者教育の推進に関する検討チーム（2016年6月13日）「『主権者教育の推進に関する検討チーム』最終まとめ」

- ⁷ 水山光春他（2018）「小学校社会科が担う主権者教育」京都教育大学教委実践研究紀要 第18号

主権者教育のあるべき姿を社会科教育との関係の中に位置付けることは難しいとしながらも、主権者教育を捉える枠組みを示し、最近の主権者教育の傾向を分析している。

- ⁸ 同上，p.4

- ⁹ 根本信義（2016）「広義の主権者教育と法教育」全国社会科教育学会第65回全国大会課題研究「新科目『公共』の授業をどう作るか」発表資料

- ¹⁰ 中央教育審議会（2016年12月21日）「幼稚園，小学校，中学校，高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について（答申）別紙5」

- ¹¹ 日本学術会議政治学委員会政治過程分科会（2014年8月29日）「提言 各種選挙における投票率低下への対応策」p.8

<http://www.scj.go.jp/ja/info/kohyo/pdf/kohyo-22-t198-1.pdf>（2019年12月9日閲覧）

- ¹² 詳細は、鳴門教育大学附属小学校（2005年6月3日）『第3回授業研究会指導案集』及び当日の授業別分科会資料参照。

- ¹³ 鳴門教育大学附属小学校（2010）『研究紀要第51集』pp.29 - 35，p.36

- ¹⁴ 同上，p.36

- ¹⁵ 文部科学省（2018年2月28日）『小学校学習指導要領（平成29年告示）解説総則編』pp.210 - 213

「主権者に関する教育（現代的な諸課題に関する教科等横断的な教育内容）」参照

- ¹⁶ 志磨智恵子「中学校社会科（公民的分野）学習指導案」p.3（2019年10月7日実施）

- ¹⁷ 学校長から比較検証することに対する許可を得、3年A組に対しては、第六次以降に、実感を伴うような指導をすることとした。

- ¹⁸ 教育出版（2017）『中学社会 公民 ともに生きる』pp.74 - 81

Abstract

The course of study revised in 2017 aims to enhance systematic sovereign education from elementary and junior high schools, and the general section also contains materials for curriculum management. However, as far as the materials are concerned, regarding the development of the Sovereign Consciousness and attitudes related to "power towards learning, humanity, etc.", in the process of developing "knowledge/skill" "thinking power/judgment power/expressive power, etc.", I have to say that I have to wait for cultivation. It has been said that Japanese people are less willing to conduct political activities due to their lower "sense of political

efficacy," despite their rich political knowledge. This being the case, it might be difficult to actively develop the Sovereign Consciousness, including "sense of political efficacy". Therefore, the study clarifies the state of learning guidance to cultivate the Sovereign Consciousness, using the "sense of political efficacy" as a clue. To start with, the study, with the "sense of political efficacy" as the clue and focusing on making learners a real feeling as an important point, made a hypothesis in terms of the state of learning guidance in social studies and curriculum management. In consideration of the practicing school, the study is limited to the verification of the hypothesis about learning guidance in social studies that makes learners realize the connection with politics and the need to participate in politics. However, the questionnaire results before and after the practice have prominently shown the effectiveness of such learning guidance.

原著論文

The Image of Residents in a Rural Area of Japan about Vietnam: Future Needs for Intercultural Exchange

Nam Hoang TRAN* & Yukie MATSUURA**

ベトナムに対する日本の一地方都市住民のイメージ
—外国人居住者との異文化交流における今後の課題—

チャン ホアンナム*・松浦 幸恵**

Abstract

The increasing number of foreign residents in Japan is a positive factor contributing to regional revitalization and development, and local residents play an important role in the process of integration for foreign residents. Given the context of Yoshinogawa City – a small distant municipality of Tokushima Prefecture – this survey investigated the image of local residents regarding Vietnam as a target for intercultural exchange. It also identified the awareness of local residents about intercultural understanding and their future needs for intercultural exchange. The findings of this survey provide implications for future intercultural exchange needs and ways in which to strengthen the roles of local residents through promoting lifelong learning for sustainable regional development.

Keywords: Intercultural exchange, local resident, foreign resident, technical trainee, Vietnam

Introduction and objectives

A declining birthrate, an aging population and a shrinking labor force are serious social problems in Japan, especially in non-metropolitan areas, which are having a negative impact on the economic growth of every locality. On the other hand, the numbers of foreign workers and students are increasing. A workforce of foreigners has been seen as a positive factor in terms of reviving the positive economic development of the country.

In this paper, the term “local resident” is used to describe a Japanese citizen residing in a specific

* Research Center for Higher Education, Tokushima University

** Graduate School of Biomedical Sciences, Tokushima University

locality, Yoshinogawa City, and the term “foreign resident” is used to address a foreign citizen who lives in the same locality.

At the end of June 2019, a record 2,829,416 foreign individuals, including 367,709 technical trainees, were registered as residents in Japan, up 3.6% from the previous year. Technical trainees, technical workers, and other work-linked visa holders saw a sharp rise in numbers amid a severe labor shortage. In terms of nationality, Vietnamese made up the third largest group at 371,755, behind Chinese at 786,241, and South Koreans at 451,543 [1].

Tokushima is a Japanese prefecture located in the east of Shikoku island, which, by the end of 2019, had a population of 728,633, ranked 44th among 47 prefectures within the country. There are 6,232 foreign residents in Tokushima, 91% of whom are from Asian countries such as China, Vietnam, the Philippines, Indonesia, South Korea, Cambodia, and Thailand. Tokushima’s major economic sectors are agriculture, forestry, and fishery; the prefecture is particularly well-known for agricultural products such as Naruto kintoki (sweet potatoes) and sudachi (citrus fruit) [1, 2].

Yoshinogawa City is one of the 24 municipalities of Tokushima Prefecture, Japan. As of June 1, 2019, the city has a population of 39,405 people [3]; there are 429 foreigners from 20 different nations, including East and Southeast Asia (Vietnam, China, the Philippines, Indonesia, etc.), South Asia (Pakistan, etc.), North America (the USA, Canada), Europa (England, Germany, etc.), and South America (Brazil). Foreigners from East and South East Asia constitute 91.1% (391/429) of this group. The number of Vietnamese has increased from 20 in 2004 to 145 in 2020 and is therefore the largest group from a single country at 33.8% [3].

Given the population decline tendency in the non-metropolitan areas of Japan and the downsizing process of industry, the ratio of foreign residents in these areas is expected to increase in the near future. To understand the context of this survey, it is first important to examine the transition of the foreign population in Yoshinogawa City. From 2004 to 2020, the total number of foreigners residing in the city has only slightly increased, but their nationality breakdown has changed significantly; the number of Vietnamese has been increased five times since 2014, replacing China as the largest group, whereas the number of Chinese and Filipino individuals has decreased over the same period and there have not been any significant changes to other groups (Figure 1). According to their visa status, most Vietnamese, Chinese, and other Asian foreign residents are technical trainees.

Looking at the broader picture of Tokushima Prefecture and Japan as a whole, similar patterns with technical trainees can be noticed. However, at the prefectural and country level, the number of Vietnamese students has also increased at unprecedented levels. Table 1 shows the latest ratio of Vietnamese, Chinese, and Filipino residents, as well as the foreign population as a whole, to the population of Japan, Tokushima Prefecture and Yoshinogawa City. The ratios of Vietnamese to the populations in Yoshinogawa City and

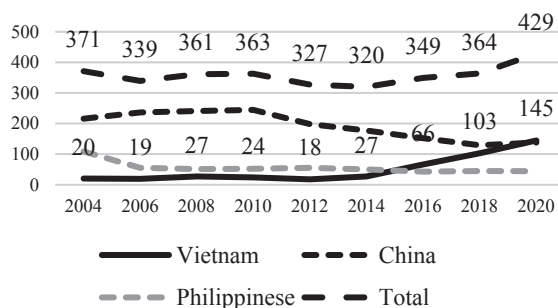


Figure 1. Transition of foreign population in Yoshinogawa City
Source: Adapted from Yoshinogawa City Int'l Association data [4]

Tokushima Prefecture were 0.37% and 0.22%, respectively, compared to the ratio for Japan of 0.29%; in other words, the density of Vietnamese in Yoshinogawa City is higher than the density throughout the country. For reference, the density of both Chinese and Filipinos in Yoshinogawa City is almost half of the density in Japan. Moreover, in terms of residence status, most Vietnamese people in Yoshinogawa City, 90% in Tokushima, and more than half throughout Japan are technical trainees.

Table 1. Percentage of Vietnamese residents

	Total population	Foreigners (trainees)	Vietnamese (trainees)	Chinese	Filipino
Japan (May 1, 2019)	126,200,000	2,829,416 (367,709)	371,755 (189,021)	786,241	277,409
	100%	2.24%	0.29%	0.62%	0.22%
Tokushima Prefecture (Oct 1, 2019)	728,633	6,232 (2,916)	1,639 (1,445)	1,968	731
	100%	0.86%	0.22%	0.27%	0.10%
Yoshinogawa City (June 1, 2019)	39,405	429	145	138	44
	100%	1.09%	0.37%	0.35%	0.11%

Source: Adapted from various sources [1-4]

Moreover, Table 1 shows that Yoshinogawa City is a highly homogenous community with ratio of foreigners at 1.09%, less than half of Japan's total ratio. There is a similarly high homogeneity within Tokushima Prefecture. The new work visa system introduced since April 2019 could have started a new influx of foreign workers; whereas technical trainee visa status does not allow from families to emigrate, the new visa system may allow families to be brought to Japan under certain conditions. Furthermore, when foreign residents begin to settle into a new community, although with non-permanent status, they still have a need for

adaptation. The increasing number of foreign residents, predominantly technical trainees and technical workers, could pose a serious challenge in terms of providing community support, maintaining the multicultural balance between foreign groups, and preventing potential trouble and conflict that could occur on the basis of misunderstanding.

Yoshinogawa City, as a typical rural homogenous community in Japan, has put huge efforts into promoting coexistence with foreigners. The city's public bodies, associations and residents are currently actively involved in intercultural exchange, not only with local foreigners but also with visitors from abroad and from different parts of Japan. For example, foreign residents and visitors can enjoy various international exchange activities such as the Awa-dance festival, international cooking classes, rice-cake pounding events, Japanese classes, Japanese speech contests, English conversation classes, exchange with elementary school students, or even bus tours to famous spots outside Yoshinogawa City. Government and local public bodies are also working to expand the provision of multilingual administration, life-related information, disaster prevention information, and other initiatives [4].

So far, very few studies have been conducted to describe the image of local Japanese people regarding foreign countries and peoples. A study conducted in 2001 analyzed the views of citizens in Himeji city towards Vietnamese cohabitants, which found some relationship between prejudiced view and personal contacts [5]. Another survey conducted in 2018 investigated how cultural and language differences could become an obstacle for mutual understanding among Japanese and foreign residents in Hamamatsu City [6], while in Tokushima a recent study has been conducted to find out how foreign residents can be supported in their daily life [7].

This paper intends to explore (i) the image of local residents about Vietnam in relation to their exposure to Vietnamese people via intercultural exchange activities, and (ii) the awareness of local residents with regards to intercultural understanding and their future needs for intercultural exchange, future challenges for intercultural exchange, and how the roles of local residents can be strengthened through promoting lifelong learning for better regional development.

Method

This survey was conducted following a 90-minute lecture (14:00 ~ 15:30) titled "Introduction about Vietnam's history, culture and health care", which was delivered to the local residents of Yoshinogawa City on 28 September 2019 (Saturday) at Yamakawa Public Hall, Yoshinogawa City. This lecture was part of a lecture series on human rights organized by the City municipality, aiming at promoting lifelong learning for local residents about current and emerging issues. The lecture consisted of the following sections: (i) Introduction to Vietnam; (ii) Vietnam's culture and society; (iii) Vietnamese people, ethnic groups and national characteristics; (iv) Vietnamese food culture and tourism; and (v) Vietnam's economy and business

implications.

About 40 local residents participated. Prior to the lecture, the participants were asked to write down their perceptions about Vietnam. After completing the lecture, participants were asked to submit a self-administered questionnaire outlining their general impressions, their level of satisfaction regarding the lecture, and their future needs to learn about Vietnam. All the data were collected anonymously.

The questionnaire consisted of: (i) general information about the participant; (ii) general evaluation of the lecture contents; and (iii) open-ended questions and specific comments regarding the contents of the lecture, individual needs for more intercultural exchange and knowledge about Vietnam, and suggestions for future lecture content. Data analysis was conducted based on the following sources of information: (i) data collected from interactions between the lecturer and participants during the lecture and during the discussion and Q&A session; and (ii) data collected from the questionnaire both before and after the lecture. The general information and overall satisfaction of the participants was calculated quantitatively, while answers to the open-ended questions were categorized and analyzed qualitatively.

Results

Characteristics of participants

As shown in the Table 2, most of the participants are in the 60-69 and 70-79 age groups. The average age of the participants is 59.3 years old, and almost two thirds (62.5%) of the participants are female. The high mean age might be partly due to the high mean age of the Yoshinogawa City population (53.0) and the high ratio of people over 65 (38.6%) [2].

Table 2. Age of participants (n=40)

<i>Age group</i>	<i>No. of answers</i>	<i>%</i>
20-29	1	2.5%
30-39	2	5.0%
40-49	7	17.5%
50-59	5	12.5%
60-69	16	40.0%
70-79	8	20.0%
>=80	1	2.5%

Table 3 shows the breakdown of the occupation of the participants. Over a quarter of participants are government officers, while the other participants are company employees, self-employees, part-timers, housewives, or retirees.

Table 3. Occupation of participants (n=38)

Occupation	No. of answers	%
Government officer	10	26.3%
Company employee	4	10.5%
Self-employee	4	10.5%
Part-time	1	2.6%
Housewife	4	10.5%
No employment	5	13.2%
Student	0	0%
Other	10	31.6%

Participants' satisfaction regarding the lecture

Figure 2 demonstrates the overall satisfaction of participants following the lecture. More than 90% were satisfied with the content and the method employed, which was based on quizzes and two-way interaction in addition to lecturing.

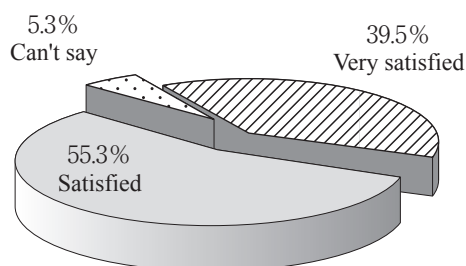


Figure 2. Overall satisfaction (n=38)

To explain what the participants were satisfied about, many said positive things such as “I didn’t know much about Vietnam, but I’m glad that I could learn about history and culture”, or “I was able to learn about a different culture, it was different from the image I had until now, which was helpful”. Humorous stories about Vietnam were highly appreciated as they helped to maintain a high level of engagement. Moreover, the majority of the comments emphasized the need to continue this kind of lecture “because it was a very good study about Vietnam and foreigners”. “I think it is important to keep doing similar events”.

Generally, the lecture was evaluated as exciting and well organized; however, some improvements were suggested. Some participants felt that there was too much content for the time limit and that the lecture could have been more effective if it simply focused on a certain topic, or alternatively more time could be allocated: “There was not enough time to interact with each other”.

The image of Vietnam

Prior to the lecture, the participants were asked to write down answers to the open-ended question “What is the first image that comes to your mind regarding Vietnam?”. They were free to write down whatever came to mind with regards to Vietnam, and their answers were categorized for analysis as shown in Table 4.

Table 4. The spontaneous image of Vietnam

<i>Category</i>	<i>Description (frequency)</i>
History	The Vietnam war (9). Defoliant (2), Movie “Platoon”, The twins Viet-chan & Duc-chan.
Political economy	A communist country. Successful economic reforms. One of the most rapid developing countries in Southeast Asia (3).
Geography	Hot and humid climate (3). An image of mountains and rivers. A country of rice making and agriculture. A long country with differences between north and south. There is a difference in poverty, and differences between rural and urban areas.
People	Vietnamese national are characterized as: Friendly. Hardworking (3). Diligent, serious. Cheery, happy. Vietnamese are emotionally similar to Japanese. A country friendly to Japan. Young population.
Culture	A thin and beautiful lady wearing Aodai as national costume (3). “I was impressed by the beauty of words and the scenery when I saw the movie ‘The Scent of Green Papaya’.” Many motorbikes (3), bicycles. Traditional music. Vietnam has similarity to Japan in terms of food, customs, and way of life.
Language	Vietnamese pronunciation is difficult. The language sounds soft.
Food	Vietnamese food is tasty, spicy. Pho (Rice noodles) (4), Banhmy (French bread), Coriander, Vietnamese coffee, fish sauce. “Recently, Pho noodles with fish sauce and coriander has become famous”. Eating pigeons and dogs.
Other	“During the Vietnam war, I lived near the Iwakuni base in Hiroshima and I could see American troops from there.” “I am teaching Japanese to trainees from Vietnam.” “I just have seen a recent live performance by an ethnic dance group from Vietnam who visited Yoshinogawa City.”

New understanding gained about Vietnam following the lecture

After the lecture, most of the participants wrote down that they gained some new knowledge and understanding about intercultural issues: “I didn’t know much about Vietnam, but I’m glad that I could learn

about history and culture”; “I was able to learn about a completely different culture from Japan. I got to know the life in Vietnam in a fun way, and I learned that it was different from the image I had until now, which was helpful”. Another key factor to mention is that awareness regarding the “importance of mutual understanding and respect of cultural diversity” was also mentioned.

Part of the lecture was devoted to Vietnamese national traits (national character). After the lecture, participants demonstrated a significant change in their impressions of Vietnamese character compared to general national traits shown during the lecture; they realized, for instance, that Vietnam has a multicultural diversity of 54 ethnic groups and each one has unique preserved cultural value. Some participants related the recent performance of the Hmong ethnic dance group as one way in which they had been exposed to multicultural values. The participants were extremely interested in the quiz about national traits of Vietnamese people, differences between ethnic minorities and geographic localities of Vietnam: “When I heard about the national character of Vietnamese people, I felt that it was necessary to be able to accept the ‘characteristics of the other person’ even in relation to people in their daily lives. It is practical to apply these in daily life”. Another quote demonstrating this interest is as follows: “It was good to understand each other’s national character. Also, I thought that it would be better not to spend time only in Japan, but to be more interested in foreign countries and understand foreign languages”.

In general, the participants in this study presented a positive or neutral image of Vietnamese people. When asked, some described a typical Vietnamese character as a young, cheery and hardworking person. Visually, a typical Vietnamese person was often described as a young girl dressed in her traditional Aodai dress. Since most of the participants have some experience of meeting local young Vietnamese, the positive stereotype of Vietnamese people is obviously a product of these previous interactions. Surprisingly, no one within this study provided a negative stereotype.

Overall, more than 90% of the participants indicated that the lecture had some stimulating impact on their interest towards human right issues (Figure 3). As highlighted by the open-ended feedback, a few were able to understand some relation between the culture and human rights issues: “It is easy to understand how a culture diversified during the history of the country, therefore, to be aware and accept the diversity with flexibly is very important for human rights”. Many participants also asserted that they wanted to hear more stories about human rights issues and how to manage them, especially in a multiethnic country such as Vietnam.

Specific needs for new knowledge about Vietnam after the lecture

Participants were sensitized by the lecture contents and gained some new interest regarding Vietnam. Table 5 shows the topics or specific knowledge that the participants expected to learn in the future. Some categories such as education, healthcare or economics are more related to pure knowledge and curiosity,

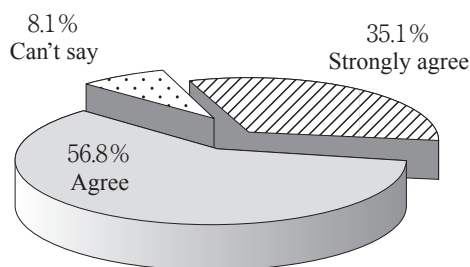


Figure 3. Did this lecture deepen your interest in human rights issues? (n=37)

whereas the others seem more practically related to intercultural exchange, for example tourism, food, human rights, and culture.

Table 5. Following this lecture, what aspects of Vietnam do you want to know more about?

Category	Description (frequency)
Tourism	Details on trips to Vietnam including budget estimation. Tourist destinations in Vietnam (2). Best sightseeing seasons.
Food	Vietnamese dishes (recipes made at home). Common foods and special foods in Vietnam.
Human rights	Details on human right issues (2). "Is there social stratification in Vietnam? E.g. the caste system or the racial discrimination by the Pol Pot regime." Human rights issues for foreigners in Japan as compared to human rights issues in Vietnam. Vietnamese culture related to human rights issues. Gender-based discrimination (against women, but it may be against men).
Education	"How do they educate (home discipline) the children and how different is this compared to Japan?". The parenting environment.
Health care	The medical system (2). Herbal medicine.
Economy	Vietnam's economic growth and prospects. The life and economy of people. Vietnam's long-term vision (2).
Culture	"What do the post-war Vietnamese people think about the Vietnam war?" Differences between past and present. Vietnam's modern culture. Love and marriage.

Future needs for intercultural exchange

During interactions with participants during the lecture, it became evident that many have already established some contact with foreign residents by joining exchange activities or through Japanese teaching. Participants seemed to recognize the importance of intercultural exchange with foreign residents: "It is important to know Vietnam and Japan well, value each culture, respect each other, and experience each other's

culture". Through intercultural exchange activities, it is possible to better understand people's viewpoints, better support their needs, and prevent potential difficulties caused by a lack of information or misunderstanding. One participant stated that: "We want to interact and help the foreign residents to settle well in our community, but we have difficulty understanding their mentality and culture. I gained some hints for how to treat Vietnamese residents on the situation".

Interestingly, rather than an obstacle, the cultural difference was merely viewed as a reason for making communication: "Though there is a difference between Vietnam and Japan, I thought it was important to help each other, to be in contact with each other". After the lecture, many participants specified their needs of strengthening their knowledge about intercultural exchange issues and becoming more actively involved in exchange activities (Table 6).

Table 6. Future needs in terms of intercultural exchange

<i>Category</i>	<i>Description</i>
Knowledge	"I would like to know more about the exchange activities between Vietnam and Japan in general." Knowledge about exchange with many nationalities is also important.
To be involved in exchange activities	"I learned a lot as an introduction to Vietnam. It would be nice if there was an explanation of how to make further communication and talk in person with Vietnamese people." "I want a Q&A to learn little more about what I can do to have more exchange." "I would like to have the opportunity to respect the other person and increase communication." "I want to deepen friendships with foreign residents." "I wanted to ask about your life at home." "Will there be fewer trainees in Vietnam in the future?"

Next, Table 7 highlights the need to understand what Vietnamese people think about Japan from outside or how they feel about their new lives from inside Japan.

Table 7. The need to understand what Vietnamese people think about Japan

<i>Category</i>	<i>Description</i>
Voices of Vietnamese residents in Japan	Likes and dislikes about Japan and Japanese people by foreigners living in Japan. Is Japan an attractive country? Problems with and expectations of people who have come to Japan from Vietnam. "I want to hear their voices through direct interaction." Vietnamese people's perspective regarding human rights.
From outside Japan	What do people in Vietnam think about Japanese people residing in Vietnam? What are people's impressions of Japan? What seems strange, and what is amazing to them?

Discussion

Image of local residents about Vietnam

Despite the drastically increased Vietnamese diaspora in Japan, very few studies have explored the image local residents have regarding Vietnam and Vietnamese people. This survey has shed some light on what the local residents think about a particular country, Vietnam, and its people. The results indicate that local residents have a more rounded perspective and a better understanding regarding some topics such as the Vietnam war, Vietnamese food and sightseeing. Moreover, their image about Vietnamese people is predominantly positive. Many people think of Vietnam as a country related to the “Vietnam war” which ended in 1975, or as a developing country with some successful economic reforms (Table 4). Taking into account the high mean age of the participants (Table 2), this positive image has likely been shaped by historical information originating from the media or movies about the war. In terms of culture, Vietnam is perceived as having streets crowded with motorbikes, traditional Aodai dress or Pho rice noodles. This image could originate from more recent information via the media or some actual travel experiences. The image of Vietnamese people as friendly, hardworking, diligent, serious, and cheery could come from a recent actual encounter or exchange with Vietnamese residents. This positive image is likely related to the fact that most Vietnamese in Yoshinogawa City are young technical trainees with non-permanent resident status living sparsely among the Japanese population, a situation that could prevent potential cultural conflict and troubles. This survey’s results show that local residents of Yoshinogawa City have high awareness of cultural diversity and they want to have more intercultural exchange with Vietnamese as well as other foreign groups (Table 6). It is also evident that local residents have an appreciation and sympathy towards foreign culture as some stated that Vietnam is a Japan-friendly country, or as specified by one individual “Vietnamese are emotionally similar to Japanese”.

The above results share some similarity with the data from a lecture series entitled “Introduction about Vietnamese language and culture”, which was conducted at the end of 2019 at Tokushima University (data not published). As most of the participants were over 50 years old, their image of Vietnam is either related to the war or to their experiences of recent travel to Vietnam. Some participants also have experience of teaching Japanese either inside Japan or abroad, and thus are better able to describe the characteristics of Vietnamese people.

In a different context, a study conducted in Himeji City has shown different results. At the time of study in 2001, Himeji City had 10,450 foreign residents, constituting 2.15% of the city’s population and almost double the ratio of 1.2% for the country as a whole. Himeji, a community with a high concentration of Vietnamese immigrants and thus higher interpersonal contact, has shown that the image of Vietnamese people could become more negative. Instead of showing sympathy or compassion with the foreign residents, the local residents in a different timing and context demonstrated a certain level of prejudice and even

discriminatory views [6]. The difference in attitude between these results could be explained by speculating that the local residents in Himeji two decades ago were more reserved with regards to intercultural issues and were more resistant to foreigners. Another explanation could be based on the difference in foreign population size, as well as the type of visa (three-year workers versus permanent immigrants, respectively). However, more evidence might be needed to confirm this speculation.

Future needs of local residents in terms of intercultural exchange

The results of this survey have emphasized the importance of mutual understanding and respect for co-living and prosperity of the local community. The participants also highlighted their desire to gain more intercultural exposure as well as further insights into multiculturalism in order to better support foreigners. These needs are consistent with the results of a recent survey in Tokushima Prefecture, which specified that Japanese residents should be cultivated by improving their awareness of multiculturalism in order to better understand the situation of foreigners [7].

A survey targeting Japanese residents in Hamamatsu City, Shizuoka Prefecture [6], where 2.88% of the population are foreigners, has shown that cultural and language differences happened to be or sometimes will become an obstacle for mutual understanding. Local residents want to have more multicultural experiences such as watching traditional performances, cooking events, foreign language classes, etc. It is necessary for local residents to teach foreigners to be aware of the rules, to make daily greetings to each other, and to be aware about differences in terms of multicultural lifestyle and habit. These findings from a locality with a high ratio of foreigners may be useful for communities like Yoshinogawa City in the future. In addition, although Hamamatsu has a higher foreign resident ratio compared to Yoshinogawa, both surveys have identified very similar needs for multicultural events such as traditional performances or language classes. In the present survey, besides organizing Japanese language classes during the weekend, some participants have mentioned the need to learn foreign languages in order to communicate with foreigners or for the purpose of travelling. Some participants have also mentioned experiences of organizing traditional performances which have attracted high levels of interest among local residents.

In short, the participants have shown an interest in learning more about Vietnamese culture, what Vietnamese people residing in Japan think about Japan, how Vietnamese people outside Japan see Japan, as well as why they have chosen Japan as a destination for work and study. Other issues of interest include the image of Vietnamese towards Japanese people, the cultural differences, and what kind of things should be overcome for desirable coexistence in Tokushima. Moreover, are there any trouble that they must face during their life in Japan and what was the solution.

The role of local residents in intercultural exchange

In the current survey the participants have shown their diversified background, with the cohort including

government officers, company employees, self-employees, part-timers, housewives, and retirees. Throughout this range, the participants seem to share a similar interest towards interaction with foreign residents. According to the interactions during the lecture, government employees seems to be more interested in policy making and implementation for foreigners, company employees tend to focus on how to manage their foreign trainees, association members tend to be interested in delivering events and language classes, etc. Consequently, this survey may imply that each local resident may have an interest in exchange with different types of foreigners, namely technical trainees, students, company employees, language teachers, the families of Japanese residents, self-employed individuals, etc. On the other hand, each type of foreign resident has its own characteristics and needs; for example, during the lecture, a participant who was a private owner shared that she wanted to learn about Vietnamese culture and language because she expects to receive trainees from Vietnam and she wants to support their adaptation to the best of her ability. In this case, the participant has a specific need from the perspective of a business owner who wants to support her trainees.

Despite their various perspectives and needs, the local residents seem to play a very important role in the integration of foreigners to local life. Figure 4 proposes a theoretical map of local residents' role in intercultural exchange with foreigners. Although the foreign residents tend to go to public bodies for administrative procedures, they visit these bodies when having problems or trouble in daily life. A recent study on civil supporting systems for foreign residents in Tokushima Prefecture has shown that the current services are inadequate given the diversity of needs and consequently foreigners tend to solve their own problems through their own network [7]. In this scenario, individual contact between local residents and foreign residents appears to be particularly important in supporting the foreigners to solve their problems without causing trouble or resulting in wrong decisions based on misleading information or misunderstandings. Given the small scope of this survey, the specific roles and needs of each group of local residents with regards to intercultural exchange with foreign citizens could not be analyzed. In addition, it has not been possible to provide any information about troubles or negative aspects of the relationship between local residents and foreigners.

Local residents in Yoshinogawa City have demonstrated high levels of awareness and curiosity with regards to advancing their understanding about multiculturalism, but it is still really difficult for them to capture the reality of the problems and needs of foreign residents. It is a challenge for local communities to prepare for potential problems and problem-solving skills with foreigners. Local residents, as individual volunteers or as members of local associations, are already active in intercultural exchange activities. They could be involved with foreigners more effectively, if government, local associations or companies were to make more efforts and introduce more systems for supporting community development and revitalization. A further challenge for local residents is increased awareness of differences in the language, culture, and

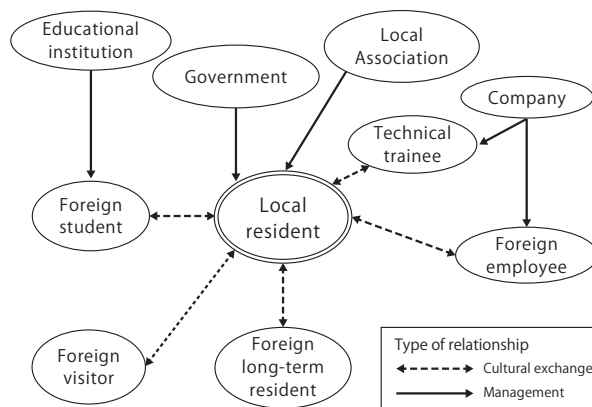


Figure 4. Local residents' role in intercultural exchange

customs of foreign residents and ensuring they can live together as members of the community. Local residents also need to be conscious of their linkage to the government, organizations, and companies in the locality.

Limitations and future directions

The results of this small-scale survey must be interpreted carefully as it has been conducted in a particular geographic locality of Japan with a limited number of participants, thus potentially not giving an accurate picture. The high mean age of the participants may also have produced some bias. The cross-sectional data and exploratory nature of this survey could pose the necessity for larger scale, not only to target diversified geographic localities but also to target a larger sample size which is representative of all age groups and backgrounds. Moreover, rather than a cross-sectional survey, a longitudinal, participatory action research could be designed to target different urban and rural areas and different foreign groups based on an action initiative among the local residents. Future studies may also investigate issues such as whether the good intercultural understanding could contribute to reducing problems of co-existing with foreign residents, the promotion of co-existence for regional revitalization, and how academic institutions could help with this process. Furthermore, this survey poses a need for future studies targeting Vietnamese people and other foreigner groups with regards to their image of Japan and Japanese people, along with their needs for international exchange and ways in which their integration can be further supported.

Conclusion

The lecture "Introduction about Vietnam's history, culture and health care" has successfully triggered the curiosity and interest of local residents towards intercultural issues. The participants have shown some

interest towards Vietnam as a country which has become important to Japan as an economic and international exchange partner. The increasing number of Vietnamese residents in the local context has highlighted the need for intercultural exchange and mutual understanding. Local residents have an awareness that intercultural understanding could help foreign residents to adapt; accordingly, they have demonstrated their positive mentality and their willingness to learn about intercultural issues. They are willing to attend more lectures about Vietnam and also about other emerging countries. In order to broaden local residents' perspectives on intercultural issues, there is a need to provide lectures on multicultural topics with diversified contents as well as to create more exchange events between local residents and foreigners.

Local residents play a vital role in promoting an intercultural co-living environment and supporting the integration of foreign residents. Furthermore, the efforts of local government, public bodies, associations, companies, and academia can strengthen this role and facilitate more productive and effective intercultural exchange. Implementing a pilot capacity building project in a small community could serve as a model for replication, while academic institutions could contribute to capacity building of local residents by providing lifelong learning programs on multiculturalism, creating extension lectures and foreign language courses, providing visiting lecturers, introducing international exchange projects, and conducting studies on the relevant issues in collaboration with local communities. As a final point, involving international students in these activities could also enhance their understanding of Japanese culture.

Acknowledgements

The authors express special thanks to the Yoshinogawa municipality office and the participants for their support and contribution to this survey.

References

1. Ministry of Justice (2020). *Foreign Resident Statistics*. Retrieved August 12, 2020, from: http://www.moj.go.jp/housei/toukei/toukei_ichiran_touroku.html
2. Tokushima Prefecture homepage. Retrieved August 12, 2020, from: <https://www.pref.tokushima.lg.jp>
3. Municipality Yoshinogawa homepage. Retrieved August 12, 2020, from: <https://www.city.yoshinogawa.lg.jp/>
4. Yoshinogawa City International Exchange Association homepage. Retrieved August 12, 2020, from: <https://yia2020.net/>
5. Miyamoto, S. and Akuzawa, M. (2001). 在日ベトナム人定住者に対する日本人市民のイメージ調査：接触度と偏見との関係 [Analysis of the image towards the Vietnamese among Japanese citizens: The relationship between prejudiced view and personal contact]. 姫路工業大学環境人間学部研究報告

- [*Research Report of Faculty of Environment and Human Studies, Himeji Institute of Technology*]. 3(8): p. 57-67.
6. Hamamatsu City, Planning Coordination Department, International Affairs Division (2018). 浜松市における日本人市民及び外国人市民の意識実態調査 [Survey of Japanese and foreign residents' awareness in Hamamatsu city]. Retrieved August 12, 2020, from:
<https://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp/kokusai/kokusai/documents/2018houkokusyo.pdf>
 7. Oka, S. and Suzuki, N. (2020). 徳島県内在住外国人に対する支援の現状と課題—生活実態個別聞き取り調査をもとに— [How to support foreign residents in Tokushima: A study through the individual survey of foreign residents on their daily lives]. 徳島大学人と地域共創センター紀要 [*Journal of the Center for Community Engagement and Lifelong Learning, Tokushima University*]. 29 (March 2020): p. 13-31.

要旨

日本の外国人居住者の増加は、地域活性化の発展に貢献する要素である。地域住民は、外国人住民との地域共生において重要な役割を果たしている。本調査では、徳島県内の小規模な地方自治体である吉野川市において、地域住民に対してベトナムのイメージを調査し、異文化理解についての意識と異文化交流のための将来のニーズを分析した。本調査結果は、異文化交流の今後の課題と、持続的な地域発展のための生涯学習の促進を通じて地域住民の役割を強化する方法を示した。

報 告

外国人材受入れを通じた地域活性化と共生

—徳島大学における公開講座実施からの展望—

長田 有加里*・米林 徳人**・鈴木 尚子***

Realizing Community Invigoration and an Inclusive Society through International Human Resources:
Findings from an Open Studies Course at Tokushima University

Yukari NAGATA, Norihito YONEBAYASHI & Naoko SUZUKI

要旨

我が国では、グローバル化及び少子高齢化・人口減少が進む中、外国人労働者の積極的な活用が喫緊の課題となっている。但し外国人材の獲得は、国内の地域間だけでなく国際的な競争にもさらされているため、彼らの我が国及び徳島への定着を促し、産業の維持・発展並びに地域活性化と共生を実現していくには、各地域社会において具体的な方策が求められる。こうした問題意識のもと、JICA 四国と徳島大学は2019年に連携して公開講座を実施した。本稿は、その講座内容を整理し、実施成果より今後の展望を考察するものである。

本稿での考察を産学官民の観点から整理すると、①産業界においては、外国人と日本人の双方にとって生産性の高い労働環境を整備し、国内外でのビジネス展開強化の意識を持つこと、②学術界においては、地域社会及び経済の発展に資する研究成果の社会実装と、グローバルな視野を有し、地域に貢献できる人材の育成・輩出を促進すること、③行政においては、外国人一人ひとりの生活及び労働面等の異なるニーズに寄り添い、柔軟に対応する姿勢を持つとともに、地域全体で外国人の受入れと共生に向けた意識を育むための環境を醸成していくこと、④市民社会においては、外国人を地域に住む仲間として受入れ、彼らと協働しながら誰にとっても住みやすいまちづくりを促進していくこと、が今後の展望として析出された。今後、それぞれの業界が上記課題を具現化し、かつ効果的に連携できる方途を模索しながら、戦略的な地域活性化及び外国人材との共生に向けた前進が期待される。

* 国際協力機構 四国センター (JICA 四国) 徳島デスク

** 国際協力機構 四国センター (JICA 四国)

*** 徳島大学人と地域共創センター

キーワード：外国人材受入れ，地域活性化，共生

1. はじめに ー外国人材をめぐる動向と本講座の実施背景ー

少子高齢化及び人口減少の進展により，我が国は深刻な人手不足の時代を迎えている。将来人口の推計によれば，我が国の総人口は2015年の1億2,709万人から2065年には8,808万人に減少し（出生中位・死亡中位推計，以下同様），生産年齢人口（15～64歳）は1995年の約8,700万人（総人口の約7割）をピークに2065年には約4,529万人にまで落ち込むと予測されている¹⁾。こうした中，我が国は2019年4月の改正出入国管理法（出入国管理及び難民認定法及び法務省設置法の一部を改正する法律）施行により，従来以上に積極的に外国から労働者を受入れる方向へと大きな方針転換を図った。

そもそも我が国は，外国人労働者の受入れをめぐり，長年一貫して慎重かつ限定的な対応をとってきた。例えば，1999年に閣議決定された「第9次雇用対策基本計画」においては，社会経済活性化と国際化の観点から，専門的・技術的分野の外国人労働者の受入れが推奨される一方，単純労働者の受入れは，就業機会減少，市場の二重構造化，景気変動に伴う失業問題，新たな社会的費用の増大等を国内労働市場に招き得るという懸念から慎重な姿勢があった²⁾。また，1993（平成5）年に制度化された技能実習制度³⁾は，日本の技能，技術又は知識の開発途上地域等への移転を図り，当該地域等への経済発展を担う「人づくり」に協力することを目的に制定されたものであり，技能実習法（外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律）⁴⁾には，基本理念として「技能実習は，労働力の需給の調整の手段として行われてはならない（同法第3条第2項）」と記されている。これに対し，2019年4月の改正出入国管理法施行により導入された特定技能制度では，これまで認可されていなかった外国人による単純労働への就労が解禁され，永住も可能（2号のみ）とする新たな在留資格「特定技能1号／2号」が創設された。さらに同法は，人手不足が深刻な業種に対し，今後5年間で約35万人の外国人労働者を受入れるとの方針を打ち出している。つまり，同法施行は，人手不足が深刻化する中，国内経済の維持には新制度を活用した外国からの人材確保が不可欠な事態となっているという内政事情を背景としたものであるといえる⁵⁾。

以上に加え，少子高齢化や労働力確保に向けた動きは国内外に共通して生じている事象でもあるため，その対応においては国家間の競争が始まりつつあるというグローバルな観点からもとらえていく必要がある。また，内需が縮小している我が国では，産業と地域の活性化の観点において，そのマーケットを海外にも求めなければならず，これらの人材を，人手不足を埋めるための労働力という視点だけではなく，海外ビジネス展開に活かしていく，という視点も今後はより重要となってくる。さらに，大部分の人手不足の地域においては，過疎化が進むと集落機能の存続すら困難に陥る傾向にあるため，地域産業のみならず地域社会の維持にも目を向ける必要がある。

他方，外国人材の定着を促すには，それぞれの労働の場にふさわしい適切な人材の育成や，彼らの労働を取り巻く生活全体の支援，ひいては日本社会における日本人の地域住民との融合の視点も

同時に問われてくる。実際、労働環境や生活環境の未整備、労働関係法規等に違反した実習活動の実態、さらに文化や生活習慣の違いに起因した地域の中でのトラブルといった、労働そのものに限らず、それにまつわる生活環境を含めた様々な問題が徳島県内でも報道されている⁶⁾。こうした諸問題は、外国人材がより良い環境を求めて流出する、すなわち労働者側が自分にとってより有利な労働の場を選ぶ、という事態を誘発している。したがって、その克服には、人材確保という視点だけでなく、労働者の地域社会への円滑な定着のために、彼らの日本社会における生活面での支援や、受入れ側である各地域の日本人住民の意識啓発を同時に促進し、双方の効果的な融合のあり方を模索していくといった“共生”の視点も肝要となる。

こうした問題意識をもとに、2019年、徳島大学において公開講座「外国人材受入れを通じた地域活性化と共生～世界と徳島の新たなつながりを目指して～」が開講されるに至った。本稿は、この講座の概要と受講者からの反応を踏まえた結果を取りまとめ、今後我が国及び徳島が外国人材に選ばれ、彼らの定着を促し、国内産業の維持・発展並びに地域活性化を促進するために何が必要となるかの展望を導くことを目的とする。以下では、まず講座の実施概要を述べた後、各回の講義の概略と受講者からのアンケート結果（一部抜粋）を示す。その後、以上から得た講座全体の気づきを筆者の観点より整理し、徳島県内における外国人材受入れを通じた地域活性化と共生に向けた今後の展望を考察する。

2. 公開講座「外国人材受入れを通じた地域活性化と共生」の実施概要

JICA 四国と徳島大学は、2012年より協同して、同大学の「人と地域共創センター（旧大学開放実践センター）」が所管する公開講座事業において、社会連携に係る公開講座を企画・実施しており、これまでに（JICA 海外協力隊経験者や国際協力団体関係者を講師として）国際理解や地方創生、持続可能な開発目標（SDGs）の実現等をテーマとした講座を展開してきた。2019年度の公開講座については、両者の協議により、2019年4月の改正出入国管理法による外国人労働者の急増を受け、外国人材受入れと地域活性化及び外国人との共生をテーマとして設定した。なお、本講座は、県内在住外国人に対する各種事業で実績のある徳島県国際交流協会（TOPIA）と徳島市国際交流協会（TIA）との共催となった。本講座の実施概要は、以下の通りである。

各回の講義については、JICA 四国と徳島大学が連携して全体の企画・調整を行い、本テーマに関わる産業界、行政、市民社会、大学等、様々な立場の講師の参画を得た。全体を通じた内容としては、各講師が職務上外国人材受入れに関与した経験や外国人との交流から培ってきた知見をもとに話題を提供し、本テーマの実情を様々な観点から捉えることとした（表1）。

実施日程は2019年10月から12月にかけて全7回とし、金曜日の夜間（18:30～20:00）に行った。講座の申込者数は、10代から80代の計55名（男性25名、女性30名）であった。

表1. 公開講座「外国人材受入れを通じた地域活性化と共生」
各回の実施日・講義題目・講師

	実施日	講義題目	講 師
第1回	10月11日	世界と日本・徳島のつながり、国際協力の意義について	米林 徳人 (JICA 四国センター次長)
第2回	10月18日	ベトナム農業支援及び外国人労働者との連携による国際ビジネス展開への挑戦	藤原 俊茂 (株式会社農家ソムリエーズ代表取締役)
第3回	10月25日	高度外国人材の活躍推進	村上 義 (JETRO 徳島貿易情報センター所長)
第4回	11月1日	外国人受入れによる多文化共生のまちづくり	Andreas Gehrtz (欧日協会ドイツ語ゼミナール神戸校長), Gehrtz 三隅 友子 (徳島大学教授)
第5回	11月8日	県内在住外国人の生活・就労の実態と市民との共生に向けた課題	岡 里美 (徳島市国際交流協会理事)・鈴木 尚子 (徳島大学准教授)
第6回	11月29日	外国人労働者との協働と、働きやすい/生活しやすい環境づくり	遊亀 美枝 (美波町多文化共生ネットワーク「ハーモニー」代表), 西岡 真弓 (多文化共生を考える会「ともに」代表), Gehrtz 三隅 友子 (同上)
第7回	12月13日	徳島の国際化の状況とこれからの地域活性化と共生	滝 壽郎 (徳島県国際交流協会地域外国人コーディネーター)・鈴木 尚子 (同上)・長田 有加里 (JICA 四国 徳島デスク 国際協力推進員)

毎回の講義の流れとして、まず講師による講義が60～80分程度、続いて受講者との質疑応答が10～30分程度行われた。アンケートは、「講義を通じて、『外国人材受入れを通じた地域活性化と共生』に向けて重要だと思われた点」について、各回のテーマに応じて無記名で記載してもらい、授業後に回収した。以下に各回の講義概要とアンケート結果について示す。なお、各回の講義内容は、講師の承諾を得て記載している。また、アンケート結果については、受講者より本稿掲載の了解を得ており、記載にあたっては、回答者の意図を補足する必要がある場合には括弧内に示した。

1) 第1回講義題目「世界と日本・徳島のつながり、国際協力の意義について」 講師：米林 徳人 (JICA 四国センター次長)

はじめに、本講座全7回を展開するにあたり、出入国管理法改正に至る我が国の社会的背景及び法改正のポイント、今後目指すべき方向性についての概要が示された。今般の法改正に至る社会的背景には、少子高齢化が急速に進む我が国の地方における一層の高齢化の進展と、それに伴う社会経済指標の低下がある。こうした状況においては、外国人材を戦略的に受入れ、彼らとの共生を円滑に進めなければ地域経済が立ち行かなくなる⁷⁾。さらに徳島県では広い地域が「過疎地域」に指定されており⁸⁾、人口減少が進むと伝統文化や生活面・農業生産面での相互補助機能といった集落機能も損なわれ、自治体や地域の存続にも関わる問題につながり得る。よって、この法改正により、我が国において不足する労働力の充足が期待されるが、その反面外国人住民の増加に伴う各種行政

サービスや受入れ環境の整備等，社会的費用の増加といった課題の解決も求められる。今後目指すべき方向性として，外国人材受入れの需要が世界各地に存在する中，我が国及び徳島が就労先及び居住先として継続的に選ばれるには，その目的に適う魅力ある地域を創生していく必要がある。その実現に向けては，産学官民の様々な側面からの働きかけと連携が求められる。

次に，外国人材の多くが開発途上国（以下，途上国）の出身であるが，これら人材を受入れるにあたっては，途上国の置かれている環境を理解しなければならない。また，それら途上国の環境は我が国に無縁ではなく，途上国の状況が改善されなければ日本にも影響が及ぶことになる。例えば，あらゆる面でグローバル化が進む中，途上国で発生した感染症は容易に日本にも入ってくる。さらに，途上国の開発が進まなければ優秀な人材も育たず，我が国が求めるような外国人材の確保が困難となる。政府開発援助は，途上国の開発を通じて日本の安定に貢献するものであり，彼我両国にとって意義があるといえる。

最後に，JICA 四国は，四国の自然環境と歴史や文化に培われた多様で優れた技術・ノウハウを途上国の課題解決に結びつける結節点としての役割を担い，今後も国際理解・多文化共生の促進に加え，外国人材受入れ環境整備に資する事業にも積極的に取り組んでいく。

表2は，第1回講義に対する受講者アンケートの結果である。

表2. 第1回講義に対する受講者のアンケート結果（回答数16から抜粋）

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・世界の中で日本が生きている ・途上国を支えることの大切さを認識 ・途上国を支援するのは，まさに「情けは人のためならず」である…それが巡り巡って日本のタメになる ・途上国の開発の必要性和意義 ・我々は，途上国の犠牲の上で成り立っている ・国の方針／考え方を国民がどれだけ理解しているか ・困っている人／ことを解決することの意味 ・途上国の現状（を知ることの大切さ） ・日本には日本の存在価値がある ・徳島に外国人労働者が来てくれるのか，徳島に永住する特定技能者が増えるにはどうすればいいのか，が問われている ・魅力を上げないと（外国人に）日本／四国に来てもらえない ・日本のすばらしさは海外／世界に出てみないとわからない ・開発途上国の現状が日本に及ぼす影響は大である ・途上国の安定なくして日本の安定はない ・徳島には危機感がない…もっと魅力をアピールする ・外国人労働者を雇用する企業が，（セミナー等を）受講してから雇用するシステムを作るべき |
|--|

第1回講義を通じ，地域産業と集落機能の維持に外国人材との共生が「カギ」となる時代は目前であり，外国人材獲得が世界的な競争となる中，我が国及び徳島が選ばれる労働環境整備や地域づくりの必要性が強く認識された。さらに，優秀な人材の確保には，途上国の開発支援が重要との見解も示された。今後，地域の中で産学官民の様々な側面から外国人材との共生と協働に向けた環境整備が望まれる。

2) 第2回講義題目「ベトナム農業支援及び外国人労働者との連携による国際ビジネス展開への挑戦」講師：藤原 俊茂（株式会社農家ソムリエーズ代表取締役）

株式会社農家ソムリエーズは、徳島県を代表するブランド農産物さつまいも「なると金時」の生産者6名による若手農業家による共同会社である。本講義では、企業設立の背景、ベトナムでのさつまいも生産への挑戦、徳島とベトナムの間における技能実習生の循環による両地域での農業発展の展望、の3点が取り上げられた。

同社は、「なると金時」のブランドの再定義とスケールメリットを生かした事業展開を行うこと、さらに「なると金時」を使った加工品開発、農産物の海外輸出、貯蔵試験用保管庫の導入による「なると金時世界ブランドプロジェクト」等、先進的な取組を展開することを目的として、2014年に設立された⁹⁾。農家ソムリエーズの中には、ベトナムからの技能実習生を雇い入れ、安定的な農業生産を図っている生産者もいる。

同社は、国内だけでなく、技能実習生の送り出し国であるベトナムにおいて、JICAの海外展開・SDGsビジネス支援事業を活用したさつまいもの生産・販売・流通可能性を見出す事業も展開している。この挑戦に至った経緯として、技能実習生の研修終了後、彼らが日本で時間をかけて習得した技術を母国で生かす機会がない状況があり、同社はこの問題を何とか改善したいとの思いがあった。その解決策として、同社が現地法人を設立して技能実習経験者を雇用することによるベトナムでの雇用創出と農業ビジネスの発展を目指したのである。昨今、メディアでも技能実習生の失踪等問題が多く報道されているが、これには研修終了後に母国に帰国しても職が少なく、その後の生活が保障されていない等の問題も背景にある。したがって同社は、ベトナムでの事業展開を通じた交流の継続により、日本と送り出し国との間に新しい関係が生まれ、双方にチャンスがもたらされるとともに、近年発生している技能実習生をめぐる諸問題の解決にもつながると考えている。今後の展望として、ベトナム現地法人を設立し、現地農民に生産技術や日本社会に溶け込むための文化的・社会的教養を提供するとともに、将来的にリーダー候補となる人材を日本で受入れ、彼らの技術向上を図ることを計画している。

表3は、第2回講義に対する受講者アンケートの結果である。

表3. 第2回講義に対する受講者のアンケート結果（回答数10から抜粋）

- ・「なると金時」の生産に対して、日本や世界の農業に対して、課題設定のもと、明確なビジョンを持って、多くの人／機関を巻き込みながら制度の確立を目指していらっしゃる
- ・徳島が世界に誇るべきものを本気で作ろうとされている行動力に刺激を受けた
- ・積極的な姿勢があれば、たくさんのチャンスがある
- ・講師のイモづくりに対する強い情熱は、新しい事業を立ち上げるのに一番大事
- ・変化が著しい世界で、常に考え、柔軟に対応していくことの大切さ
- ・数件の農家が組織を作ることで、次のステップに進むことができる
- ・技能実習制度を通じて日本で学んだことを、ベトナムで使って所得を得る循環

・技能実習生と向き合っているからこそ、その人たちが母国に帰ってからの問題にまで目を向けられる

第2回講義では、講師のような徳島出身の若手起業家が、徳島の誇る「なると金時」に愛情と情熱を持ち、海外展開も含めた事業に取り組んでいる姿勢に感服の声が多く寄せられた。また、日本で技術を習得した技能実習生が、帰国後に母国の日系関連企業でその技術を生かして継続的に活躍できるような人材の還流¹⁰⁾を通じ、徳島の農業発展と途上国の課題解決の双方を同時に実現する可能性についても示唆を与えられた。

3) 第3回講義題目「高度外国人材の活躍推進」 講師：村上 義（徳島貿易情報センター（JETRO 徳島）所長）

日本貿易振興機構（JETRO）は、貿易・投資促進と開発途上国研究を通じ、日本の経済・社会の更なる発展に貢献することを目指し、様々な事業を展開している。本講義の話題としては、留学生やIT人材等の高度外国人材の日本企業への就職支援と日本企業の海外展開が取り上げられた。

高度外国人材の卵ともなる外国人留学生は、2018年5月時点で298,980人となり、政府による「留学生30万人計画」の数値をほぼ達成している。一方、日本で就職しているのはこの内3割程度であり、国籍は多い順に中国、ベトナム、ネパールとなっている。留学生は、我が国で外国人が就労するにあたっての文化的・社会的障壁をある程度事前に克服している点において、潜在的労働力としては貴重な存在であり、今後のより効果的な利活用が期待される。

我が国における今後の海外ビジネス展開の課題として、その内実を担うグローバル人材の育成・採用・活用は不可欠であるが、全体の情勢とJETROの対応は次の通りである。

外国人の採用を検討したい日本企業が増加する中、企業の目指す方向性や海外展開の形態・進度によって、人材展開の対策・解決策は多様である。JETROはこの課題に対応するため、2018年12月に「高度外国人材活躍推進プラットフォーム」を設置し、人材マッチングの体制を整備するとともに、セミナーやジョブフェア開催等での情報提供、人材の採用戦略・採用活動・受入れ準備・育成／定着とそれぞれの段階で必要なサポートをする「伴走型支援」を実施し、個別企業への継続的なフォローを図っている¹¹⁾。

外国人材の育成・定着については、一般的に外国人は転職が多いイメージで語られる傾向にあるものの、総務省による外国人労働者へのアンケート調査¹²⁾では、6割強が「6年以上働きたい」と回答している。同調査によれば、日本人とのコミュニケーションには留意が必要であり、外国人と日本人社員の双方に配慮した具体的な対策例として、外国人と日本人をペアにして親密なコミュニケーションから関係性を構築していくバディ制・メンター制を導入し、社員が不満を抱え込まないようにフォローする仕組みを整備する企業もある¹³⁾。ここで重要な点は、外国人社員のためだけに仕組みを整えるのではなく、日本人社員も含めた誰もが納得のいく組織づくりであり、外国人

社員であることを理由に不利益を受けない仕組みの整備である。また外国人採用の経営戦略として、多様性マネジメントの手引きである「ホフステード博士の6次元モデル」¹⁴⁾は、外国人との文化的すれ違いをどういった観点からとらえるかを考える際に参考となる¹⁵⁾。

具体的に、JETROが支援している海外展開を図る企業の事例として、例えば市岡製菓株式会社¹⁶⁾や光輝化株式会社、株式会社井上商店等¹⁷⁾がある。その他、徳島県内では、徳島大学と共催でのセミナー、スタディーツアー、交流会等が実施されている。

表4は、第3回講義に対する受講者アンケートの結果である。

表4. 第3回講義に対する受講者のアンケート結果（回答数 14 から抜粋）

- ・ これからの日本に、外国人労働者は不可欠だと感じた
- ・ 日本全体、特に地方活性化のために、海外労働者との協働がいかに重要か…そのスピード感において徳島企業を一つの拠点として、その役割を果たしてほしい
- ・ 外国人労働者との上手な付き合い方、これからの必要性などを理解できた
- ・ 企業の受入れ体制が重要であることがわかった…そのためにインターンはいいい手段と感じた
- ・ 伴走型支援はとてもいい、活用したい
- ・ 単なる言葉の能力だけでなく、言葉の受け止め方、行動の違いも理解する必要がある
- ・ 高度外国人材を雇用することは、会社の利益につながる…海外での仕事が期待できる
- ・ 言語の問題も大事だが、前提となる知識を共有しているかどうかの方が大事
- ・ 近い将来、国内消費だけでは頼れない企業の生き残る手段として、とても大きい位置づけとなる
- ・ 外国人を採用することで、誰が見ても納得がいく仕組みを作ることができ、誰にとっても働きやすい場となる
- ・ 高度外国人材の採用にあたっては、適切なプロセスを経て、企業が努力していくことが重要
- ・ 採用する人材に対してはもちろん、社内の体制を整えるためには社員の共通理解の徹底が大事
- ・ 低賃金で雇える外国人労働者というイメージが強かったが、少子高齢化／人口減少が進んでいる日本にとって、高度外国人活用は今後の日本にとって必要不可欠なことだと知った
- ・ 一人材として優れていれば、企業としてはそれでOKだという意識を持つべき時代なのだろうと思った…日本人でも対等に競える人でないと難しそうですね

第3回講義を通じ、我が国で滞在している留学生は、日本の言語や文化にある程度精通した潜在的労働力となることや、留学生を含めた高度外国人材の確保は、今後日本企業の海外展開において重要な要素であることが判明した。したがって、外国人材と共生できる組織づくりは必須であり、そのためには多様性マネジメントやJETRO支援の活用が有効となる。また、実際に支援を活用した企業の事例紹介から、外国人との協働による生産性向上への可能性が見出された。

4) 第4回講義題目「外国人受入れによる多文化共生のまちづくり」 講師：Andreas Gehrtz（欧日協会ドイツ語セミナー神戸校長）、Gehrtz 三隅 友子（徳島大学教授）

本講義では、外国人受入れについて歴史の深いドイツの事例をもとに、異なる人種・文化が混在

した中での多文化共生のまちづくりを考える機会として、移民受入れのメリットとデメリット、移民の流入によるまちの変化、社会統合のために不可欠な条件等が話題として取り上げられた。

ドイツは、戦後から今日まで戦略的に外国人を受入れている。戦後しばらくは労働力不足の解消が必須であったが、近年の高度外国人材を戦略的に受入れる政策によって、外国人労働者は多様な産業分野で活躍するようになり、ドイツの社会・経済の成長に貢献している¹⁸⁾。外国人を受入れるメリットとして、移民の存在により、ドイツ国内に食文化や余暇の過ごし方に変化が生じ、移民の存在が居住地域のポジティブな変化につながっていることが挙げられる。さらに、移民のドイツでの経済活動、また母国との往来が経済効果を生み出す、といった影響もある。具体的な例として、移民がドイツの電化製品を母国に土産として持ち帰ること等がある。他方、デメリットとしては、(特にドイツが戦後移民を受入れ始めた頃に発生した)言葉・文化・習慣の違いからくる住民間のトラブルや、行政対応の難しさが挙げられる。こうした問題を克服するため、外国人をドイツに統合するよう講じてきた代表的な施策の一つとして、無償のドイツ語学習の提供や、地元自治体・ボランティアが行政手続きを肩代わりし、家族のように過ごす「代父制」と呼ばれる制度が導入されてきた。こうした取組により、移民がドイツ人と交流し、ドイツ社会に徐々に包摂されてきた。一方、国内・域内における外国人と交流の無さから、外国人のみが集住して「ゲットー(集中居住地区)」を形成してしまうと、これが一国の中に摩擦を起こす原因ともなり得る。

ドイツ社会の実例を踏まえ、今後外国人を多く受入れる我が国において社会統合に不可欠な条件として、①外国人が地域の中に集中居住地区を作らないような関わり方に配慮すること、②語学学習は会話を中心にして、人と人とのつながりを求めていくこと、③100年後の徳島の人口はどうなっているかという長期的視野を持ち、2019年の徳島で何をすべきかについて考えていくのが賢明であること、の3点が挙げられた。

表5は、第4回講義に対する受講者アンケートの結果である。

表5. 第4回講義に対する受講者のアンケート結果(回答数21から抜粋)

- | | |
|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・移民の存在はプラスに働く ・異文化を知ることの大切さ ・文化の違いを知り、分かり合うことの大切さを改めて認識できた ・ドイツの移民の歴史が現在の日本に当てはまるものがたくさんあった ・これからの日本の労働力不足をドイツの歴史から学ぶことが多くあった ・よりよい共生社会を作るために必要なことが参考になった ・ドイツ人が外国人を受入れることに肯定的な背景/理由 ・外国人受入れについて、受入れる側の国民が自国の現状を理解すること ・難民とは違い、計画的に(移民政策を)導入できたことがよかったのだと思う ・国内にゲットー(外国人の集中居住地区)を作ってはいけない ・外国人は税金/年金を払ってくれる、消費するので経済効果がある ・ドイツの第2次大戦後の復興に、外国からの移民が貴重な労働力として大きい役割を果たした | <ul style="list-style-type: none"> ・移民によりメリットも多いということ…労働力だけでなく ・外国人を受入れていいことがある |
|--|---|

- ・移民を受入れるメリットを忘れてはいけない、ゆっくりと移民を受入れること
- ・日本人は外国人に対して、まだまだ偏見があり拒絶する傾向があるが、今後の日本にとってとても大切な内容だった…多様性を身につけていく必要性を感じました
- ・ドイツが外国人労働者を受入れた結果、課題が出た ・長期滞在者が家族を呼び寄せる
- ・住居／子ども／文化の違いで起きる日常生活、言葉の問題／南ヨーロッパからの移民、特に宗教の問題、キリスト教、イスラム等、国籍、選挙権の問題
- ・国の方針は重要ですが、自治体や移民一人ひとりと接する私たち地域住民が、制度の充実やコミュニケーションの促進をはかることが大切だと思いました
- ・日本も外国人と共生する国になると思うし、そうなった方がいいと思うので、Positive な気持ちをしっかり持ち、周りとも共有したい

第4回講義は、ドイツが移民受入れによる社会的課題に直面しながらも、国家の成長・発展のため、戦略的な外国人材の活用施策により解決してきた経験について、ドイツ人講師から直接学ぶ貴重な機会となった。我が国では、「移民」という用語は一般社会において十分に浸透していないが、本講義でドイツにおける積極的な移民政策によるプラスの側面が多く紹介されたことにより、受講者も今後国内で外国人労働者を前向きに受入れるための多くの示唆を得た。本講義を通じ、外国人が地域の中で孤立せず、地域住民と共生していける制度づくりやコミュニケーションの重要性について認識が高まった。

5) 第5回講義題目「県内在住外国人の生活・就労の実態と市民との共生に向けた課題」 講師：岡 里美（徳島市国際交流協会理事）、鈴木 尚子（徳島大学准教授）

本講義は、徳島県内に在住する外国人8人を対象に、講師が2016年及び2019年に実施した個別の聴き取り調査の結果¹⁹⁾をもとに、個々のケースを来日前・来日後・今後の展望に分け、身近に住む外国人自身の視点から紹介し、市民との共生に向けた課題を指摘した。

対象となる外国人の出身国は、米国、ペルー、エジプト、ベトナム、モンゴル、スウェーデン、フィリピン、韓国であり、20代3人、30代3人、40代1人、60代1人、性別は、男性6人、女性2人である。徳島での身分・地位（職業等）は語学塾講師2人、技能実習生1人、看護師候補生1人、研究生2人、留学生1人、自営業者1人であり、在留資格別にみると、2016年時点で留学3人、定住者2人、永住者1人、技能実習1人、特定活動1人である。また、滞在期間は3年から35年と中長期に渡るものであった。調査項目には、それぞれが徳島に来た経緯と現況、日本語能力とその上達に向けた努力、日本での情報収集の方法、生活上の困難や日本人からの支援の有無等が含まれたが、本講義では、講座の趣旨に関連すると思われる内容を中心に、なるべく彼ら自身の声を再現する形で紹介があった。

聴き取り調査では、例えば技能実習生として労働に従事している外国人からは、日本人労働者との賃金や待遇の格差、労働条件や労働環境への不満、都市部での労働への憧れが吐露された。また、潜在的労働力となり得る留学生からは、学業修了後、日本国内での就労を希望しながらも、その支

援が十分に得られず、帰国せざるを得ない状況にあるという指摘もあった。この他、中・長期滞在者においては、徳島県民の排他性・閉鎖性・内向性への批判や、外国人に対応する自治体職員の外国人に寄り添った共感性・グローバル感覚の不十分さ、家族一人ひとりを取り巻く長期的な生活に伴う不安等、多岐にわたる悩みも述べられた。また聴き取り調査全体を通じて、対象となった外国人や彼らの家族を受入れる自治体の行政・教育等の担当者との意思疎通の不十分さや日本人への不信感により、外国人は自身の狭いネットワークのみで問題を解決しようとする傾向にあることが主要な問題として判明した。したがって、今後の課題として、特に外国人材受入れとの関連からは、当人が就労・起業したい場合の支援体制の強化と適切な労働環境の保障、日本人への多文化共生教育によるグローバル感覚の醸成と外国人への適切な対応、滞りが長期化する外国人労働者の子ども（児童）への適切な対応、外国人労働者の高齢化に伴う社会保障等への対応、社会的不利益層の外国人（母子家庭等）への対応、外国人が定着しやすい土地としての魅力の増強・発信に関する検討の必要性等が指摘された。

表6. 第5回講義に対する受講者のアンケート結果（回答数 17 から抜粋）

- ・外国人目線の問題点や不安、不満がよくわかり良かった ・窓口など、相談機関が大切
- ・現在の日本社会が抱えている問題（就学不明の児童など）がよくわかった
- ・徳島で生活する外国人が大変苦労していて、マイナス面が多いことを知った
- ・散在地域であっても、生活者に対しては行政としてのサービスから充実させることが必要
- ・行政／縣市町村が、もっと本腰を入れるべき
- ・外国の方の徳島に來られた後の状況がもっと正確にわかればいいと思った
- ・外国人の高齢者などは、確かに深い問題かと思った
- ・人それぞれ様々な問題があって、なされるべき対策を誰が担うのか考える機会になった
- ・日本では弱い立場になりがちな外国人の強みを生かせる仕組みを作っていたら、と思いました
- ・徳島で生活することが、都会、外国、自国で生活する以上に+（プラス）となるような仕組みが必要だと感じた
- ・若い研修生が実際職業に就くようになると、都会へ流れるのは当然であろうと思います…徳島の若い人もずっとそうだったし…でも最近は都会の人が注目を浴びているので、若い外国の方も徳島にいたいというものがあればいいのではないか…それは人のぬくもりやコミュニケーションなどで…人はお金の高い方に流れます…でも、それを踏み止ませるのは個々の人のつながりである
- ・徳島は公共交通システムが整っていない
- ・外国人が徳島で暮らそうと思っても、運転免許とマイカーが必要である
- ・外国人が日本に來る時、生活や就労面での様々な制度をもっと勉強しておくことも大事なのは…もし私が外国で生活をする時は、できるだけ細かくリサーチするつもりですが、自治体のワンストップも重要課題
- ・徳島に來ている外国人が裕福な人たちばかりとは限らない…やむを得ない事情で徳島に來て、貧しい生活を強いられている人たちもいる…徳島県民の一人として、自分にできることはないだろうか

第5回講義は、抱える背景の異なる者同士が同じ場所で生活・労働する中で生じ得る困難や問題点について、外国人の視点から明らかにすることに重きを置いた内容となった。アンケート結果からは、講義を通じて外国人の抱える諸問題や不安・不満に関する気づきとともに、彼らの定着を促す手段として、徳島県内の公共交通の発達や個々人のつながりの質的向上、公的支援の充実等に関する指摘があった。こうした日本人と外国人の意識を効果的に融合させ、双方が互いの立場をより深いレベルで理解し合うための努力も今後求められるであろう。したがって、自治体のワンストップ窓口等における外国人支援体制の整備を図る際にも、日本人の感覚のみで判断するのではなく、様々な立場に置かれた外国人自身の視点を効果的に取り入れた、彼らにとって真に必要な支援内容の考案・提供が期待される。

6) 第6回講義題目「外国人労働者との協働と、働きやすい／生活しやすい環境づくり」 講師：遊亀美枝（美波町多文化共生ネットワーク「ハーモニー」代表）、西岡真弓（つるぎ町多文化共生を考える会「ともに」代表）※ Zoom にて参加、Gehrtz 三隅友子（徳島大学教授）

本講義では、文化庁の「『生活者としての外国人』のための日本語教育事業」スタートアッププログラムに関わり、地域の多文化共生を促進する様々な活動を実践する立場から、つるぎ町、美波町、徳島大学の事例をもとに、それぞれの活動内容と課題、今後の展望等が取り上げられた。

つるぎ町の「多文化共生を考える会『ともに』」では、異国の地で不安を多く抱える外国人に対して、地元住民との交流の機会を設ける等、時間と共に変化する彼らのニーズに合わせた支援が行われている。こうした地元住民と外国人との交流により、次第に外国人の視点から地元住民も地域のことをより深く知るようになる、というメリットも生じるようになっていった。つるぎ町での日本語教育は、外国人学習者が増加している現状があり、今後ボランティアだけに頼らず日本語教師を増やしていく必要がある。

美波町では、「在住外国人の現状を知る活動（実態調査及び日本語学習ニーズの調査）」を発端に、日本語ボランティアの募集・養成、ボランティアの会「美波多文化共生ネットワークハーモニー」と「ハーモニー子どもクラブ」の結成、多文化共生のまちづくりイベントの開催、日本語教室の開設・運営、異文化交流の場や多文化共生に向けた学びの場の提供が展開されてきた²⁰⁾。また、日本語支援では、生活に生かせる日本語学習に重きが置かれた。さらに、在住外国人のための防災ワークショップは、自主防災会と連携して開催された。活動開始当初は、外国人からの日本語学習のニーズが生じていなかったが、次第に美波町の地域住民と外国人、美波町外の地域住民も一緒になったまちづくりに関するイベント等の実施により、多文化共生社会が築かれていくこととなった。こうした活動を進める上で肝要なポイントとして、地域が外国人を受け止める温かさや、外国人にとっての居心地の良さが日本人にとっての居心地の良さにもつながるような、マイノリティの人も住みやすいまちづくりへの配慮が挙げられる。

徳島大学では、留学生交流拠点整備事業としてのとくしま異文化キャラバン隊「多文化共生のま

ちづくり」という事業が実施されている。この事業では、県内の留学生と日本人学生で構成され、「協町劇場オデオン座」での演劇を通じた文化財の活用を促進する活動や、美波町の「日和佐八幡神社秋祭り」の支援を通じた地域の活性化を考える活動等が行われている。外国人と共生するまちづくりの提案として、外国人が地域の中で体験的に日本語を習得し、外国人と日本人の双方向の交流活動を通じて価値観を共有する関係づくりの促進が挙げられる。

表7は、第6回講義に対する受講者アンケートの結果である。

表7. 第6回講義に対する受講者のアンケート結果（回答数9から抜粋）

- ・担当者（講師）がパワフル，楽しそう ・イキイキしたプロジェクト
- ・言葉は会話を通じて使わないと生きてこない
- ・外国人とコミュニケーションが取れる場を設ける
- ・外国人が住みやすい町は日本人にもやさしい
- ・日本人の受入れ体制，よい雰囲気をつくること
- ・まずは予算が大事，そして（活動継続のために）予算を確保し続けることが大事だと思った…ボランティアの限界もあると切に思う…行政にがんばってほしい
- ・美波町のおもてなし
- ・外国人を特別扱いするのではなく，地域に住む仲間として協働する社会になってほしい

第6回講義では、徳島で外国人の受入れ支援並びに共生に向けたまちづくりをダイナミックに展開する、躍動感に溢れた講師の発表に感銘する声が多くみられた。徳島での実践事例を通じ、外国人と生きたコミュニケーションを図り、地域・文化資源を活用した交流活動の推進により、外国人と日本人の双方にとって円滑な労働並びに生活環境が実現する可能性が認識されたことは、今後の徳島の地域活性化を考えていく上で含蓄に富むものであった。

7) 第7回講義題目「徳島の国際化の状況とこれからの地域活性化と共生」講師：滝 壽郎（徳島県国際交流協会 地域外国人コーディネーター）、鈴木 尚子（徳島大学准教授）、長田 有加里（JICA 四国 徳島デスク 国際協力推進員）

本講義では、外国人材受入れによる地域活性化と共生を考えるにあたり、前半に現在の徳島の国際化の状況と進行中の取組が取り上げられ、後半には第1回から第6回までの受講者アンケートの内容が受講者と共有され、今後の徳島の展望について講師と受講者間で意見交換が行われた。

講義前半は、徳島の在住外国人の状況（最近5か年の動向）について、全国との対比から各種データをもとにその特徴と課題を検討した²¹⁾。徳島県内の在住外国人の総数は、2013年に5,002人（156人に1人の割合）であったが、2018年には6,073人（124人に1人の割合）に増加し、5年間で1,071人増となった。在留資格の内訳は、増加数の高いものから技能実習生600人（増加率27%）、永住者223人（同22%）、特定活動102人（同79%）、留学93人（同30%）となっている。5年間の全国の外国人増加率32%と比較した場合、徳島県の外国人増加率は21%と低いものの、技能実習

生に限っては在住外国人人口に占める割合が全国平均 12%に対して 46%と高く、彼らが県内での実習を通じて人手不足解消にも貢献していると考えられる²²⁾。技能実習制度については、一部労働環境の側面等で批判的な見解も指摘されており、今後徳島でこの制度を有効に活用していくためには、地域を挙げて実習生を取り巻く環境を改善していく必要がある。他方、いわゆる専門的・技術的分野の在留資格である技術・人文知識・国際業務については、在住外国人人口に占める割合が全国平均 8%に対し、徳島県では 2%と低くなっている。

この他、多文化共生社会の実現に向けた取組については、2018年12月に発表された「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策」の最終案を契機として、全国に多文化共生総合相談ワンストップサービスが設置されてきたが²³⁾、徳島県では(徳島県国際交流協会内に設置された)とくしま国際戦略センターがこれを担っている。本サービスには、多言語窓口相談員の配置、4者間同時多言語通訳システムの導入、さらに「徳島県外国人相談支援ネットワーク会議」²⁴⁾を通じた県内の外国人相談支援体制等が含まれており、相談受入れ体制の拡充が図られている。その他、徳島県では、日本語教室の普及・拡大や県民と外国人との交流事業、外国人向けの防災啓発活動等も行われている²⁵⁾。

表 8. 第 7 回講義に対する受講者のアンケート結果 (回答数 13 から抜粋)

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・外国人受入れに対する、(全国平均と比べて)徳島の位地があまり高くない ・行政／企業／各種団体／個人が、さらに徳島の発展のために協力して、新しい時代を導いていくことの重要性を実感 ・留学生が全国平均と比べて少ないことが残念…留学生は若いので、観光や遊び場に興味を持って留学先を決めるのでは…徳島にはそれがないのでは ・外国人を受入れることの重要さ ・徳島における外国人受入れ状況の現状 ・徳島は全国的にみて、人口当たりの技能実習生の割合が多い ・技能実習生は、県内の人手不足の解消に貢献している ・まずは現状を知ること、そして何が課題であるかを考え、行動していくことが大事 ・実習生を徳島でどのように受入れていくか？ ・留学生をいかに惹きつけるか？ ・相手と認め合うこと ・溶け込む |
|---|

第 7 回講義では、徳島県における外国人材受入れの特徴及び多文化共生社会の実現に向けた取組に関する各種データの解釈により、留学生をはじめとする外国人材をより惹きつけるための戦略や、行政・企業・各種団体・個人の全関係者が協力し、彼らと共生する徳島の地域づくりを具現化する重要性についての意見が挙がった。さらに、本講座のような機会を通じた受講者間の意見交換による異なる利害関係者間でのネットワーク形成も、今後への提案として示された。

3. 講座を通じての気づきと今後の展望

第 7 回講義の後半において、講義全体の内容と、第 1 回から 6 回までの講義より得られたアンケー

ト結果を踏まえ、本講座のテーマとして掲げた「外国人材受入れを通じた地域活性化と共生」に向けた課題を実施主体者側で析出・提示し、それをもとに講師と受講者間で意見交換を行った。以下では、その結果も踏まえた講座からの気づきと、さらに講座では扱えなかった要素も含め、「外国人材受入れを通じた地域活性化と共生」に向けた今後の展望について、産学官民の4つの観点から整理したい。

第1に、産業界においては、外国人を含めた優秀な人材の獲得競争時代に入っているという認識のもと、外国人と日本人の双方にとって生産性の高い労働環境を整備し、国内外でのビジネス展開強化の意識を持つことが肝要である。第1回講義「世界と日本・徳島のつながり、国際協力の意義について」では、我が国において少子高齢化や人口減少が進行しつつある中、日本の地域産業を維持するためには有能な人材の確保が必要との考えが示された。また、出入国管理法の改正により、より多くの技能実習生が開発途上国から来日する傾向に鑑み、国際協力を通じた途上国の国創り・人づくりの重要性が認識された。これに関連し、第2回講義「ベトナム農業支援及び外国人労働者との連携による国際ビジネス展開への挑戦」では、技能実習生としてのベトナム人労働者の徳島とベトナム間での循環を通じた、両地域における農業ビジネスの展開による双方の産業発展の可能性が示された。また、第7回講義「徳島の国際化の状況とこれからの地域活性化と共生」では、徳島の全外国人居住者に占める技能実習生の（全国平均と比べた際の）高率が示されたが、彼らを徳島に定着させ、地域産業の振興にも活かしていくには、研修内容の充実と同時に、労働環境や労働条件、また生活全般にわたる支援の充実が肝要である。さらに第3回講義「高度外国人材の活躍推進」では、日本の経済・社会の更なる発展に向けた労働力確保と海外ビジネス展開において、高度外国人材活用は必要不可欠となることが確認された。優秀な人材を獲得し、外国人と日本人の労働者が共生・協働できる環境を整備する手段として、JETROの展開する専門サービスの活用が推奨される他、外国人向けの就労・起業の支援体制強化等がより一層求められる。

第2に、学術界に関する内容は、本講座では十分に取り扱うに至らなかったが、今後の課題としては、地域社会及び経済の発展に資する研究成果の社会実装、そしてグローバルな視野を有し、地域に貢献できる人材の育成・輩出が求められる。そもそも外国人材受入れを地方で論じなければならぬ背景として、我が国では、少子高齢化や人口減少が地方で先行して発生している実状がある。こうした諸問題を解決するにあたっては、各自治体や地元産業界との連携のもとに、各地域の特色や強みを活かした地域産業の振興や社会の活性化に向けた学術界による研究展開と社会貢献に期待が高まっている。また、学術界と地域の連携による相乗的な価値の創造が進む中においては、その内実を担う地域の（日本人のみならず、流入する外国人も含む）人材の恒常的な活躍が期待される。これに関し、第3回講義「高度外国人材の活躍推進」においては、潜在的な高度外国人材とされる留学生の我が国での就労と効果的な利活用への期待と、それを可能にする彼らと共生できる組織づくりの重要性が示された。このように、外国人材も取り込んだ地域社会及び経済の発展においては、彼らと共生並びに協働できるグローバルな視野を持った人材の育成が求められる。こうした人材の

社会での活躍により、地域産業及び社会の維持発展が促進され、地域活性化へと結実していくのではないだろうか。以上を踏まえ、学術界においては、地域経済及び社会の抱える諸問題をマクロな視点から俯瞰し、その解決に向け、関係者間の連携を牽引していく姿勢も求められるだろう。

第3に、行政においては、外国人一人ひとりの生活及び労働面等の異なるニーズに寄り添い、柔軟に対応する姿勢を持つとともに、地域全体で外国人の受入れと共生に向けた意識を育むための環境の醸成及び制度づくりを進めることが必要である。第4回講義「外国人受入れによる多文化共生のまちづくり」では、ドイツが戦後から戦略的に移民を受入れ、市民の協力も得ながら彼らを社会に包摂していった過程は、今日の我が国の労働力不足と外国人受入れの示唆となるとの意見が受講者側からみられた。第5回講義「県内在住外国人の生活・就労の実態と市民との共生に向けた課題」においては、留学生が我が国において就労支援を十分に得られないため日本での就職を断念する傾向や、外国人が生活面においてしかるべき行政サービスにアクセスせず、誰にも相談しないまま、彼ら自身の狭いネットワークのみで問題を解決しようとする傾向等が浮き彫りにされた。その理由の一つに、自治体職員の外国人に寄り添った共感性・グローバル感覚の不十分さがある。この克服には、外国人が一住民として安定的に生活・労働できるよう、彼らのニーズに応じた行政支援の整備・充実や、外国人の心理に寄り添い、彼らの視点を活かした環境の醸成が必要となろう。その具体策として、全国に整備された多文化共生総合相談ワンストップサービスを窓口とする（地域での日本語教育支援や多文化共生に取り組む官民の中間組織や市民団体との連携も視野に入れた）外国人の労働及び生活の実態に即した支援の充実等が考えられる。そうした働きかけにより、地域住民の中に外国人を（異質な存在ではなく）同じ住民として受入れる意識が喚起され、外国人が恒常的に滞留できる環境が醸成されていくのではないだろうか。

第4に、市民社会においては、外国人を地域に住む仲間として受入れるとともに、彼らと協働しながら誰にとっても住みやすいまちづくりを促進していくこと、である。第6回講義「外国人労働者との協働と、働きやすい／生活しやすい環境づくり」では、外国人と地域住民が協働した防災等の地域活動や日本語教室、また地域資源を活用したイベント等を徳島で先進的に進める取組が紹介された。第6回の講師によれば、そうした機会自体がコミュニケーションを生み出す場となっており、外国人を特別扱いするのではなく、地域に住む仲間としての受入れ姿勢による外国人及び日本人双方にとって住みやすいまちづくりの推進が重要との方向性が示された。翻って2019年の徳島の状況を鑑みると、第4回講義「外国人受入れによる多文化共生のまちづくり」及び第5回講義「県内在住外国人の生活・就労の実態と市民との共生に向けた課題」の両講義を通じて、日本人の外国人に対する偏見や拒絶する傾向、さらに徳島県民の排他性・閉鎖性・内向性といった特性が指摘され、これらが外国人の定着を阻む遠因となっている可能性も示唆された。以上を踏まえ、市民社会においても、外国人受入れに至る背景と彼らの持つ多様性を理解し、同じ地域住民としてつながっていくための何らかの働きかけがより一層求められるだろう。

4. おわりに

我が国では、グローバル化及び少子高齢化・人口減少が進む中、外国人労働者の積極的な活用が喫緊の課題となっている。但し外国人材の獲得は、国内の地域間だけでなく国際的な競争にもさらされているため、各地域社会では、彼らの定着を促し、地域の活性化と共生につなげていくための具体的な方策が求められている。本稿は、こうした問題意識をもとに、我が国及び徳島が外国人材に選ばれ、彼らの定着を促すためには何が必要となるかを考える機会とすべく、2019年度にJICA四国と徳島大学が実施した公開講座をもとに、外国人材受入れによる国内の産業の維持・発展並びに地域活性化と共生促進のための展望について考察したものである。

本稿において、(講座で扱えなかった要素も含め)外国人材受入れを通じた地域活性化と共生に向けた今後の展望を産学官民の4つの観点から整理した結果、①産業界においては、外国人と日本人の双方にとって生産性の高い労働環境を整備し、国内外でのビジネス展開強化の意識を持つこと、②学界においては、地域社会及び経済の発展に資する研究成果の社会実装と、グローバルな視野を有し、地域に貢献できる人材の育成・輩出を促進すること、③行政においては、外国人一人ひとりの生活及び労働面等の異なるニーズに寄り添い、柔軟に対応する姿勢を持つとともに、地域全体で外国人の受入れと共生に向けた意識を育むための環境の醸成及び制度づくりを進めること、④市民社会においては、外国人を地域に住む仲間として受入れ、彼らと協働しながら誰にとっても住みやすいまちづくりを促進していくこと、が析出された。今後、それぞれの業界において上記課題を具現化し、かつ効果的に連携できる方途を模索しながら、戦略的な地域活性化及び外国人材との共生に向けた前進が期待される。

本講座は、世界的な労働力移動が推進されてきた近年の背景を踏まえ、外国人材受入れを活かした地域産業発展のあり方や、その前提となる異質な者同士の相互理解や共生に向けた課題を中心とした話題提供となった。そのため、問題提起で述べた「我が国及び徳島が外国人材に選ばれる」ための諸要件については十分に取り扱えていない。今後は、本講座で提起された様々な課題や解決に向けた示唆を踏まえつつも、世界全体の労働力移動の動向を俯瞰し、外国人が我が国及び徳島を選ぶにあたっての諸要件を勘案しながら、戦略的な地域活性化の促進が求められよう。その具体的方途については別稿に譲りたい。

最後に、講座実施から半年が経過した本稿執筆時点において、2019年末より新型コロナウイルス(COVID-19)感染症が世界的に蔓延している。この情勢は、世界全体の人間の行動・心理や労働のあり方・価値観等に多方面から甚大な影響を与えており、本稿でも論及した国境を越えた異なる国・地域間における労働力の移動や労働・生活のあり方に変容を及ぼす可能性がある。今後、こうした前例のない事態を受け、中長期的な国・地域の活性化に向けた産業・社会構造と国内外の人材活用、外国人との共生のあり方等を抜本的に見直す必要性が生じてくるのかも含め、引き続き情勢を注視していかねばならない。

謝辞

本公開講座開催にあたり、趣旨に賛同の上、多大なご尽力を賜った講師各位並びに関係団体各位に深謝申し上げます。また、徳島の現状及び未来について様々なご意見を寄せてくださり、本講座を一緒につくり上げてくださった徳島大学人と地域共創センターの受講者各位にも感謝申し上げます。

注

- 1) 国立社会保障・人口統計研究所 (2017)「日本の将来人口推計」3 - 4
- 2) 厚生労働省 (1999)「第9次雇用対策基本計画」
- 3) 厚生労働省 (2017 改正)「技能実習制度推進事業等運営基本方針」
- 4)「外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律」(2019 年改正)
- 5)「出入国管理及び難民認定法及び法務省設置法の一部を改正する法律」(2018 (平成 30) 年 12 月 14 日 (法律第 102 号))
- 6) 徳島新聞社説「外国人に選ばれる徳島に」(2019. 4. 3) では、日本国内の外国人受入れの整備が十分でないまま改正入管法施行となった課題と、徳島のような地方が都市部との競争に勝ち、外国人労働者を獲得するのに必要な工夫等への指摘が示された。また、徳島新聞社会面にて、2019 年 3 月より 12 月までの 9 か月間、「共生への道～徳島の外国人材を考える」と題し、第 1 部「技能実習制度」、第 2 部「事業主の苦悩」、第 3 部「支援体制」、第 4 部「先進地・団体」、第 5 部「専門家に聞く」の 5 部編成で全 39 の連載に渡り技能実習生を取り巻く状況や課題が掲載された。
- 7) 内閣府の「2019 年度版高齢化白書」(p.11) によれば、日本全国の高齢化率平均は 27.7% であるのに対し、徳島県は 33.1% と高く、2045 年には 41.5% にまで達すると見込まれている。
- 8) 2017 年 4 月 1 日時点において、徳島県内で「改正過疎法」に基づき公示されている過疎地域は、美馬市、三好市、勝浦町、上勝町、佐那河内村、神山町、那賀町、牟岐町、美波町、海陽町、つるぎ町、吉野川市の区域のうち旧美郷村の区域、東みよし町の区域のうち旧三好町の区域とされている。また、法律上の「過疎地域」に準ずるものとして、「徳島県過疎地域自立促進対策要綱」に基づき、県が独自に指定している「準過疎地域」は、吉野川市の区域のうち旧山川町の区域、阿波市の区域のうち旧土成町及び旧市場町の区域、東みよし町の区域のうち旧三加茂町の区域である。徳島県ホームページ <https://www.pref.tokushima.lg.jp/ippannokata/kurashi/chihososei/2010110400148> (2020. 6. 19 閲覧)
- 9) 株式会社農家ソムリエーズホームページ <https://www.narutokintoki.com/> (2019. 10. 1 閲覧)
- 10) JICA 等の実施する外国人材の受入・還流関連事業は、「日本で勤務あるいは実習経験を持った外国人材が、母国に帰国後、途上国においてその経験や習得した技能・技術を活用して、日本・途上国の双方に資することにつながるもの」とされている。JICA ホームページ <https://www.>

- jica.go.jp/ (2020. 8. 10 閲覧)
- 11) 日本貿易振興機構 (JETRO) ホームページ <https://www.jetro.go.jp/> (2019. 10. 1 閲覧)
 - 12) 総務省 (2019) 「高度外国人材の受入れに関する政策評価書」(2019. 6) 3, 87 - 100
講師の印象では、中小企業では、給与以外の要素でどれだけの仕事が任されているかについても労働へのモチベーションに大きく影響するという。
 - 13) 厚生労働省 (2018) 「高度外国人にとって魅力ある就労環境を整備するために 雇用管理改善に役立つ好事例集」
 - 14) JETRO (2018) 「新輸出大国コンソーシアム事業 高度外国人材活用資料集」15
 - 15) Hostede-insights ホームページ <https://www.hofstede-insights.com/> (2019. 12. 13 閲覧)
 - 16) 経済産業省「国際化促進インターンシップ事業」https://internshipprogram.go.jp/theme/case/case_2019_01.html (2019. 12. 13 閲覧)
 - 17) JETRO (2018) 「新輸出大国コンソーシアム事業 高度外国人材活用資料集」17 - 20
 - 18) 山田 久 (2019) 「ドイツ・スウェーデンの外国人政策から何を学ぶか～熟練労働者を市民として受入れる～」日本総研 No.2019-018 <https://www.jri.co.jp/MediaLibrary/file/report/viewpoint/pdf/11198.pdf> (2020. 8. 10 閲覧)
労働政策研究・研修機構 (2013) 「諸外国における高度人材を中心とした外国人労働者受入れ政策—デンマーク, フランス, ドイツ, イギリス, EU, アメリカ, 韓国, シンガポール比較調査—」資料シリーズ No.114 <https://www.jil.go.jp/institute/siryu/2013/114.html> (2020. 8. 10 閲覧)
 - 19) 岡 里美・鈴木尚子 (2020) 「徳島県内在住外国人に対する支援の現状と課題—生活実態個別聴き取り調査をもとに—」徳島大学人と地域共創センター紀要第 29 巻, 13 - 31
 - 20) 美波多文化共生ネットワーク「ハーモニー」ホームページ <https://hearmony.amebaownd.com/> (2020. 5. 15 閲覧)
 - 21) 法務省 (2013 - 2018) 「在留外国人統計 (旧登録外国人統計) 統計表」http://www.moj.go.jp/housei/toukei/toukei_ichiran_touroku.html (2019. 12. 1 閲覧) 及び, E-STAT 政府統計の総合窓口 (2013 - 2018) 「住民基本台帳に基づく人口, 人口動態及び世帯数調査」https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&layout=datalist&toukei=00200241&bunya_1=02&tstat=000001039591&cycle=7&tclass1=000001039601
 - 22) 総務省 (2020) 「情報通信白書」105 - 106 (2020. 8. 10 閲覧)
 - 23) 法務省ホームページ (2018) 「法務大臣閣議後記者会見の概要」http://www.moj.go.jp/hisho/kouhou/hisho08_01082.html (2019. 10. 1 閲覧)
 - 24) 2014 年に「徳島県在住外国人相談支援ネットワーク会議」が設立され, 数回の要綱改正を経て, 2019 年 6 月に「徳島県外国人相談支援ネットワーク会議」として施行された。徳島県内に居住又は滞在する外国人の生活及び大規模災害支援に関与する関係機関・団体相互の連携の強化を目的とし, 国, 県, 県内全市町村の関係機関, 法務・医療・保険・年金・企業・留学生・国

際交流関連団体, 61 機関・団体により構成される。

25) とくしま国際戦略センターホームページ <https://www.topia.ne.jp/> (2019. 12. 13 閲覧)

報 告

認知症の人をめぐるコミュニティ形成のあり方に関する一考察 —「認知症村」における一般市民の関わり方に着目して—

鈴木 尚子*

A Brief Note on Creating a Community for Individuals with Dementia:
Involvement of Ordinary Citizens in the Rise of Dementia Villages

Naoko SUZUKI

要旨

本稿は、今日世界各地で創設の進む「認知症村」に焦点を当て、先進的取組のみられるオランダ・カナダ・豪州を事例として、そこで目指されるコミュニティ形成における一般市民の関わり方に着目しながら考察したものである。考察の結果、本稿で取り上げた「認知症村」に共通する一般市民の関わり方の特徴として、①社会的交流に重きを置いた意図的な空間形成により、認知症の人が生活する場において、(職員や家族だけでなく)一般市民との自然な交流が促進されていること、②ボランティアが地域社会の一般市民より募集され、運営の随所に活かされていること、③(ボランティア以外の)一時的な来訪者を含む一般市民を運営に活かす視点が存在していること、が判明した。すでに実社会で認知症の人を多く抱える我が国において、認知症と共生する社会の実現に向けて、「認知症村」のような環境を意図的に構想し、一般市民の協力を交えながら具現化することが妥当であるかは様々な面から検討を要するだろう。しかしながら、豪州の小規模自治体が、「認知症村」を起爆剤として地域全体の活性化を同時に目指す事例等は、少子高齢化及び人口減少が加速する我が国の小規模な地方自治体にとっても含蓄に富むものである。今後本稿で概観した事例も視野に入れながら、我が国独自の環境の醸成が望まれる。

キーワード：認知症、一般市民、コミュニティ形成

1. はじめに—本稿の背景と目的—

未曾有の超高齢社会が進行する我が国では、2025年には罹患者が最大で730万人に達する¹⁾と

* 徳島大学人と地域共創センター

予測される認知症への対応は、その社会的負担（医療、介護、インフォーマルケア等）の甚大さ²⁾から、認知症関係当事者（認知症の人及び介護する家族等）だけでなく、国家全体としても火急の課題である。我が国の近年の認知症施策では、ケアの焦点が、認知症をその種類や進行度により分類し、ケアの基準とする医療（医学）モデルから、地域における認知症の人の生活を重視する社会関係（生活）モデルへと徐々に移行してきた³⁾。新たなモデルでは、高齢者の尊厳の保持と自立生活支援を目的として、認知症の人ができる限り住み慣れた地域で自分らしく最期まで過ごせるよう、2025年をめどに「住まい・医療・介護・予防・生活支援」が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築が推進されている⁴⁾。今後、このシステムの下、我が国においては、各地域の実情に応じた対応が望まれているが、その具現化には様々な可能性が考えられる。

高齢化の進む諸外国においても、過去30年の間に、医療モデルから社会関係モデルを重視する方向へと認知症ケアの焦点が移行し⁵⁾、2019年10月のG20保健大臣会合においては、認知症と共生する社会の実現が世界共通の課題として認識された⁶⁾。この動きに伴い、多くの先進諸国は、医療や介護分野だけでなく、地域全体で取り組むべき課題として認知症への対応を位置づけ、とりわけ2000年以降は認知症に特化した国家戦略を策定し、多様な分野の専門家や一般市民を巻き込みながら、一丸となって当該問題の解決に取り組みつづける。こうした中、今日世界的に注目されている動向の一つが、通称「認知症村」(Dementia Village)と呼ばれる施設の創設並びに運営の試みである。

「認知症村」は、本稿執筆段階の2020年6月時点において、世界共通の明確な定義があるわけではない。しかしながら、世界的な傾向としては、管見の限り、“認知症高齢者が、安全に管理された屋内外の敷地内で人間らしく尊厳をもって暮らすために、入居者の行動に一定の自由が認められており、可能な限り彼らの主体性・自主性を発揮できるよう生活全般に配慮された介護付きの認知症高齢者専用施設”であることが窺われる。同施設を一般の高齢者用入居施設と比較すると、安全の確保された敷地内で入居者が自由に日常を過ごせる空間が多く設けられていることが見て取れる。特に、屋外での移動の自由が保障されていることは、認知症の人自身の意思による行動範囲の拡大と、日光や外気に触れ、一般市民を含む様々な人々と自然に交流する機会の増大へとつながっている。

「認知症村」の創設には、開発者の専門性や意向により細部は異なるが、多くの場合、医学・看護学・建築学・心理学・社会学・地域開発学等の専門家が関わっており、認知症高齢者にふさわしい環境が総合的に考案・実践されている。同施設は、2009年に創設されたオランダの施設を先駆者として、2020年6月現在、ノルウェー、フランス、ドイツ、イタリア、デンマーク、英国、豪州、ニュージーランド、米国、シンガポール等においても、その概念に近い施設が創設され、運営が開始されているか、その準備が進められている段階にある⁷⁾。

本稿は、筆者が2019年7月～8月及び2020年2月に、複数国の「認知症村」で実施した関係者への聞き取り調査及び参与観察調査をもとに、そこで展開されるコミュニティ形成のあり方を取り

上げ、とりわけ一般市民の関わり方に着目しながら試論的に考察したものである。具体的には、「認知症村」を世界で最初に創設し、その運営に実績のあるオランダ、ジェロントロジーの観点から学際的な認知症研究が進められるとともに、認知症に対する国家戦略策定の法制度が整備され、一般市民への意識啓発を含めた総合的な対策が講じられているカナダ、1980年代以降在宅や地域でのケアが法制化され、1990年代より国家レベルでの認知症施策が論じられてきた豪州の事例を取り上げる。以下では、3か国における認知症国家戦略のあり方と「認知症村」をめぐる状況を概観した後、各構想に共通してみられるコミュニティ形成のあり方について、一般市民の関わり方に着目した試論的考察を示す。

2. オランダ・カナダ・豪州における認知症国家戦略及び「認知症村」をめぐる概況

1) オランダの事例

a. オランダにおける認知症国家戦略

2019年時点において、オランダの高齢化率（総人口に占める65歳以上人口の割合）は19.2%であり⁸⁾、我が国の同年における高齢化率27.58%と比較するとまだ低く、高齢化は緩やかに進行している。しかしながら今後、同国の高齢化は急速に進み、高齢者人口は2039年にピークを迎えることが予想されている⁹⁾。オランダでは、2015年時点において、OECD諸国の中でも最大となるGDPの4.3%が長期ケアに投資されている¹⁰⁾。同国は、長期ケアの保障のため、1968年に世界で初めて普遍的な強制加入の公的医療保険制度を導入し、認知症に関しても潤沢な資金をもとに先駆的取組を数多く実践する等、当該分野では世界を牽引する国の一つでもある。本稿で着目する「認知症村」は、2009年に同国で初めて創設され、（本稿執筆時点で）11年以上の運営実績がある。

オランダでは、国家主導の下、オランダ・アルツハイマー病協会（Alzheimer Nederland）をはじめとする関係機関¹¹⁾を中心に、複数の官民の関連団体が協力し、具体的な認知症施策を策定する体制が取られている。同国における認知症国家戦略に相当する認知症施策は、その進捗状況が定期的に研究機関によりモニタリングされ、厳密な精査を経て、数年ごとに更新される形態がとられている。最初のものは、2004年から2007年の間までの4年間を対象として2004年に公表された「国家認知症プログラム（National Dementia Programme [Landelijk Dementie Programma]）」である¹²⁾。同プログラムでは、全国57の各地域において認知症ケアを向上させるために、より多くの関連団体との連携や認知症関係当事者の意向聴取等、それぞれの地域の実情に応じた対策を講じることが提唱されている。同プログラムの実施過程においては、ケア提供者間での連携によるケアの選択肢の拡大、より明確な財政的インセンティブの必要性等の課題が浮上した。2008年には、2004年から2007年までのプログラムの反省を踏まえ、認知症の人に対するケアの向上と介護者への配慮に焦点を当てた「認知症ケアプラン（Dementia Care Plan [Programma Ketenzorg Dementie]）」が、2008年から2011年までの4年間を対象として公表された¹³⁾。同プランでは、ケアの選択肢の拡充とその購入が可能となる制度設計の完了、最良の実践例へのアクセスの改善、ケアの指標策定等が新たな

課題として示された。

2013年4月には、2013年から2020年を対象に、認知症の人を社会的に包摂するための具体策を含めた、より広範で包括的な指針を示した「認知症デルタプラン (Dementia Delta Plan [Deltaplan Dementie])」¹⁴⁾が公表された。2013年に発表されたプランでは、認知症の人とその介護者の視点から、認知症の進行過程における統合化されたアプローチによるケア基準が示された。また、同プランでは、①認知症の予防と治療法の確立、②認知症の人が可能な限り住み慣れた地域で暮らし続けることができるためのケアの向上、③(認知症の人の声に耳を傾け、個人・組織・企業がそれぞれの立場から貢献できることを考え行動する)認知症にやさしい社会、が実現すべき三つの目標として定められ、80以上の研究プロジェクトが実施された。同プラン実施期間中の新たな傾向として、若年性認知症の人や、増加傾向にある移民のバックグラウンドを持つ認知症の人への注目があがり、彼らへの認知症予防策として、個々の背景に応じた特別な対応の必要性が認識されてきたことが挙げられる¹⁵⁾。

2020年4月には、2013年から2020年までを対象としたプランにある認知症ケア基準が多数の関係者によって精査され、一部が改訂された上で、25の具体的な推奨事項及び12の品質指標を含む、新たな「認知症ケアに関する指針 (Care Standard Dementia [Zorgstandaard Dementie])」¹⁶⁾が公表された。2020年の新指針では、たとえ重症化しても、“ユニークな人”として認知症の人の人間性が尊重されるとともに、認知症の発症から死、認知症の人の死後における介護者へのケアを含むあらゆる段階において、必要とされる関係機関や専門家が適宜介入でき、かつそれぞれの過程が統合化される必要性が改めて強調された。また、同指針では、2020年の新型コロナウイルス感染症蔓延の影響により、認知症の人への精神的影響が懸念される中においては、個々人のニーズにより一層焦点化したケアが求められるとの指摘も加えられた¹⁷⁾。

b. アムステルダム郊外にある「認知症村」(De Hogeweyk)の事例¹⁸⁾

オランダの「認知症村」(De Hogeweyk)は、ウェースプ(Weesp)と呼ばれるアムステルダム南東に位置する町にある。この施設は元々通常の介護施設として運営されていたが、1993年頃には、職員の間で、「(この施設を)認知症の人にとってより自由で、意義のある、人間らしい生活を重視した居住空間にできないか」という思いが共有されていた。以降、正式な開設までの間、建築学、心理学等の異なる分野の専門家からの協力を得て、関係者間で綿密な協議を重ねられ、さらにケア基準の医療モデルから社会関係モデルへの移行にも後押しされ、徐々に財政的めども立つようになり、2009年に世界最初の「認知症村」(De Hogeweyk)が創設された¹⁹⁾。同施設は、オランダ政府によって財政支援される公的施設であるが、管理・運営は高齢者ケアに実績のあるNPO法人Be the care conceptが担っている。

De Hogeweykの敷地面積は約4エーカー(15,310㎡)であり、敷地内には公的空間と私的空間が存在する。入居者は、敷地内の安全な屋内外の環境の中で、可能な限り通常の生活を送れるように、

公的空間及び私的空間の双方において、(許容される範囲内の)移動や選択の自由を与えられている。公的空間には、歩道、路地、レストラン、広場、カフェ、スーパーマーケット、劇場、イベント運営オフィス、クラブ活動用の部屋、理学療法用の処置室、ヘアサロン、家電用品店、公共トイレ等が設置され、店舗では実際の通貨やクレジットカードを使用できる。公的空間にあるレストラン、カフェ、劇場は一般市民も利用でき、劇場では様々なイベントが定期的開催されている。また、入居者の家族以外にも、同施設には世界中からマスメディア、医療関係者、研究者等が頻繁に来訪している²⁰⁾。NPO法人 Be the care concept は、関心のある訪問者に専門職員がガイドをしながら案内するツアーを約2時間半でシステム化した上で、一団体につき一定額(2019年7月時点で895ユーロ)を徴収し、運営資金や施設内の新鮮な雰囲気づくりに活かしている²¹⁾。一方、私的空間はアパート27棟から構成されており、公的空間を取り囲む形で配置されている。各アパートでは、趣味・文化的背景・思考等の考え方が似通った入居者同士で6~7名ごとにグループを構成して居住している。この理由として、施設では、人は通常、自分自身の意思に基づいて生活し、類似した考えや価値観を持つ人々と生活を共有しながら暮らしており、このような環境によってこそ、安心して生活できると考えられていることがある。現在までに、上流階級のグループ、キリスト教徒のグループ、都会派の生活を好むグループ、伝統的なオランダの生活を好むグループ、インドネシアに社会的背景を持つ者のグループ等が構成されてきた。既存のグループは該当者がいなくなれば消滅し、新たにニーズのあるグループが形成されていく。各アパートには、リビングルーム、キッチン、個室(寝室)、浴室、洗濯室、物置等があり、3度の食事は(各アパートに配置された)生活補助に携わる看護師・介護士等の資格を持つ職員2~3名によって各グループの嗜好に応じた内容が提供されている。朝食の時間は決まっておらず、何時に起きて一日をどのように過ごすかは可能な限り入居者自身が決めるが、昼食・夕食の時間は特別な事情がなければ所属するグループと一緒に取るよう促される。

入居者は(2019年7月時点で)169名おり、彼らは皆平均2年半で死に至る重度の認知症高齢者である。同施設は必要に応じた加療の他、看取りまで対応している。入居費用の支払いについては、入居者が経済的状况に応じて公的医療保険制度により助成を受けているため、必ずしも富裕層のみの施設にはなっていない。入居者の敷地内外への出入りは入口一か所で常時管理されており、入居者単独での外出は許可されていない。フルタイムの職員は169名おり、大多数を占めるケア従事者(医師、心理学者、理学療法士、居住者の家事手伝い、介護士、看護師)の他、ウェルビーイング関係者(ソーシャルコーチ、イベントオフィスコーディネーター、クラブリーダー等)、施設設備関係者(受付、レストラン、家屋内サービス、維持管理等)から構成される。彼らは私服で移動しながら入居者の状況を常時観察し、必要に応じて適度な介入を行っている。施設内には24時間監視システムが複数箇所に設置されており、緊急時の体制も整っている。

全職員は、入居する認知症高齢者を、“患者”ではなく“居住者”であり、“認知症とともに生きる(通常の)人々”としてとらえ、「何ができないか」ではなく「何ができるか」を重視して接するよう

に訓練されている。入居者の日々の生活においては、「適度な運動をする」・「新鮮な空気を吸う」・「外の日差しを浴びる」・「社会的に交流を保つ」の4点が基本事項として重視されており、職員はこれらを各入居者の意向に応じて適宜促している。こうした基本事項の達成を容易にするため、施設内では建築的観点から、例えば、（プライバシー確保の一方で）社会的交流の機会増大に向けたアクセシビリティを容易にする意図的な空間形成、目につく場所に緑を多く取り入れることによる外出を促す設計、採光ができるだけ多くなるような窓の設置、居室から別の建物への移動に使用できる屋外2階部分への廊下の設置、細い路地や行き止まりを極力減らす空間形成等の配慮がみられる²²⁾。

この他、一般市民と直接交わる学習に関連した活動として、軽い運動、音楽鑑賞、絵画制作、料理等の30～40程度のクラブ活動が敷地内で用意されており、入居者は週に1つは無料で受講できるため、皆1つ以上の活動に任意で参加している。当該活動は、イベントオフィスコーディネーター、クラブリーダー等の施設職員の他、一定の訓練を受けた140名の一般市民からなる登録ボランティアにより支援されている。

以上のオランダにおける「認知症村」をコミュニティ形成という側面から考察すると、まず同じ経歴や文化的背景を持つ者同士のグループが形成され、グループごとにその特徴を生活に反映させたアパートに集住するよう促されていることが挙げられる。それが彼らにとっての入居者同士から構成される最小のコミュニティとなる。次に、一般市民との関わり方の観点からみると、①劇場、レストラン、カフェ等の公的空間が一般市民に公開され、異世代の地域住民が往来することにより、食事やイベントを通じて実社会で同じ目的を持つ人々との交流が促されていること、②近隣の一般市民から構成されるボランティアを学習活動に関わらせることにより、入居者と一般市民の間に人間的なふれあいが生まれるとともに、様々な特性を持つ地域住民の力が施設の運営に活かされていること、③遠方からの来訪者の存在も、運営資金への還元とともに、敷地内の新鮮な雰囲気づくりや入居者への刺激として活かされていること、がその特徴として挙げられる。

2) カナダの事例

a. カナダにおける認知症国家戦略

カナダでは、1980年代以降の総人口の増加とともに高齢化は徐々に進行しており、2019年時点における高齢化率は17.23%である²³⁾。同国では、1946年生まれの第一次ベビー・ブーム世代が65歳に達する2011年以降、高齢化が急速に進展し、2031年までに高齢化率は23～25%に達すると予測されている²⁴⁾。同国は総保健医療支出の対GDP比が非常に高い国であったが²⁵⁾、急激な高齢化を背景として増大が予測される社会保障費を念頭に、国民皆保険制度のあり方が改めて問われ始めている。

カナダにおける認知症施策は、近年まで各州政府や学術団体、市民グループ等により独自に策定されていたが、国家レベルでの法制化として、2017年6月に「アルツハイマー病およびその他の

認知症に対する国家戦略策定のための法律（National Strategy for Alzheimer's Disease and Other Dementias Act）」²⁶⁾ が制定された。これにより、保健大臣は、全国的な会議により提起された関係者の意向を整理・集約した国家戦略の開発と、閣僚級諮問委員会（Ministerial Advisory Board）の立ち上げ及びその調整を図るよう規定された。同法に則り、2018年5月には、全国認知症会議（National Dementia Conference: Inspiring and Informing a National Dementia Strategy for Canada）が開催され、認知症の人やその介護者、支援団体、学術関係者、政府関係者、州・準州の代表者、医療介護の専門職等の間で、カナダにおける認知症の現状や課題、今後注力すべき具体的な行動について議論が行われ、国家戦略策定に向けた考えが共有された。こうした多様な利害関係者による議論と研究機関による調査・分析等を踏まえ、閣僚級諮問委員会での調整を経て、2019年6月に同国で最初の「認知症国家戦略：ともに高みを目指して（A Dementia Strategy for Canada: Together We Aspire）」²⁷⁾ が公表された。

同戦略では、今後重点化すべき3つの目標として、①認知症の予防、②治療法に関する研究発展と根治可能な治療法の解明、③認知症の人や介護者の生活の質向上、が挙げられた。また、これに伴う5つの原則として、①生活の質向上の優先、②包摂的アプローチを確実なものとするための（特にリスクの高い人や特別なニーズのある人にも配慮した）多様性の尊重と価値化、③認知症の人の自主性／自立性と尊厳に重きを置いた人権の尊重、④最新の知識の収集と共有に向けた広範なアプローチを通じた（科学的根拠を含む）複数のエビデンスの重視、⑤認知症の進行度と評価の記録を確実なものとするための結果を重視する姿勢の維持、が確認された。さらに同戦略では、実施に不可欠な5つの柱として、①多様な利害関係者（カナダ国内のすべての政府機関と認知症関連施策に関わる政府組織、研究者、その他進展に有益な団体等）による協働の推進、②研究とイノベーションを通じた、正しい知識の啓蒙・認知症の人と介護者のQOL向上を目標とした非薬物療法の開発に向けた取組の呼びかけ・根治可能な薬物療法の解明、③（カナダ国内における認知症の全体像に関する理解を促進し、最も必要とされる場で最も効果的に還元されるための）質の高い調査とデータ集積能力の向上、④介護者が質の高いケアを提供するのに役立ち、またすべてのカナダ国民が認知症をよりよく理解するのに役立つ、文化的に適切で安全な情報源の開発、⑤認知症研究を側面から支援し、複数の要素からなるエビデンスに基づくケアを提供し、認知症の人と介護者のQOLを向上させられる専門職人材の育成、が挙げられた。

以上に加え、同戦略は、認知症のハイリスク者、平等なケアを受けることに障がいのある様々な立場の少数者（先住民、知的障がい者、認知症の進行にリスクの高い基礎疾患のある人、高齢者、女性、民族的・文化的少数民族、LGBTの人、言語的少数民族、過疎地域や遠隔地の人、若年性認知症の人等）を認識し、彼らへの対応も視野に入れている。

b. カナダ・ブリティッシュコロンビア州ラングリーにおける「認知症村」(The Village) の概要²⁸⁾

カナダ初となる「認知症村」(The Village) は、ブリティッシュコロンビア州のバンクーバー市

を主要都市とするバンクーバー大都市圏（Greater Vancouver）東部のラングリー（Langley）という町に、2019年7月に創設された。この「認知症村」は、コミュニティ・センターや高齢者施設の運営に長年の経験のある開発者が、オランダや米国の類似施設の事例を視察した上で、人生の集大成として創設した認知症高齢者のための民間の介護施設である。同施設は、開発者の理想とする高齢者施設のコンセプトを反映させた上で、建築、医療・介護等の異なる専門家の協力を仰ぎ、数年間の準備期間を経て完成された。

同施設は、塀で覆われた約7.5エーカー（約30,351㎡）の敷地内にコテージが6棟（内2棟は重度の認知症高齢者用）あり、78名の入居者を受け入れ可能となっている。同施設は2019年8月より入居者を受け入れており、2020年4月末時点で47名が入居している²⁹⁾。各コテージには、12～13室の浴室付き個室があり、個室は入居者による家具の持ち込みや装飾が可能となっている他、ペットも同伴可能となっている。コテージ内には、オープンキッチン、ダイニングルーム、書棚のある暖炉付きリビングルーム、サンルーム、社会的な諸活動や他者との交流に適した多目的スペースが設けられている。屋外には敷地内を散策できる大通りの他、畑があり、周囲には緑が生い茂っている。入居者に対する管理・運営は（高齢者施設の運営に実績のある私企業であり、開発者が長年勤務した）Verve Senior Living社が担当している。各コテージでは、訓練された職員がチームを組んでシフト体制で同じコテージを担当し、24時間入居者に対応している。医療の面からは、看護師がシフト体制により常駐している他、医師が定期的に訪問する体制がとられている。

入居費用は、一般的なカナダにおける公営や民間の介護施設の平均月額額の1.5～2倍程度が徴収されており、これとは別に日常生活に必要な諸費用の他、重度の入居者には特別なケアの費用が加算されるため、利用者は富裕層が中心となっている。しかしながら、2020年2月時点において、施設の採算性に関する調査が実施されており、その結果によっては連邦政府及び州政府の助成対象となり、入居費用に還元できる可能性がある³⁰⁾。

同施設では、安全性のみを追い求め、入居者の可能性を閉ざしてしまうのではなく、安全を保障しつつも、彼ら一人ひとりの背負っている生きざまや自立性・主体性を尊重することによるリスクをある程度許容し、彼らが快適に過ごす支援をするという姿勢を重視している³¹⁾。この方針により、入居者は可能な限り自立した生活を維持し、日常生活を自身で管理しながら目的意識を持って自分の意思で自由に行動し、より豊かに生活できると考えられている。こうした考えは、入居者だけでなく職員にも同等に適用され、いかに入居者の生活を豊かで意義深いものにし、彼らのニーズに応じていくかについて、職員自身も自由な発想で考え、目的意識を持って職務に従事するよう促されている。

さらに同施設では、入居者と職員だけでなく、家族や地域の人々との交流により、コミュニティの中に意味のある居場所を見出すことも重視されている。そのため、同施設の入口付近には、オークウッド・コミュニティ・センター（Oakwood Community Centre）と呼ばれる社会活動の中核となるスペースが設けられており、その延長部分には、ビレッジプラザ（Village Plaza）と呼ばれる一

角に、雑貨屋、カフェ、ヘアサロン、アートスタジオ、クリニック等がある。入居者は、これらの場所を自由に往来し、必要に応じて利用できる。同センターでは、(2019年8月時点において)入居者の意思による自由な活動が不定期に行われる他、夜間は部外者を招いた各種の公演も実施されている。既存の活動に満足しない入居者は、希望すれば職員は極力それに応じる体制がとられている。また同施設では、関心のある一般市民が、一定の研修を受講後に、ボランティアとして敷地内で行われる多様な活動に参加し、入居者を支援できるよう、NPO法人(Friends of the Village Society)が創設され、会員が募集されている³²⁾。

以上のカナダにおける「認知症村」をコミュニティ形成という側面から考察すると、安全と自由のバランスが重視される中、入居者はたとえ住み慣れた元の地域を離れても、かつての日常と同じように目的意識を持って自分の意思で自由に行動し、より豊かに生活できるよう、敷地内で新たなコミュニティの形成が目指されていることが見て取れる。とりわけ、施設の入口付近に位置するオークウッド・コミュニティ・センターは、入居者の自主性・主体性等の尊重と目的意識を持ったより豊かな生活を目指す上で、また彼らが、家族や職員、ボランティア等の様々な人々と交流し、生活空間におけるコミュニティを実質的なものとする上で、不可欠な場として機能している。さらに、同施設では、一般市民がボランティアとして活動するためのNPO法人が存在するが、これにより一般市民との交流が一過性のものではなく、恒常的なものとなるようシステム化されていることにもその特徴が窺われる。

3) 豪州の事例

a. 豪州における認知症国家戦略

2019年時点における豪州の高齢化率は15.66%であり、同国では若年層の比率も高く、人口は右肩上がりに増大している³³⁾。しかしながら、戦後約20年間に誕生したベビーブーム世代が高齢期に差し掛かる時期を迎え、緩やかではあるが徐々に同国の高齢化は進展している。

豪州では、政府の認知症施策を支援する団体として、Dementia Australiaという組織が1980年代から存在し、幅広い関係団体の声を集約して政策に活かすための情報収集と公開、必要な教育の提供、支援サービス等を行っている。同組織によれば、2020年時点での豪州の認知症をめぐる概況として、①認知症は高齢者が死に至る2番目に多い疾病としてその対策が講じられていること、②豪州全土で約50万人が認知症に罹患しており、2050年までに約90万人が罹患することが予測されていること、③76%の認知症発症者は、施設ではなく地域社会で暮らしており、そのうち44%が単身者であること、④発症者のうち5人に2人は辺境地域に暮らしており、各種支援へのアクセスが困難な状態に置かれていること、⑤63%の一般市民は認知症について正確な知識を持ち合わせておらず、41%が認知症の人と話すことは難しいと感じており、一般市民への意識啓発の課題もあること、等が主な特徴として指摘されている³⁴⁾。

そもそも豪州では、1960年代頃より、介護施設のみに依存したケアのあり方に疑問が呈されて

おり、適切なサービスを受容できれば在宅で最期まで暮らせる体制を構築するため、1985年には「地域在宅ケア法（Home and Community Care Act）」が制定された³⁵⁾。こうした政策上の基盤もあり、同国の認知症対策への着手は世界の中でも早く、1992年から1997年の期間を対象として「認知症ケアのための国家行動計画（National Action Plan for Dementia Care）」が策定された³⁶⁾。2006年以降は、同国の国家戦略に相当する「認知症に関する行動に向けた国家的枠組2006 - 2010年版（National Framework for Action on Dementia 2006 - 2010）」が策定され、以後定期的に更新されている。

本稿執筆時点における同枠組の最新版は2015 - 2019年版（National Framework for Action on Dementia 2015 - 2019）である³⁷⁾。最新版は、認知症の人・介護者・家族・医療関係者・介護サービス提供者等、広範な関係者を対象として実施された全国的なコンサルテーションを経て、豪州保健大臣諮問委員会（Australian Health Ministers Advisory Council/AHMAC）の後援により、認知症の人と介護者のQOLをさらに向上させるために策定された。その目的は、認知症のリスクを軽減し、ケアによる認知症の人及び介護者の到達結果を向上させる各種施策を実施に移すための指針を示すことであり、本枠組は、（個々の具体策に関する）エビデンスの提示、認知症にやさしい地域づくりの促進、受け手の人間性を尊重したケアの提供により、その実現を目指している。

同枠組では、認知症に優しい社会の実現と、対象となる認知症の人に焦点化したケアの提供を促進するための7つの優先的指標として、①一般市民への意識啓発とリスクの軽減、②時宜にかなった診断の必要性、③ケアへのアクセスと診断後のサポート、④進行中のケアと支援へのアクセス、⑤病院内でのケア及びその後のケアと支援へのアクセス、⑥ターミナルケア及び緩和ケアへのアクセス、⑦認知症に関する研究の促進・支援、が挙げられている。以上の優先的指標は、認知症の人と介護者にとって必要となるケアと支援の重要な側面に焦点化しており、それぞれの指標の到達目標も示されている。しかしながら、同枠組では具体的な数値目標までは設定されていないため、近年の認知症をめぐる世界的な動向を踏まえ、2020年以降の新たな国家戦略策定が期待されている³⁸⁾。

このように豪州では、1980年代半ばには高齢者ケアの方向性が施設中心から地域・在宅中心へと転換され、その後、1990年代には認知症ケアに関する国家行動計画が世界に先駆けて策定された。2000年代以降は、認知症に特化した包括的な国家戦略が策定されて今日に至っており、世界的にも率先した認知症施策が講じられている。

b. 豪州ビクトリア州ヒースコートに建設予定の「認知症村」の構想³⁹⁾

豪州では、地域在宅ケア法（1985）制定頃より、既存の長期介護施設では認知症高齢者が重度まで進行した際に適切なケアが施せず、専門職や家族介護者にとって過重な負担となることが問題視されており、この克服には、最新の認知症ケアを取り入れた新たな試みが必要であるとの認識が浮上していた。また、豪州独自の事情として、各州の州都のある大都市を除き、周辺の小規模自治体は、明確なインセンティブにより地域経済を振興しなければ、少子高齢化が進行し、人口規模及び

産業ともに縮小しがちとなる状況がある。豪州の「認知症村」創設に向けた動きの背景には、世界的な潮流以外にも、以上のような事情が影響している。豪州全土において、「認知症村」をめぐる（本稿執筆時点で）際立った動きのある地域としては、2020年7月より Korongee と呼ばれる「認知症村」が正式に始動したタスマニア州のホバート（Hobart）と、創設に向けた準備が進行中のビクトリア州ヒースコート（Heathcote）が挙げられるが、本稿では後者を取り上げる。

ヒースコートは、ビクトリア州の州都メルボルンの北110kmに位置する3,000km²に及ぶベンディゴ都市圏（Greater Bendigo）の南東部に位置する一つの自治体管区である⁴⁰。ヒースコートは、ベンディゴ都市圏だけでなく、周辺自治体の通勤圏となっており、同地に1時間半以内で通える距離には、以前の調査では19,513人に上る認知症の人が居住していたが、この数は2023年には31,000人を超えると予測されている⁴¹。ヒースコートは、豪州南部が19世紀のゴールドラッシュに沸く中、1850年に創設された小規模自治体であり、現在は温暖な気候を活かしたワイン用ブドウ種シラーの産地として有名で、繁華街にも大自然にも程近いことから、ベンディゴ都市圏の中でも「認知症村」の創設には最適な候補地として挙げられていた。

ヒースコートの「認知症村」は、約5エーカー（約20,234km²）の土地に認知症の人約150名を収容可能な施設を創設し、認知症初期から看取りに至る包括的なケアを効率的なコストで提供する他、認知症ケアに関連した教育・研究施設を併設し、職員の研修や認知症研究の推進にも寄与することを基本構想としている。同施設では、入居者の自由と安全のバランスをとる等の他国にみられる「認知症村」の基本コンセプトが踏襲され、公的空間にはスーパー、ヘアサロン、劇場、カフェ等の設置が計画されている。以上に加え、ヒースコート独自の特徴として、敷地内では、緑のある開放されたスペースをヘルスケアに活かす視点を重視したグリーン・ケア・アプローチ（Green Care Approach）⁴²が取り入れられる予定である。このアプローチにより、入居者は、「ケア農場（care farming）」、「癒しの庭（healing gardens）」、「自然保護（nature conservation）」、「動物へのケア（caring for animals）」等、自然環境を活かした空間にも自由にアクセスできるようになることが見込まれている。また、同施設では、入居者だけでなく、その家族や親族等も利用できるよう、異世代間交流のための遊技場設置も予定されている。さらに、敷地外においても、ヒースコート全体の開発による、認知症の人・介護者・家族・一般市民を含む地域住民全体の生活の質向上と、認知症に対するスティグマの軽減も目指されている。

しかしながら、本構想の最大の特徴は、「認知症村」を単に入居者と介護する家族のQOL向上を目的とした施設に留まらず、コミュニティ全体に新たな雇用と活力を生み出す地域経済の原動力としてとらえていることにある。具体的には、「認知症村」創設をテーマとして地域経済にテコ入れを行えば、同施設建設中の一時的な雇用だけでなく、創設後も常時260名に上る新たな雇用が生み出され、同自治体管区には毎年1500万豪ドルの利益がもたらされると試算されている。また、本構想が実現すれば、家族や一般市民が同施設を訪問した折に、周辺のワイナリーやカフェ、文化施設、宿泊施設等を利用することにつながる。こうしてより多くの人々が来訪すれば、地元のサブ

ライチェーンの維持・支援につながり、結果として地元産業の活性化が促進され、さらに新たな雇用が生み出される可能性がある。このため、ヒースコート自治体行政では、2014年以降の中長期計画（Heathcote and District Community Plan）の基軸として、本構想が位置づけられているのである⁴³⁾。

この計画を軌道に乗せるべく、ヒースコートでは、認知症の人・介護者・家族・事業主・各種関係団体・学校等、それぞれの代表からなる設置準備委員会が形成され、地元の自治体、保健機関、企業団体等からも協力を仰ぐことができるようになった。2015年1月には設置準備委員会の委員を中心に、認知症にやさしい地域づくりをより具体的かつ継続的に推進するために、地域住民の代表から構成されるNPO法人「アドバンス・ヒースコート（Advance Heathcote Incorporated）」が設立された⁴⁴⁾。同法人は、本構想の実現に向け、①財源確保に向けた取組、②自治体居住者の関心事項の集約と（その代表としての）意見表明、③定期的な会合の場の設定と促進、④地域計画の進展と達成のための会合開催、⑤地域活性化の進展とコミュニティのウェルビーイング向上への貢献、を目標に掲げて活動している。

同法人の創設時からの最大の関心は、毎年7000万～8500万豪ドルの投資が必要となるこの種のビジネスモデルが成り立つのかを、採算性事前調査（feasibility study）によって証明し、連邦政府・州政府・地方自治体から賛同を得て、「認知症村」の創設に必要な財源を増やすことであった。2018年6月には、ファンドレイジングにより調査費用となる30万豪ドルが調達された上で、ビクトリア州保健福祉サービス省（Victorian Department of Health and Human Services）、地元銀行（Bendigo & Adelaide Bank 及び Heathcote & District Community Bank）、地元高齢者ケア企業（Bendigo Applied Aged Care Solutions）、周辺自治体等からの協力を得て、採算性事前調査が開始された⁴⁵⁾。約1年半に及ぶ同調査では、事業の採算性があらゆる角度から検証され、子どもから大人まで多様な世代の人々の意見が聴取された。また、同調査の過程では、敷地内の具体的なケアのあり方だけでなく、敷地外も含め、ヒースコート全体をいかに認知症にやさしい地域にしていくかという視点からの協議も行われた。調査の結果、バンディゴ都市圏及び周辺自治体において、今後も認知症の人の増加が見込まれる中、ヒースコートは理想的な位置にあり、もし「認知症村」が創設されれば、自治体に効果的に統合され、最新の認知症ケアと医療及びその教育・訓練や研究の場として機能することが証明された。

2020年2月の訪問時においては、2017～2021年の活動計画が遂行されており、2019年に終了した採算性事前調査の成果検証が行われていた。また、ヒースコート及び周辺自治体全域において、本事業に貢献する可能性のある投資家や地域住民等に対し、アドバンス・ヒースコートのメンバーにより、“The Unpacking Dementia”と呼ばれる無料の意識啓発事業が企画され、近隣ホテル等での終日イベントとして定期的に開催されていた⁴⁶⁾。会合では、地元自治体の保健事業関係者・認知症研究者・コミュニティ代表者・政府関係者らによる講演が行われている。内容には、認知症の人への対応上のアドバイス、認知症に対するスティグマの克服、異世代間交流、将来のケアサービス、

辺境地に暮らす認知症の人及び介護者へのサポート、認知症予防等が含まれる。このように本構想では、認知症の人と周囲の関係者、一般市民それぞれに効果をもたらすことが企図されている。

以上の豪州における「認知症村」をコミュニティ形成という側面から考察すると、そこで示されるコミュニティが、先にみたオランダ・カナダのように、実社会とは別に、入居者を中心として特別に存在するのではなく、既存の自治体における地域計画の中核事業に組み入れられていることが分かる。換言するならば、同地では、「認知症村」というコンセプトの実現が、認知症の人を中心とした施設の創設というだけでなく、ヒースコートという自治体とその周辺地域全体の開発・発展と相伴って、実質的なコミュニティの再形成における起爆剤として位置づけられているといえるだろう。このため、敷地内では、入居者だけでなく、その家族や親族等の子どもや孫、ひ孫世代が集う遊技場設置が予定される等、計画段階から実社会の異世代の人々が集う場としても同施設の意義が認識されている。また、敷地外においても、「認知症村」を訪問する人々が集う飲食店や文化施設、宿泊施設等の建設が予定され、各施設の利用を通じて新たに生み出される地域産業の経済的利益を施設の運営資金に還元していくことも見込まれている。

3. 「認知症村」にみる認知症の人をめぐるコミュニティ形成に関する考察

「認知症村」は、それぞれの国の事情や開発者の専門性によって焦点化する内容はやや異なるが、施設の入居者を中核として、彼らに関わる様々な人々を視野に入れ、新たなコミュニティ形成が模索されている点は共通している。一般的な「認知症村」への批判として、疑似的なコミュニティ形成が指摘される場合もあるが⁴⁷⁾、厳密に各事例を検討していくと、そうした施設であっても、一般市民が様々な形で関与していくよう促すことにより、現実社会との接点を見出そうとするねらいも窺える。本稿で取り上げた事例について、認知症の人をめぐるコミュニティ形成のあり方に焦点化し、一般市民の関わり方に着目してとらえると、その特徴として次の諸点が指摘できる。

第1に、「認知症村」の敷地内では、社会的交流に重きを置いた意図的な空間形成により、認知症の人が生活する場において、(職員や家族だけでなく)一般市民との自然な交流が促進されることが挙げられる。オランダでは、私的・公的空間の双方の場において、様々な形で入居者の社会的交流が促される設計になっている。カナダでは、施設の入口にコミュニティ・センターが設けられ、認知症の人と職員・家族・一般市民との交流の場として機能させることにより、入居者の自由意思による様々な活動が推奨されるとともに、その場を通じて入居者がかつて維持していた自分らしさを想起し、それを発揮することが可能となっている。豪州では、まだ構想の段階にあるが、敷地内に子どもから大人まで様々な人々が集えるスペースを設けることによる異世代間交流の促進が企図されている。

第2に、「認知症村」の活動では、ボランティアが地域の一般市民より募集され、運営の随所に活かされていることが挙げられる。オランダでは、地域住民からなる140名に上るボランティアが、入居者向けの様々なクラブ活動の補助をはじめ、施設内の様々な職務に従事する職員を補助する目

的で運営に協力している。カナダでは、関心のある一般市民が、一定の研修を受講後に、ボランティアとして敷地内の多様な活動を支援したり、様々なイベント等に参加したりできるよう NPO 法人が創設され、その募集が行われている。豪州では、準備段階から一般市民が NPO 法人を結成し、地域の代表として、それぞれの専門性を活かしながら主体的に活動していることが特徴的である。こうしたボランティアによる諸活動への協力は、(職員だけでは十分に手の回らない) 社会的交流の維持や豊富な選択の機会を入居者に与えることにもつながっている。さらに、ボランティアにとっても、活動に参加することが認知症の人に対する理解促進の機会となっている。我が国でも、ボランティアを希望する一般市民は潜在的に多く存在しているだけに⁴⁸⁾、彼らの存在が、今後認知症の人を地域社会で包摂していく上でも鍵となることは間違いないだろう。

第3に、「認知症村」では、ボランティア以外の一般市民をいかに効果的に運営に活かしていくか、という視点が存在していることが挙げられる。オランダの場合、取材や学術的な目的により、日々世界各国から多様な人々の来訪があるが、こうした人々に対して、職員が敷地内を2時間半程度で案内することをシステム化し、一定額を徴収することにより、地域住民ではない一般市民の関心に応えるだけでなく、彼らの存在を運営に活かしていく姿勢がみられる。カナダの場合、来訪者の関心によって施設の創設及び運営に関わる専門分野の関係者とのマッチングが行われ、一定額の徴収により専門分野の関係者と話し合う機会が設けられている。豪州の場合、まだ準備段階であるが、そもその構想自体が現実の地域社会の発展と関連づけられたものであるため、同施設を利用する一般市民に予測される敷地内外での行動も視野に入れ、彼らが利用する各種施設等の収入が「認知症村」の運営にも還元されるシステムが考案されている。

第2、第3の特徴の背景には、高コストになりがちな「認知症村」の運営を少しでも軽減するという切実な理由がある。しかし同時に、こうした一般市民の関わりによる副次効果として、入居者とボランティアとの恒常的な交流を通じた新たな関係の構築や、(ボランティア以外の一般市民の存在による) 日常風景への刺激といった利点もあり、これらがコミュニティの活性化にも寄与している。中でも豪州の事例のように、大都市郊外の小規模自治体が、「認知症村」を起爆剤として地域全体の活性化も同時に試みる事例は、少子高齢化及び人口減少が深刻化する我が国の地方都市の抱える諸問題を改革していく上でも貴重な示唆に富むものである。

以上の考察から、「認知症村」のコミュニティ形成における一般市民の関わり方には、幅広い年代やバックグラウンドを持つ人々を効果的に受け入れるインリーチ、(特に豪州の場合) 施設を中心に地域社会全体の発展や産業の維持・振興に向け活かしていくアウトリーチ、及びこれらの方向性を統合していく視点のそれぞれが存在しているともいえるかもしれない。

4. おわりに—現時点でのまとめと我が国への示唆—

本稿は、今日世界各地で創設の進む「認知症村」に焦点を当て、オランダ・カナダ・豪州を事例として、そこで目指されるコミュニティ形成における一般市民の関わり方に着目して考察を試みた

ものである。その結果、本稿で概観した「認知症村」における一般市民の関わり方として、①「認知症村」の敷地内では、社会的交流に重きを置いた意図的な空間形成により、認知症の人が生活する場において、(職員や家族だけでなく)一般市民との自然な交流が促進されていること、②「認知症村」の活動では、ボランティアが地域の一般市民より募集され、運営の随所に活かされていること、③(ボランティア以外の)一時的な来訪者を含む一般市民を運営に活かす視点が存在していること、が主な特徴として判明した。

我が国においても、過去20年の間に、医療モデルから地域社会における認知症の人の生活をより重視する社会関係モデルへと認知症ケアの関心が移行してきており、近年の政策文書⁴⁹⁾にも反映されている。とはいえ、地域の中で認知症の人をどのように受け止めるべきかという点を、(特定の職種の関係組織だけでなく)自治体全体の課題としてとらえ、その対策として新たなコミュニティ形成を目指す事例は、一部の先進的領域⁵⁰⁾を除き、まだ多くはみられていない。本稿で取り上げた国々と比較すると、すでに実社会で多くの認知症の人を抱え、医療保険財政の逼迫する我が国では、長期間の緻密な構想を経て、非常に高コストとなる「認知症村」のような施設を創設することが現実的な選択肢となり得るのかどうかはさらに多面的な検討を要する。とりわけ我が国においては、認知症高齢者のみを対象とした施設に入居する際の認知症の人や家族の心理、社会全体での同種施設に対する意識上での受入れ等の文化的側面への配慮も課題となる可能性もあるだろう。しかしながら、豪州の事例のように、「認知症村」を起爆剤として、地域全体の活性化を試みる事例は、我が国にとっても含蓄に富むものである。

最後に、本稿執筆時点の2020年7月時点においては、新型コロナウイルス感染症によるパンデミックが収束しておらず、この影響を受け、本稿で取り上げた「認知症村」においても、一般市民を交えた社会的交流に制約がもたらされているケースもある⁵¹⁾。「認知症村」のような施設においては、人と人との関係性のあり方が何より重視されるだけに、今般のパンデミックが認知症の人の精神及び身体の状態や認知機能へ及ぼしつつある影響については、今後多方面から精緻な解明が求められる。こうした先例のない新たな情勢も視野に入れながら、本稿で概観した国々を含め、世界各国の「認知症村」における一般市民の関わり方について、引き続き刮目していきたい。

謝辞 本稿執筆にあたり、お世話になった関係者各位に心より御礼を申し上げます。

注

- 1) 厚生労働省他(2015)『認知症施策推進総合戦略(新オレンジプラン)～認知症高齢者等にやさしい地域づくりに向けて～』
- 2) 研究代表者 佐渡充洋(2014)「わが国における認知症の経済的影響に関する研究」(課題番号H25-認知症-一般-005)平成25-26年度厚生労働科学研究費補助金
- 3) 我が国では、「社会関係モデル」について、「生活モデル」と称されることが多い。常盤峻士(2014)

- 「医療と介護・福祉の有機的連携の構築へ～医学モデルから生活モデルへの協働～」『福島県医師会報』76(8)
- 4) 厚生労働省ホームページ「地域包括ケアシステム」
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/kaigo_koureisha/chiiki-houkatsu/
(2020.4.30 閲覧)
- 5) All-Party Parliamentary Group on Dementia. (2009). *Prepared to Care*. London: APPGD
- 6) G20 Health Ministerial Meetings. (2019.10.20). Okayama Declaration of the G20 Health Ministers (邦訳: 「2019年 G20 岡山保健大臣宣言」). Okayama, Japan
- 7) Parmar, N. (2020.1.27). The Rise of Dementia Villages, The Happiest Place on Earth?
<https://www.ozy.com/the-new-and-the-next/the-rise-of-dementia-villages-the-happiest-places-on-earth/79270/> (2020.4.30 閲覧)
- 8) globalnote ホームページ <https://www.globalnote.jp/post-3770.html> (2020.4.30 閲覧)
- 9) 堀田聡子 (2012) 「ケア従事者確保に向けた諸課題—オランダの経験から—」『季刊・社会保障研究』47(4), 383
- 10) OECD. (2015). *Health at a Glance 2015: OECD Indicators*. OECD Publishing: Paris, 208
- 11) 具体的には, Vilans, Dutch Institute of Healthcare Improvement, Netherlands Institute for Social Research の他, ケアや福祉サービスの提供団体等が含まれる。Centre for Public Impact ホームページ <https://www.centreforpublicimpact.org/case-study/tackling-dementia-netherlands-national-strategy/> (2020.4.30 閲覧)
- 12) 2011年までのオランダの国家戦略については, 邦文では以下の文献に詳しい。堀田聡子 (2013) 「オランダの認知症国家戦略の概要」東京都医学総合研究所 平成24年度厚生労働省老人保健健康増進等事業『認知症国家戦略の国際動向とそれに基づくサービスモデルの国際比較研究報告書』36 - 45
- 13) Ministerie van Volksgezondheid, Welzijn en Sport, Zorgverzekeraars Nederland, Alzheimer Nederland and ActiZ. (2009). *Guideline for integrated dementia care – an aid for the development of integrated dementia care [Revised]*. Utrecht: CBO
- 14) State Secretary for Health, Welfare and Sports, Netherlands. (2017). *Netherlands Deltaplan for Dementia [Deltaplan Dementie]*. <https://www.deltaplandementie.nl/en> (2020.5.25 閲覧)
- 15) Schmachtenberg, T., Monsees, J., Hoffmann, W., van den Berg, N., Stenzel, U. & Thyrian, J.R. (2020). Comparing national dementia plans and strategies in Europe – is there a focus of care for people with dementia from a migration background? *BMC Public Health*, vol.20, 1-10
- 16) Alzheimer Nederland. (2020). *Publieksversie Zorgstandaard Dementie: 10 voorwaarden voor goede dementiezorg*. Amersfoort: Alzheimer Nederland Vilans. Alzheimer Nederland ホームページ a <https://www.alzheimer-nederland.nl/sites/default/files/directupload/zorgstandaard-dementie-publieksversie.pdf>

(2020. 5. 25 閲覧)

- 17) 従前との違いとして、認知症に関するこうした指針が、セクター全体として重視され、従来以上に関係者間で共有されつつあることも指摘されている。Alzheimer Nederland ホームページ <https://www.alzheimer-nederland.nl/nieuws/zorgstandaard-dementie-vernieuwd> (2020. 5. 25 閲覧)
- 18) オランダの「認知症村」に関する記述は、2019年7月に現地で開発者の一人である Yvonne van Amerongen 氏より聴取した内容、訪問時の先方からの配布資料、メールによる事後の照会及び同施設ホームページの記載内容 (<https://hogeweyk.dementiavillage.com/> 2019. 9. 10 閲覧) に基づくものである。なお、本稿におけるオランダ及びカナダの「認知症村」に関する記述は、下記の論稿に掲載した内容の一部を、本稿の趣旨に照らして加筆・修正したものである。鈴木尚子「認知症高齢者への学習機会創出の意義—好事例に関する教育学的観点からの調査研究の概況より—」『徳島大学人と地域共創センター紀要』29, 45 - 65
- 19) Glass, A. P. (2014). Innovative Seniors Housing and Care Models: What We can Learn from the Netherlands. *Seniors Housing and Care Journal*, 22(1), 77 及び Amerongen 氏からの聴取内容より。
- 20) 訪問時における Amerongen 氏からの配布資料 (“Normal Life for People with (Severe) Dementia: Key Figures”) によれば、2017年の年間訪問者数は約1,400名に上ったという。
- 21) Be the care concept ホームページ <http://www.bethecareconcept.com/diensten-services/> (2020. 4. 30 閲覧) Amerongen 氏によれば、来訪者の存在は施設内の雰囲気への刺激にもなっているが、多人数のグループは入居者に恐怖心を与えるため認めていないという。
- 22) Michon, M. (2015). How can Social Interaction be Stimulated in a Dementia Care Center? Making the Care Center a more Integral Part of the City. The Architecture of the Interior - The Healthy Environment Spring, Irene Cieraad Research Seminar AR3Ai055
- 23) globalnote ホームページ、前掲 8)
- 24) 和田耕治・鹿熊律子・川越雅弘 (2008) 「カナダ東部の地域包括ケアシステムの現状と課題」国立社会保障・人口問題研究所『海外社会保障研究』Spring, No.162, 67
- 25) 前田由美子 (2019) 「医療関連データの国際比較—OECD Health Statistics 2019—」日本医師会総合政策研究機構『日医総研リサーチエッセイ』77, 3 他
- 26) Government of Canada. (2017). National Strategy for Alzheimer's Disease and Other Dementias Act, S.C. 2017, c. 19, Assented to 2017-06-22. Published under authority of the Speaker of the House of Commons
- 27) Government of Canada. (2019). *A Dementia Strategy for Canada: Together We Aspire*.
- 28) 本施設に関する記述は、2019年8月に現地で開発責任者である Elroy Jespersen 氏及び関係者より聴取した内容と、The Village, Langley ホームページ a (<https://www.thevillagelangley.com/> 2020. 4. 30 閲覧) の記載内容に基づいている。
- 29) The Village, Langley. (2020.4.30). The Village Langley Insider - Spring.

- 30) Goodnewsnetwork ホームページ (2020. 2. 24) <https://www.goodnewsnetwork.org/canadas-first-dementia-village-opens-in-langley/> (2020. 6. 10 閲覧)
- 31) The Village, Langley ホームページ a, 前掲 (2020. 4. 30 閲覧)
- 32) Friends of the Village ホームページ <https://friendsofthevillage.org/> (2020. 4. 30 閲覧)
但し、北米の事情を反映し、応募者の書類審査においては犯罪歴が確認されており、入居者が安心して安全に過ごせるよう、一般市民との交流は慎重に進められている。
- 33) globalnote ホームページ, 前掲 8)
- 34) Dementia Australia ホームページ <https://www.dementia.org.au/about-us/strategic-direction> (2020. 4. 30 閲覧)
- 35) Commonwealth of Australia. (1985). Home and Community Care Act 1985, No.184 of 1985 (Compilation No.3)
- 36) Department of Health Housing and Community services. (1992). *Mid-term Review of the Aged Care Reform Strategy: Putting the Pieces Together. A National Action Plan for Dementia Care*. Canberra: Commonwealth of Australia
- 37) Australian Health Ministers Advisory Council. (2015). *National Framework for Action on Dementia 2015-2019*
- 38) Rees, G. (December 2019/January 2020). Dementia: Australia at the crossroads. *Australian Journal of Dementia Care*, 8(6), 27
- 39) 本稿の豪州ヒースコートHeathcoteの事例に関する記述は、Advance Heathcote Incorporated のメンバーであり、「認知症村」の創設に向け、地域住民代表として尽力している Sandra Slatter 氏、Vanessa Wiltshire 氏、Eugene Meegan 氏より、2020 年 2 月に現地で聴取した内容とその後にメールで送信した内容に基づいている。
- 40) Shiraz Republic ホームページ <https://www.shirazrepublic.com.au/the-heathcote-wine-region/> (2020. 6. 19 閲覧)
- 41) Alberti, S. (2020). Pre-Budget 2020 Submission, Proposed Heathcote Dementia Village for Rural Victoria. https://treasury.gov.au/sites/default/files/202009/115786_DEMENTIA_VILLAGE_PROJECT.pdf (2020. 7. 10 閲覧)
- 42) City of Greater Bendigo ホームページ <https://www.bendigo.vic.gov.au/Services/Major-Projects/heathcote-dementia-village> (2020. 6. 19 閲覧)
- 43) City of Greater Bendigo. (2016). Heathcote and District Community Plan 2017-2021
- 44) Advance Heathcote Incorporated ホームページ <http://www.advanceheathcote.com/> (2020. 6. 19 閲覧)
- 45) Australian Public Affairs ホームページ <https://www.australianpa.net.au/apa-case-studies/heathcote-dementia-village> (2020. 6. 19 閲覧)
- 46) Unpacking Dementia ホームページ www.unpackingdementia.com.au (2020. 6. 19 閲覧) 及び現地

訪問時に配布されたイベント用広報資料

- 47) Jenkins, C. & Smythe, A. (2013). Reflections on a visit to a dementia care village. *Nursing Older People*, 25(6), 14-19
- 48) 三井情報開発株式会社総合研究所 (2004) 『奉仕活動・体験活動の推進方策等に関する調査研究 ボランティア活動を推進する社会的気運醸成に関する調査研究報告書』(平成 15 年度文部科学省委託調査) 6 他
- 49) 認知症施策推進関係閣僚会議 (2019. 6. 18) 『認知症施策推進大綱』 他
- 50) 認知症にやさしいまちづくりに取り組んでいる自治体の事例として、例えば、京都府宇治市、東京都町田市、静岡県富士宮市等が挙げられる。
- 51) 例えば、本稿で取り上げたカナダの施設においては、ホームページ上に具体的な職員側の対策が示されるとともに、施設への影響を最小限にするため、訪問者へも特別な対応を依頼している。The Village, Langley ホームページ b (2020. 7. 20). 2020 A message from our CEO and President regarding COVID-19. <https://www.verveseniorliving.com/news-events-blog/a-message-from-our-ceo-and-president-regarding-covid-19-6/> (2020. 7. 21 閲覧)

執筆者一覧 (五十音順)

坂田 大輔 徳島大学大学教職教育センター／総合科学部
鈴木 尚子 徳島大学人と地域共創センター
チャン ホアンナム 徳島大学高等教育研究センター
長田 有加里 国際協力機構 四国センター (JICA 四国) 徳島デスク
松浦 幸恵 徳島大学大学院医歯薬学研究部
米林 徳人 国際協力機構 四国センター (JICA 四国)

編集委員会

田中 俊夫 段野 聡子 川崎 克寛 木村 千夏 鈴木 尚子

徳島大学人と地域共創センター紀要 第30巻

2020 (令和2) 年11月30日 発行

発行者 徳島大学人と地域共創センター
〒770-8502 徳島市南常三島町1-1
電話 (088)656-7276
FAX (088)656-7277

編集委員長 田中 俊夫

印刷所 協業組合 徳島印刷センター
〒770-8056 徳島市問屋町165
電話 (088)625-0135

Journal of the Center for Community Engagement and Lifelong Learning, Tokushima University

Vol. 30
November, 2020

Contents

Research Articles

The State of Learning Guidance to Cultivate the Sovereign Consciousness: The Learning of Social Studies that Makes Learners Realize the Connection with Politics and the Need to Participate in Politics.

..... Daisuke SAKATA (1)

The Image of Residents in a Rural Area of Japan about Vietnam: Future Needs for Intercultural Exchange

..... Nam Hoang TRAN & Yukie MATSUURA (23)

Reports

Realizing Community Invigoration and an Inclusive Society through International Human Resources: Findings from an Open Studies Course at Tokushima University

..... Yukari NAGATA, Norihito YONEBAYASHI & Naoko SUZUKI (39)

A Brief Note on Creating a Community for Individuals with Dementia: Involvement of Ordinary Citizens in the Rise of Dementia Villages

Naoko SUZUKI (59)
